

4. 教育内容・方法・成果

(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学では、「人材養成上の目的」として、建学の理想「産学一如」（産業と大学は車の両輪のように一体となって時々の社会のニーズを満たすべきである。）を実現するために、建学の理念「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」を掲げている。これは、「学」（大学）と「産」（産業界）との連携（＝理論と実践の統合）、「学」を「産」に活かす教育である。

また、「学生に修得させるべき能力等の教育目標」として、「グローバルな社会・知識基盤社会として特徴づけることができる 21 世紀の要請に対応できる人材」の育成を掲げている。重視しているのは、知性・感性・創造力の開発である。

なお、教育目標を達成するために、学生が教育と学修を通して次の能力を修得することを教育目標に基づく大学全体の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」として、①創造的能力を伸ばし、理論に偏ることなく応用技術を身につけること、②自国の文化とともに世界の多様な文化を理解し、これに対応できる感性を養うこと、③九州という立地を活かし、アジア・太平洋地域に目を向けること、④視野が広く、とらわれない精神と優れた判断力を持ち、社会において指導的役割を果たすことができること、を新入生全員に配付する学生便覧及びホームページに明示している。大学院についても、学部と同様に学生便覧及びホームページに明示している。

<2>経済学部

建学の理想「産学一如」に基づいて経済学部は、現実の経済社会と様々な企業のニーズに対応できる「人間性豊かな経済人」の育成を教育目標の基調としている。これに則して、学生が、外国語のスキルや広範な教養を身に付けることのみならず、経済学を基礎から応用まで体系的に学ぶことができるように、習得すべき学習成果を学生便覧の別表第 9 に明示している。その骨子は、卒業に必要な単位数の 5 割を経済学の基礎（共通科目 6 単位・基礎科目 20 単位）から応用（系列基幹科目 20 単位・系列展開科目 16 単位）までの体系的な学びに充て、残余をその他の専門科目（共通展開科目）、基礎教育科目 22 単位および外国語科目 12 単位に充てるというものである。これらの構成で、合計 124 単位に当たる学習成果をもって学士授与方針とすることは、学則第 21 条に明示されている。

〈3〉商学部第一部・第二部

商学部の教育は「産学一如」という九州産業大学の建学の理想を体現するものであり、商学部全体では「快活で行動力あるビジネスリーダーの育成」を教育目標として掲げ、商学科では「ビジネスチャンスを生み出せる人材の育成」、観光産業学科では「観光プロフェッショナルの育成」を目指している。かかる教育目標に基づいた学位授与方針は、学生便覧の「各学部・各学科の人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」の【商学部第一部（商学科・観光産業学科）・商学部第二部（商学科）】の項にディプロマ・ポリシーとして明示されている。具体的には、商学部の教育目標を達成するために設定された専門科目群、基礎教育科目群、外国語科目群などから規程の科目を履修し、124 単位以上を修得した者に学士（商学）の学位を授与することが示されている。

〈4〉経営学部

経営学部では、本学の理想である「産学一如」、建学の理念である「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」に基づき、経営学の理論と実践を通して実社会で即戦力となる人材を育成するという教育目標を掲げ、それを「学士（経営学）」の学位授与方針の基盤としている。この教育目標と学位授与方針は学生便覧に記載され、後述の教育課程の編成とともに、経営学部の履修規程・卒業要件として明示されている。具体的には、専門科目 80 単位、基礎教育科目 20 単位、外国語科目 10 単位に加えて選択科目を 14 単位以上取得し、計 124 単位以上取得した者に学位を授与している。

〈5〉工学部

工学部の各学科では、理念・目的に基づいて学習・教育目標が定められている。この学習・教育目標に基づいて教育課程が編成され学則第 15 条別表第 9 および工学部授業科目履修規程第 2 条により卒業要件（学位授与方針）が定められている。卒業要件としては、総取得単位数（124 単位以上）および科目区分毎の必要取得単位数が設定されている。

〈6〉芸術学部

芸術学部の教育目標および学位授与方針に関しては、学生便覧・ホームページで明示している。具体的な教育目標は、美術学科では総合的判断力、各学科の専門的能力を追求し、学生自身が自己を追求する専門領域を構築して、今日の変化する社会や多様な文化の創造に貢献出来る能力を養成することが到達目標である。デザイン学科では多彩なデザイン分野・領域に応じ、情報技術の進展に対応したデジタル機器を備えた教育環境のもと、実技を中心とした実習・演習授業を通じて、現代または将来の社会要請に応えることができる実践的なデザイナーの育成が到達目標である。写真映像学科では幅広く写真映像の知識を備え、多様化する今日の企業のニーズに素早く対応し、作品を通じて常に自己を発信する能力を養成することが到達目標である。そのため、学則第21条第1項から第4項の規程を満たし、第13条第3項に明示している基礎教育科目群・外国語科目群・専門科目群から、第15条に明示している所定の単位を修得し卒業単位（124単位以上）の基準を満たした者に学士（芸術）の学位を授与する。

〈7〉国際文化学部

国際文化学部の教育目標および学位授与方針に関しては学生便覧に明示されている。国際文化学部全体の教育の目標は、急速にグローバル化が進展する 21 世紀社会で活躍できる人材の育成であり、外国文化・日本文化・人間心理を中心とした教養を身に付けたうえで、専門的な知識を深く習得することを目指している。国際文化学科は特に優れた語学能力と深い異文化理解をもって国際社会で活躍できる人材の育成を目指している。日本文化学科は、地方分権・情報化・国際化が急速に進展する現代社会で活躍できる人材の育成を目指している。臨床心理学科は、多くの体験型・参加型授業を通じてコミュニケーション力の向上を図り、心の問題に対し専門的援助ができる人材を育成することを目標としている。学位授与方針に関しては、九州産業大学学則第 10 章「卒業及び学位の授与」の第 21 条に基づき、4 年生以上の在学および第 15 条に規定する授業科目につき定められた単位を修得した者に対し卒業を認め、学長が学士の学位を授与することが明示されている。また、学部独自のものとして、九州産業大学国際文化学部授業科目履修規程を作成し、学位授与在学期間中に履修すべき授業科目について詳細に明示している。

〈8〉情報科学部

建学の理想・理念に応じて、情報科学部では、「情報科学・情報技術の基礎を確実に身につけ、高い倫理観を持った職業人として社会に貢献する人材の育成」と「社会の仕組みや人間の特質を知って情報技術を適切に適用できる能力をもった人材の育成」の 2 つを、学習・教育目標として定めている。この目標を達成するために必要な授業科目を定め、授業科目につき定められた単位を修得した者に対して、学位（情報科学）を授与する。

卒業に必要な修得単位数は合計で 124 単位である。内訳は、専門必修科目 44 単位、専門選択科目 46 単位、基礎教育科目 14 単位、外国語科目 10 単位（英語 6 単位以上）、更に、専門選択科目および教養科目（総合科目を除く）から 10 単位である。情報科学総合コースでは、「情報科学部情報科学総合コース履修要領」を制定し、登録要件、卒業研究着手要件および修了要件を設定している。

〈9〉経済・ビジネス研究科

経済・ビジネス研究科では、「博士前期課程学位論文提出要領」を平成 23 年度から「学部大学院便覧」に掲載して、周知を図ることにしている。更に、「九州産業大学大学院研究科博士前期課程における学位論文審査に関する申し合わせ」、「九州産業大学大学院研究科博士前期課程における課題研究報告書審査に関する申し合わせ」、「九州産業大学大学院経済学研究科・商学研究科、経営学研究科課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」及び「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科博士前期課程における早期修了に関する申し合わせ」で、学位授与方針を明示している。より詳述すれば、広い視野に立って精深な学識を得、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要するビジネスパーソン等に必要能力を養った者に授与することとしている。

経済・ビジネス研究科の課程博士の学位授与は、平成 23 年度に完成年度を迎えるため、「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」を制定し、学位授与方針を明示した。

殊に、第9条では、次の事項を主要な審査項目としている。すなわち、(i) 研究の獨創性、(ii) 研究の位置づけの明確さ、(iii) 論旨の明確さ、(iv) 文献レビューの十分さ、(v) 文章の正確さおよび平易さ、(vi) 理論的研究の場合における論理的整合性又は実証的研究の場合における検証方法の妥当性がそれである。

〈10〉工学研究科

工学研究科の教育目標は、「学生便覧 2011」において、「各研究科の人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」中の「工学研究科」の項に明示している。すなわち、「物事を総合的な観点からとらえ、人・社会・地球に受容されかつその発展に貢献できる産業技術デザインを創生し展開できる人材の養成を目指し、自由に専門分野を横断できる柔軟で学際的な教育研究システムを採用している」こと、「建学の理想である産学一如の実現を目指し、地域社会及び産業界の要請に対応しかつ連携を視野に置き、実践的で実学的な教育を行う」こと、及び「高度な専門知識の獲得に重きを置く『学習重視型』の教育プログラムと、研究開発能力の養成を目的とする『研究重視型』の教育プログラムに分けて指導する」としている。

修士・博士の各々の学位授与の方針・基準は、「学生便覧」に掲載されている「学位規程」、「ディプロマ・ポリシー」及び「工学研究科博士前期課程学位論文審査要領」「博士後期課程学位論文審査要領」に明示している。更に、博士の学位については、「九州産業大学大学院工学研究科博士学位論文審査に関する申し合わせ」にも明示している。

学位規程に明示されている修士及び博士学位論文の審査基準は、次のとおりである。

- i) 修士の学位論文等にあつては、広い視野に立って精深な学識と専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を示すもの。
- ii) 博士の学位論文等にあつては、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を示すもの。

〈11〉芸術研究科

芸術研究科前期課程の教育目標は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とし、これは大学院学則第3条第2項で明示されている。後期課程の教育目標は、専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、これは大学院学則第3条第3項で明示されている。

教育目的を踏まえた芸術研究科の教育は、授業及び修士論文、博士論文の作成または作品の制作に対する指導によって行われる。前期課程の学位授与は、2年以上在学して、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、芸術研究科においては学位論文又は作品の審査及び最終試験に合格するもの又は特に優れた業績を上げたと認められた者（在学期間については、1年以上在学すれば足りる）に授与される。後期課程の学位授与は、3年以上在学し、必要な研究指導を受け、芸術研究科においては所定の単位を修得し、学位論文（研究指導教員の指導により作品を加えることができる）の審査および最終試験に合格するも

の又は特に優れた研究業績を上げたと認められた者（在学期間については、1年（第1項ただし書の規程による在学期間をもって博士前期課程を修了した者は2年）以上在学すれば足りる）に授与される。

修得すべき学習成果について、「芸術研究科の授業科目、単位数及び履修方法」で博士前期課程および博士後期課程の履修単位数、学位論文又は作品の提出基準を定めている。学位規程第12条では、学位論文等の審査基準について大学院の教育目標を踏まえ、修士の学位論文等にあつては、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を示すもの、博士の学位論文等にあつては、専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を示すものと定めている。

〈12〉国際文化研究科

博士の学位は、研究者として自立して研究活動を行える高度の能力と学識を有する者に授与するものとし、論文提出の要件は、単著1冊分に相当し、主題に即して体系的に論述されていること、また公刊された論文が2篇以上あり、うち1篇は専門の学会誌またはそれに準ずるものに掲載されていることを要する、という基準を設けている。

博士論文は当該論文に関連のある教授3人からなる予備審査委員会（主査は論文提出者の研究指導教授、副査は研究科教授会で選任）で受理するかどうかを決め、研究科教授会に報告する。研究科教授会は指導教授を主査とし、新たに関連のある教授2人の副査を選任し、更に研究科教授会が必要と認めた場合には、国際文化研究科以外の教員を加え3ヵ月以内に審査報告書を作成する。（この期間中、当該論文は公聴会等の方法で公開される。）研究科教授会は構成員の3分の2以上の出席、3分の2以上の多数決で学位授与の可否を決する。博士論文は、①研究の独創性、②研究の位置づけの明確さ、③論旨の明確さ、④理論的整合性、⑤検証方法の妥当性、⑥文献レビューの適切さ、⑦文章の的確さの7項目について総合的に審査する。また、公聴会が開催され、指導教員等との活発な質疑応答や在籍院生の熱心な傍聴が行われ、論文審査の透明化・可視化が図られている。

修士の学位に関しては、提出された修士論文を主査1人、副査2人からなる審査委員会が一定期間にわたり慎重に審査し、口頭試問を経て合否を判定している。博士の学位審査と異なり、他の公刊された論文は必要とされない。

〈13〉情報科学研究科

情報科学研究科では、わが国における情報技術の基礎面ならびに応用面での発展を担う優れた能力を有するとともに情報倫理観も併せ持つ人材の養成を目指している。この目標を達成するために、「情報処理機構」、「社会情報システム」、「知能情報」の3教育研究分野において高度な専門職業人および研究開発者を育成するカリキュラムを編成し、各々の分野で活躍できるレベルに達するまで育成を行っている。人材養成と教育研究に関する目的並びに学位論文の審査要領は学生便覧に明示し、修了要件は大学院学則の第17条に明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

本学では、教育目標を実現するために、「高校教育から大学教育へのスムーズな移行の支援」と「高度な専門教育を確実なものとするための基礎づくり」を目指した全学共通の「基礎教育科目」、世界を活躍の舞台にすることを目指した「外国語科目」特にTOE I Cスコアアップに特化した独自のプログラムを組み入れ、4年一貫した全学共通「英語教育」及び各学部学科の特色を活かした「専門科目」を3つの柱として展開している。

なお、教育目標に基づく体系的な教育課程を提供するために、大学全体の「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」として、新入生全員に配付する学生便覧、ホームページ及び入学案内パンフレットなどに明示している。大学院についても学部と同様に学生便覧、ホームページ及び入学案内パンフレットなど明示している。

現代社会が求める幅広いニーズに的確に応えるため、多様な課題に取り組む「実践力」と、それを持続可能とする「熱意」、更には、その基盤となる「豊かな人間性」を兼ね備えた人材を育成することである。

〈2〉経済学部

経済学部の教育目標に基づく教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）では、「人間性豊かな経済人」の育成を目標として、基礎教育科目、外国語科目、専門科目を体系的に履修できるようにしている。特に、専門科目については、1年次から「共通科目」として基礎的な経済理論（経済学入門、経済原論）を履修し、2年次から九州をベースとして、地域の経済社会を総合的に研究する「地域経済系列」、アジアの中の九州経済および世界の中の日本経済という観点から経済を研究する「国際経済系列」のいずれかを選択して履修できるようにしている。これらを学生便覧の「各学部・各学科の人材育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」のカリキュラム・ポリシーの項に明示している。

〈3〉商学部第一部・第二部

商学部の教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針は、学生便覧の「各学部・各学科の人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」の【商学部第一部（商学科・観光産業学科）・商学部第二部（商学科）】の項にカリキュラム・ポリシーとして明示されている。具体的には、商学部では、理論と実践の融合によって建学の理想である「産学一如」を体現するために、商学科では、主に流通を中心にして、商業の本質について考察する理論的側面と、経済社会での応用・展開を追求する実践的側面から、多面的な視点を養うためのカリキュラムを用意し、また、流通・マーケティング・会計・経営・経済・法律・情報など、幅広い分野の基礎から応用まで、学生の進路に応じた科目群を修得できるようなカリキュラムを準備して、ビジネス全般に関する総合的な教育を行うことを教育課程の理念として掲げられている。他方、観光産業学科では、ホスピタリティ・マインドを養い、多様な価値観を知ることによって視野を広げるために、心の満足を提供する「サービス・ホスピタリティ」と「企業活動」の両面から観光産業の総合力が修得できるように「観光学教育」「観光ビジネス教育」「語学教育」に力を入れることを教育課程の理念として掲げ

られている。

〈4〉経営学部

経営学部では、「経営学の理論と実践を通して実社会で即戦力となる人材を育成する」という教育目標に基づき、272科目（平成22年度以降の新カリキュラム）で教育課程を編成している。内訳として、専門科目が148科目、外国語科目が56科目、基礎教育科目が60科目であり、更に全学共通のキャリア・イングリッシュ・プログラムを、国際経営学科では専門科目として、産業経営学科では外国語科目として10科目配置している。

実践力を高める方針から、経営学部では特に演習科目を重視しており、専門科目に27科目の演習を配置している。また、国際ビジネス分野、プロジェクト・マネジメント分野、会計分野に特化した、国際ビジネスコース、事業開発コース、会計コースの3つのコースを設置しており、それぞれ演習科目を中心に科目群が編成されている。

個々の科目の配当年次、受講条件、履修方法、またコースの修了要件は学生便覧及びシラバス等に詳細に記載されており、教育課程の実施方針として明示されている。

〈5〉工学部

工学部の各学科では学習・教育目標に基づいた教育課程を編成しており、教育課程内の各授業科目に対応する学習・教育目標が明確に定められている。また、教育課程は全学共通の基礎教育科目、外国語科目と各学科の専門科目の3つの科目区分により構成されており、各授業科目の科目区分、必修・選択の別、単位数は学則第13条の別表第5に定められている。

〈6〉芸術学部

芸術学部の教育課程の理念は、社会で活躍できるアーティスト、デザイナー、写真家等の育成を目標に美術学科、デザイン学科、写真映像学科を設置している。その課程は芸術系のスペシャリストを育成するため、実技を重視した教育内容を実践している。芸術学部の教育課程は、基礎教育科目、外国語科目、芸術の専門科目から構成されている。専門科目については専門基礎教育科目を1年次に配置し、2年次より各専門コースに分かれ、それぞれの専門分野について学修していく。

また、芸術学部では少人数クラスにおける実技を重視した教育内容を実践しており、1年次は共通の専門科目を設け、基礎的な知識の習得を目指し、2年次からは各専門コースおよびクラスに所属し、専門的な知識の習得ができるよう、体系的なカリキュラムを構成し実施している。

〈7〉国際文化学部

国際文化学部の教育目標は、急速にグローバル化が進展する21世紀社会で活躍できる人材の育成であり、外国文化・日本文化・人間心理を中心とした教養を身につけたうえで、専門的な知識を深く習得することを目指している。国際文化学科は特にすぐれた語学能力と深い異文化理解をもって国際社会で活躍できる人材の育成を目指している。日本文化学科は、地方分権・情報化・国際化が急速に進展する現代社会で活躍できる人材の育成を目

指している。臨床心理学科は、多くの体験型・参加型授業を通じてコミュニケーション力の向上を図り、心の問題に対し専門的援助ができる人材を育成することを目標としている。

上記の目標のもと、国際文化学部の教育課程は編成されており、実施方針に関しては、九州産業大学国際文化学部授業科目履修規程に詳細に記載されている。国際文化学科は、2年次にアジア文化コース・欧米文化コース・英語コミュニケーションコースにわかれ、それぞれの関心の高い文化などについてより深く学習したり、語学能力の向上を目指すことが明示されている。日本文化学科では、2年次に歴史・文学コース・地域社会コースにわかれ、専門的関心に特化した学習が求められることが明示されている。臨床心理学科では、3年次に臨床心理コース・精神保健福祉コースにわかれ、希望する臨床実践の場毎に特化した学習が可能であることが明示されている。また、教育目標として挙げられる語学能力などに有効な学部外での学習を促進するために、語学などの技能検定試験を単位認定する規程なども明示されている。

〈8〉情報科学部

情報科学部では、「情報科学・情報技術の基礎を確実に身につけ、高い倫理観を持った職業人として社会に貢献する人材の育成」と「社会の仕組みや人間の特質を知って情報技術を適切に適用できる能力をもった人材の育成」という二大教育目標を掲げ、情報科学・情報技術の教育を行い、これからの情報社会を支える人材、特に、情報に対する倫理観や責任感を持ってこれからの情報技術の発展に貢献できる技術者、具体的には、情報システム開発、情報システム管理、組込みシステム、ネットワークシステム、情報メディア・CG・コンテンツ開発などの各分野で活躍できる情報技術者を育成する。平成21年度に学科の再編を行い情報科学科の1学科体制とするとともに、職業選択をイメージできる6つの履修モデルを掲げ、情報科学・情報技術の教育を行っている。

教育課程の編成については、情報技術者にとって必須である科目を必修科目として厳選し、基礎学力を深く身に付けることに重点をおいたカリキュラム編成にしている。学生は、1年次にコース共通として情報科学の基礎知識・技術を修得し、2年次進級時に（平成21年度以降の入学生）、情報技術応用コース又は情報科学総合コースのいずれかを選択し、コースに分かれての専門的な学修や研究を展開する。情報科学総合コースはJABEEによって「情報および情報関連分野」の技術者教育プログラムとして認定されている。3年次以降には、専門展開科目が開講されるが、学生の多様な学習意欲に可能な限り応えられるような教育課程としている。

情報科学部の卒業要件単位は、合計124単位である。授業科目は、専門科目、基礎教育科目、外国語科目に区分されており、科目区分、必修・選択の別、単位数は情報科学部授業科目履修規程に明示されている。本学の授業科目の単位の算出基準は九州産業大学学則で定められている。情報科学総合コースについての事項は、情報科学総合コース履修要領で定められている。

〈9〉経済・ビジネス研究科

博士前期課程の経済学専攻では、経済システム、歴史および総合政策の科目群によるカリキュラム構成により、実態経済の把握や経済理論に基づく科学的分析を教育し、高度な専門的知識と研究能力を培った人材の養成を行うことを教育方針としている。経済ビジネス専攻では、ビジネス・パーソン、マーケティング分野の専門的職業人の育成に資するカリキュラム構成により、ビジネス活動の高度化と体系化に資する能力や現代の企業経営の根幹をなす会計業務に関して、高度な専門知識を習得させることを教育方針としている。

具体的には、博士前期課程では基礎科目、研究科目、セミナー科目、留学生科目、演習科目、課題研究科目を設置している。博士後期課程では、基幹科目、特別研究科目、論文演習科目を置いている。詳細は、「九州産業大学学位規程」に記載している。

〈10〉工学研究科

教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針は、「学生便覧 2011」及びホームページの「工学研究科」の紹介頁に明示している。すなわち、博士前期課程では、院生は、6つの専門分野に属するいずれかの教員を指導教員として選択し、当該の指導教員が担当する「特別研究（必修）」及び「特別演習（選択）」を通して修士学位論文の作成に関わる専門知識および研究方法などを修得するとともに、当該研究分野に留まらず、将来の進路に合わせて選択科目を幅広く履修し、学際的な学力を身に付けることとしている。

また、博士後期課程では、高度な専門知識および高度な研究開発能力の養成を目指し、1年次および2年次において指導教員が担当する「特別演習」を履修して研究展開能力を修得した後、3年次において「特別研究」により、博士学位論文作成に必要な研究を行うものとしている。

〈11〉芸術研究科

芸術研究科前期課程および後期課程は、それぞれの教育目標及び学位授与方針を踏まえ、教育課程を編成している。

前期課程は、感性を活かした創造性を目指し、美術専攻、デザイン専攻、写真専攻で編成される。美術専攻は美術史・美術理論、絵画・日本画、彫刻、工芸の4つの専門分野に分かれる。デザイン専攻は視覚デザイン、環境デザイン、スペースデザイン、製品デザイン、ユニバーサルデザイン、デザイン開発、デザインプロデュースの7つの専門分野に分かれる。写真専攻は写真表現、映像の2つの専門分野に分かれる。前期課程の授業科目は、3専攻に共通する科目と各専攻の必修、選択必修、選択科目に区分し、履修単位は三専攻共通科目4単位以上、各専攻の必修8単位、選択必修4単位以上、選択必修および選択科目から14単位以上の合計30単位以上と定めている。

後期課程は、前期課程の美術、デザイン、写真の3専攻が造形表現専攻の1専攻となる。造形表現専攻は、時代のニーズに応えた新しい学問領域や新しい芸術の変化に対応できる感性と創造力を持ち、理論構築のできる研究者の養成また、芸術文化の担い手となる高次の研究者、作家の養成を目的に、美術理論・美術史、絵画、彫刻、工芸、デザイン、写真の6つの研究領域で編成される。後期課程の授業科目は、各領域の共通科目（6科目）と6領域の特別研究科目で構成され、共通科目から2科目4単位および学生の所属する研究

領域の研究指導教員の特別研究 6 単位、合計 10 単位以上を修得単位として定めている。

また、大学院の教育課程は、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができると規定しており、社会人受け入れを配慮している。更に大学院が教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院において履修した授業科目について、修得した単位のうち 10 単位を超えない範囲で修得単位とみなすことができると定めている。

これら教育課程の編成・実施方針、科目区分、共通・必修・選択必修、単位数については、大学院学則に規定され、これらは学生全員に配布される学生便覧に掲載されている。またシラバスをホームページ上に公開し、個々の科目の内容、科目区分や科目の特長等を文章で明示している。

〈12〉国際文化研究科

国際文化研究科では、「学生便覧」や「シラバス」において、教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針、科目区分、必修・選択の区別、配当年次、単位数、授業科目の内容などを明示している。

具体的には、博士前期課程では、教育課程を「共通科目」、「国際文化研究分野」、「教育学研究分野」、「臨床心理学研究分野」の 4 つに区分しており、原則 2 年以上在籍して、論文作成などの研究指導を受けること、「国際文化研究分野」および「教育学研究分野」では合計 30 単位以上を、また「臨床心理学研究分野」では 38 単位以上を修得することが必要である。博士後期課程では、教育課程を「国際文化研究分野」と「臨床心理・教育研究分野」の 2 つに区分しており、3 年以上在籍して、指導教員が担当する授業科目 12 単位を修得し、論文を「特別研究」指導教員に提出することが必要であると定めている。

〈13〉情報科学研究科

情報科学研究科では、学生便覧において、教育課程の編成として教員組織、科目区分、必修・選択の別や単位数について明示している。具体的には、情報科学専攻を「情報処理機構」、「社会情報システム」、「知能情報」の 3 つの教育研究分野に分け、各分野に、博士前期課程では選択科目、セミナー科目、特別演習科目を、博士後期課程ではセミナー科目と特別研究科目を設置している。更に、情報科学研究科ホームページにおいて、教育課程の実施方針についても明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

大学構成員に対しては学生便覧、ホームページ、教育ガイダンスなどにおいて周知している。また、保護者や高校生、そして社会に対してもホームページや入学案内パンフレットにおいて広く公表している。

各学部・研究科などは、学生に対して学生便覧を例に挙げれば、本学の特長、各学部・各学科の人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（「アドミッション・ポリシ

一)、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」)、卒業要件、授業科目配当表といった各項目において、具体的に説明している。大学院についても学部と同様に学生便覧、ホームページなどで公表している。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、大学構成員や保護者、高校生などに適切に周知され、広く公表している。

〈2〉経済学部

経済学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学生便覧を通じて、大学構成員に周知されている。特に、学生に対しては、毎年度、各年次の昼間主コース、夜間主コースごとに教育ガイダンスを開催し、その概要を説明している。なお、教育ガイダンス欠席者に対しては適宜対応できるように、教務委員および教務課間で連携している。また、大学のホームページを通じて公開された教育情報として、社会へも公表されている。更に、高校生向けに表現をアレンジして学部のホームページでも公表している。

〈3〉商学部第一部・第二部

商学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、毎年発行される学生便覧に明示されており、大学構成員にはこの学生便覧の配付を通じて周知されている。また、これらの教育目標や学位授与方針などは大学のホームページを通じて社会に公表されている。

〈4〉経営学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学生便覧、ホームページ、履修ガイド、大学案内などを用いて周知され、社会に公表されている。

学生に対しては、入学者全員に「学生便覧」、「履修ガイド」に加えて、経営学部で開講されている各科目の関連を図式的に明示した「履修計画作成ハンドブック」を配付しており、これらを用いて、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成を詳説し、ガイダンスを通して周知徹底を図っている。また、2年次以上の在学生に対しても、教務ガイダンスを毎年開催し、教育目標と教育課程の編成・実施方針を確認させる指導を行っているほか、各学期に「履修相談会」を開催し、学生の教育課程への理解を促している。

更に、入学時、後期開始時期、学年度末（成績不振者のみ）に父母懇談会を開催し、父兄にもこれらの目標と方針を説明している。

また、経営学部を志願する受験生や学外者に対してはホームページと大学案内で経営学部の教育目標と教育課程が分かりやすい形で公開されている。

〈5〉工学部

各学科の学習・教育目標は九州産業大学ホームページの「学位授与方針（ディプロマポリシー）」、および「履修ガイド、シラバス」を通じて学内外に広く公表されている。卒業要件（学位授与方針）および科目区分、必修・選択の別、単位数を定める学則および工学部授業科目履修規程は教職員および学生全員に配布される「学生便覧 2011」に掲載されている。各授業科目に対応する学習・教育目標はシラバスに明記されている。

〈6〉芸術学部

学生便覧、ホームページ、入学案内等で大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されている。特に学生には、年度始めの教育・教務ガイダンスにおいて各学年に周知されている。

〈7〉国際文化学部

教育目標、学位授与指針および教育課程の編成・実施方針が掲載された学生便覧が、毎年度ごとに作成され、教職員全員に配布されている。学生に関しては、入学時に学生便覧の配布を行い、履修の説明時などの基礎として常時参照できるようにしている。加えて、入学時に教務関係ガイダンス及び学部の教育目標並びに教育課程の編成・実施方針に関しての認知を高める新入生オリエンテーション合宿などの行事や、ゼミナールⅠという初年度ゼミナール活動を通じた周知の働きかけを行っている。

〈8〉情報科学部

教育目標、関係規程は入学時に学生便覧などの配布で周知されているほか、各年度の授業開始前の履修ガイダンスで強調して説明されている。日常の連絡には、学生と大学との連絡システムである K's Life が用いられている。また、学部独自の取り組みとして、年度ごとの情報科学部の活動を広く報告する「情報科学会誌」の年1回発刊、独自のホームページの設置、小冊子「情報科学部のカリキュラムと履修モデル」の配布を行っている。

〈9〉経済・ビジネス研究科

教育目標、学位授与指針および教育課程の編成・実施方針は、「大学院便覧」で見ることができるが、この「大学院便覧」は平成23年度から新しい便覧に変わった。これにより、学部・大学院の連携が明瞭に理解できるようになった。学部・大学院の連携は、これまで「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科学部・大学院連携プログラム履修要領」があり、今回の併合した「便覧」の出現で一層連携の度合いが強く理解されるようになった。

更に、学位授与方針などが新しく追加されたことで、院生の学位取得へのインセンティブが一層高まると思料される。しかも、「便覧」は大学構成員全員に行われるので、各項目は院生のみならず、広く周知される。更に、これらの各項目を、ホームページ上に公開することで、社会にも広く公表される。現在、ホームページ上への公開が進められている。

〈10〉工学研究科

教育目標、学位授与指針および教育課程の編成・実施方針は、「学生便覧2011」、ホームページ中の工学研究科の紹介頁および「九州産業大学大学院学生募集要領」で、大学構成員および社会に公表されている。

〈11〉芸術研究科

芸術研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、毎年発行される学生便覧に掲載し、教職員及び学生に周知している。学生に対しては、入学時及び進級時にガイダンスを実施し、前期課程における履修方法に関して周知している。教育課程

の編成・実施方針は、大学院学生募集要項や大学院パンフレットに掲載し、入学希望の学生に通知している。また、社会への公表については、同様の内容をホームページや大学院志願者に配布される入学案内に掲載するとともに、サテライトキャンパス等で開かれる説明会で入学案内を配布している。

〈12〉国際文化研究科

教育目標や教育課程、更には平成 23 年度からは学位授与のための論文提出要領についても「大学院便覧」に記載があり、学内および社会的に公表されている。

〈13〉情報科学研究科

情報科学研究科では、学生便覧とホームページにおいて教育目標、学位授与指針および教育課程の編成・実施方針について社会に公表し、また、大学構成員へ周知している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

大学全体に関わる、①授業及び研究指導改善のための基本方針の策定に関する事項、②教員の授業及び研究指導の内容・方法についての相互研鑽に関する事項、③学生による授業及び研究指導の評価に関する事項、④学部間、学科間、研究科間及び専攻間の履修制度の整備及び授業科目の開発・支援に関する事項の4つの事項については、学長、各学部長、各研究科長および各部所長が構成員である九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会や自己点検・評価運営委員会などにおいて定期的に検証している。

また、学生による授業評価アンケートを前学期および後学期の2回実施しており、教員はアンケート結果を基に、次の事項について授業改善報告書を作成し、教育内容・方法等の改善を図っている。

- ①学生による授業評価アンケートの結果
- ②上記に基づいて実施した授業の改善点（又は改善計画）
- ③授業評価アンケート(項目・実施方法等)に対する所感および今後の課題

なお、教育課程の改正については、全学の教務委員で構成される教務委員会から各学部に対して審議依頼している。大学院についても、学部と同様に九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会や自己点検・評価運営委員会などにおいて定期的に検証を行い改善を図っている。

〈2〉経済学部

経済学部改革検討委員会（旧教育改革検討委員会）が、教育目標、学位授与方針の基礎となる卒業要件および教育課程の編成・実施方法の適切性等を、毎年度、検証している。

平成 23 年度は、学部教育の根幹にあたる教育目標に照準を合わせて、学部の全専任教員を対象とした意見募集を実施した。この検証作業は、「各学部・各学科の人材育成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」のうち経済学部の項の記述に関して、現時点での

認識を再確認する意味合いを持つものである。このような検証を経て、経済学部FD委員会は、定期的に公開授業を実施し、その結果を踏まえて授業研究会を開催している。また、経済学部FD委員会は、授業研究会の記録を作成して、経済学部改革検討委員会にフィードバックできるようにしている。

〈3〉商学部第一部・第二部

商学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年継続的に、拡大教授会、各学科会議および教務小委員会での次年度の授業計画や既存科目の見直し、新規科目の設置などに関する議論の中で、また、授業評価アンケートの結果分析やFD研究会などのFD活動を通じて、学部若しくは学科として、更には教員個人として検証を行っている。このような定期的な検証結果は、平成16年度、平成17年度、平成20年度（観光産業学科）、平成21年度（商学科）のカリキュラム改正に反映されている。

〈4〉経営学部

教育目標と編成および実施の適切性の判断には、目標と方針の是非だけではなく、学生の学修意欲、学力動向等も判断材料に加える必要がある。経営学部では、成績不振の学生数、休学・退学者とその理由、コース移動の理由などの学生の学修動向が拡大教授会で報告され、教育の適切性の判断材料として全教員間で共有されている。これらの報告をもとに、経営学部では、各種科目の担当者会議と教務小委員会を中心に、教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っている。具体例を挙げれば、経営学部では平成16年度に大規模なカリキュラム改正を行ったが、その効果や問題点を検証するために、平成20年度から検討委員会や各種ワーキング・グループで議論・検討を重ね、その過程で教育編成、実施方法はもとより、学生の成績に見られる教育効果などの問題点や評価点を具体的に洗い出してきた。その結果を踏まえて、平成22年度に新たにカリキュラム改訂を行った。

〈5〉工学部

各学科の学科会議において4年に一度程度は教育課程の見直しを行っており、この過程において教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法の適切性を検証し、必要な場合には変更を行っている。

更に、JABEE認定の5学科（機械工学科、物質生命化学科、都市基盤デザイン工学科、建築学科、バイオロボティクス学科）ではJABEE審査およびJABEE外部評価委員会により、定期的に教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法の適切性が点検されている。平成23年度にJABEE審査を受けた電気情報工学科は平成22年度よりJABEE外部評価委員会により点検を開始した。

〈6〉芸術学部

定期的な検証は、FD委員会が平成14年度から学生による授業評価を毎年実施し、調査結果を教員にフィードバックするとともに、その対応策を検討、報告している。また、学生満足度調査を平成7年度から実施しており、平成12年度以降は前後期のそれぞれ2

回実施している。調査結果は報告書にまとめ、学内に回覧し教育改善の資料としている。

芸術学部内の自己点検・評価専門委員会（作業部会）を中心として、毎年それぞれの項目について自己点検・評価し、報告書を作成している。

〈7〉国際文化学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法の適切性に関する定期的な検証については、学部創設から4年に一度のペースで、カリキュラムを含めた学部の理念・目的の適切性について拡大教授会などで検証している。

〈8〉情報科学部

教育目標と学位授与方針および教育課程の編成・実施方法については、学生便覧と授業計画の作成時に、教務委員が原案を作成し、教育実施検討委員会および拡大教授会で確認と変更の検討を行っており、定期的な検証が適切に実施されている。

また、J A B E E 審査により定期的に教育目標と学位授与方針および教育課程の編成・実施方法の適切性が点検されている。

〈9〉経済・ビジネス研究科

経済・ビジネス研究科教授会では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法について、適宜、議題に挙げて、常に適切かどうかについて議論している。また、「授業評価アンケート」でも、「自由記述欄」などで、適切性などについて、定期的に種々の意見が出るように配慮している。更に、平成23年度「便覧」から新しく登場している「ディプロマ・ポリシー」や「カリキュラム・ポリシー」により、大学構成員が広くその概要を周知してくるので、今後適切性については、随時又は定期的に検証していくことは可能であり、現実に目下進行中である。

言うまでもなく、「修士論文」、「課題研究報告書」、「課程博士論文」に関する「申し合わせ」や「早期修了に関する内規」を定期的に検証して、時代の要請に的確に対応していかなければならない。

〈10〉工学研究科

教育・研究内容を社会のニーズに適応させるため、毎年度、10～12月に適切性の検証を行っている。この検証作業に基づき、工学研究科は再編のうえ、平成23年度から新体制に移行した。すなわち、博士前期課程においては、従来の5専攻間の壁を取り去り、「産業技術デザイン専攻」の1専攻に再編統合して、「機械システム分野、バイオロボティクス分野、電気情報技術分野、物質生命化学分野、土木デザイン分野、建築デザイン分野」の6つの研究分野から成る集合体とすることとした。また、博士後期課程においては、従来の2専攻から「産業技術デザイン専攻」の1専攻に再編統合した。

〈11〉芸術研究科

芸術研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法の適切性について、平成4年度より全学的に自己点検・評価を導入し、芸術研究科の自己点検・評価委員会を中心に、大学院入学者数の推移や大学院で実施しているFD活動および大学院生を対象とした授業評価アンケート結果などを勘案し、定期的に検証している。

〈12〉国際文化研究科

教育課程や学位授与の前提となる論文審査報告などが研究科委員会や研究科教授会で綿密に時間をかけて実施されており、適切性はそのつど検証されている。

〈13〉情報科学研究科

情報科学研究科では、教育目標と学位授与方針および教育課程の編成・実施方法については、学生便覧と授業計画の作成時に、情報科学研究科委員会において確認と変更の検討を毎年行っており、定期的な検証が適切に実施されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

本学では、「各学部の人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」項目について①アドミッション・ポリシー、②カリキュラム・ポリシー「教育課程の理念」「教育課程の構成」「教育課程の特長」、③ディプロマ・ポリシー「目指すべき人材像」「そのための具体的到達目標」について、ホームページなどを通じて広く社会に公表し、浸透化を図っている。

大学院では、「大学院各研究科の人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」を①各研究科の概要、②アドミッション・ポリシー、③カリキュラム・ポリシー、④ディプロマ・ポリシーについて、ホームページなどを通じて広く社会に公表し、浸透化を図っている。

〈2〉経済学部

経済学部改革検討委員会が、まず、教育目標（各学部・各学科の人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的）を検証し、すべての学部教員がそれに合意していることを確認した後、同委員会が教育目標に基づく学位授与方針並びに教育課程の実施・編成方針の検証を行った。その結果、系列基幹科目が、地域経済および国際経済から成る系列履修の到達点であることを従来よりも明瞭に規定すること等を含むカリキュラム改正案を取りまとめることができた。

〈3〉商学部第一部・第二部

商学部のカリキュラムは、平成 15 年度以降、学部・学科の理念や教育目標を達成する方向で大幅な改正を行っている。カリキュラム改正は、教育目標に基づく学位授与方針並びに教育課程の編成・実施方針を具体化するものであり、これらの方針を各教員が周知する機会となっている。また、この過程で、従来は自分の専門分野の科目に興味を偏りがちであった個々の教員が、地域との連携や学部・学科の理念を理解した上で自らの講義科目のあり方を考える契機となっている。更に、毎年 12 月に実施している「商学部学生グループ研究発表会」は、理論と実践の融合という商学部の教育課程の理念を浸透させ、その成果を知るための役割を果たしている。

〈4〉経営学部

経営学部において修得すべき学修成果はシラバスなどに記載され、科目ごとに単位認定の方法・基準が明示されている。

教育課程の編成・実施方針については、学部の教育目標に沿って検討がなされている。特に、実践性を重んじる科目編成から生まれた各コース演習（「国際ビジネス演習（欧米・アジア）」「事業開発演習」「会計演習」。いずれも各学年に開講）は、国際経営学科、産業経営学科が目指す人物像に照らしてデザインされている。また、その演習での実践的活動やその成果は、学部ホームページを通して社会に対して公表されており、一定の評価ができる。なお、学部ホームページについては、平成 22 年度にリニューアルし、23 年度からは学部の広報機関としての一層の充実を図るため、学部内でホームページ委員会を発足させた。

平成 22 年度後学期授業評価アンケートでは、「シラバスと実際の授業の整合性」に関する項目で、経営学部の平均は 4.0（全学平均 3.9）であり、教育課程の編成実施方針の周知については、一定の効果が上がっていると判断できる。

〈5〉工学部

各学科の学習・教育目標が設定され、広く学内外に公表されている。また、学習・教育目標に基づいて教育課程、卒業要件が定められている。更に、各学科の学科会議や J A B E 外部評価委員会等により、これらの適切性が定期的に検証されている。

〈6〉芸術学部

専門的知識を修得させ、様々な分野で創造的な活動を行う人材の育成を目標に掲げ、各学科カリキュラムを再構築するなど定期的に検証を行っている。

〈7〉国際文化学部

教育目標および学位授与方針に関しては、教職員および学生全員に配布される学生便覧に詳細に記載されている。学生便覧は毎年度の発行を以って様々な変更に対応し、最新の教育目標および学位授与方針を提供できるようにされている。また、教育目標および学位授与方針の主要な部分に関しては、ホームページなどでも公開しており、幅広い対象に向けて明示ができるようにされている。

国際文化学部授業科目履修規程は学生便覧に掲載され、教職員および学生に明示されている。また、ホームページにおいても、各学科の年次別授業科目配当表の大部分が掲載されており、入学前の受験生や保護者などにも明示されている。

定期的な点検に関しては、具体的には平成 20 年度より新カリキュラムに移行したので、現在平成 24 年度に向けて拡大教授会等で検証作業を行っている。

〈8〉情報科学部

教育目標や教育課程が J A B E E によって認定されるためには、認定基準として定めている知識・能力などを網羅した学習・教育目標を設定し、広く学内外に公表するとともに、すべてのコース修了生がその目標を達成することを保証しなければならない。J A B E E 認定されたことが情報科学部の教育目標や教育課程の適切さを示している。

〈9〉経済・ビジネス研究科

経済・ビジネス研究科のディプロマ・ポリシーを明示することによって、博士前期課程および博士後期課程の教育内容や教育方法をいち早く理解するのに効果があると思われる。

次に、カリキュラム・ポリシーの明示は、同様に博士前期課程および博士後期課程の教育内容や教育方法をいち早く理解するのに効果があると考えられる。授業科目で、「調査研究」や「事例研究」の科目には、括弧内に詳細を記入することで、いろいろな科目を導入することができる。その意味で、拡張性に富むカリキュラムと考えられる。このことは、授業科目適格判定人事の際にも、効果を発揮している。

なお、教育目標や学位授与方針は、平成 23 年度より学生便覧に掲載されている。また、経済・ビジネス研究科委員会や経済・ビジネス研究科教授会でも毎年、授業科目や学位授与方針等につき定期的な検証を行っている。

〈10〉工学研究科

院生による授業評価アンケートにおいて、指導教員による手厚い指導が高く評価されており、建学の理想である「産学一如」の実現を目指して教育研究体制および施設等を整備・充実し、地域社会および産業界に開かれた大学院として見直しに努めて運営されている。これらの検証作業の成果として、平成 23 年度から新体制に移行することとなった。

〈11〉芸術研究科

芸術研究科の前期課程および後期課程の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学院学則で規定し、毎年発行される学生便覧に記載するとともに、大学院入学時および進学時にガイダンスを実施し、大学院教員および大学院の学生に周知している。

平成 4 年度より全学的に自己点検・評価を導入し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証する機会となっている。

〈12〉国際文化研究科

博士学位の授与の方針・基準は適切であり、審査の透明性・客観性が確保されている。修士学位についても提出期限、審査規程など博士に準じて明文化されている。

近年、「シラバス」における記載内容は詳細をきわめるほどに網羅的になっており、十分な明示がなされている。

論文提出の要件は、院生全員に正式文書として頒布して周知する必要があることから、「学位請求論文に関する申し合わせ」を再検討し、文言の修正や改善を行った。

〈13〉情報科学研究科

教育目標、学位授与方針は、学生便覧に明示しており、教育目標と学位授与方針の整合もとれている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

学部毎の「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」は、学生便覧、大学ホームページおよび入学案内パンフレットなどにおいて、適切に記載され広く周知しているが、大学としての「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」が記載されていないため、具体的に検討していく。また、大学院についても研究科毎の各ポリシーは適切に記載され広く周知しているが、大学院としての各ポリシーが記載されていないため、具体的に検討していく。

〈2〉経済学部

「各学部・各学科の人材育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」の経済学部の項の記述に関して、現時点で、学部の全専任教員の合意が得られているものの、随時確認していくことが必要である。そのために、本年度のような確認作業を経済学部改革検討委員会のルーチンワークとしていく必要がある。

〈3〉商学部第一部・第二部

商学科・観光産業学科とも、学部・学科の教育目標やこれを達成するための教育課程の理念、この理念に基づき構築されているカリキュラム体系には大きな問題はないと言える。しかし、これらの学部・学科の教育目標や理念、カリキュラム体系に対する学生の理解は十分とは言えず、それらの実施面において履修モデルを設定しているものの、科目の履修は学生の希望に任されているために、専ら単位修得の難易度や開講される曜日・時限に基づいて科目履修を行い、将来の進路を見据えて系統だって科目を履修しない学生が少なからずいる。入学時の教務ガイダンスや1年次の基礎ゼミナールでは、卒業の単位要件、履修上の規則や注意点などの説明、すなわち時間割作成の指導に重点が置かれがちになるために、学部・学科の教育目標や理念、カリキュラムの狙いやその構成、履修モデルの意図などを学生に周知徹底させるまでに至っていない。

〈4〉経営学部

経営学部における教育課程の編成は、学部の教育目標と学生の修学状況を照らし合わせながら改善を重ねてきたものである。それは概ね良好に実施されているが、まだ問題点も散見される。例えば、経営学部では他学部他学科履修を認めているが、これは、従来まで専門科目 20 単位に振り替え可能であった。本来は学生の広範な関心に応えるための制度であったが、経営学部の応用的科目を敬遠し、他学部の入門的科目を多く履修する学生が増え、この制度は経営学部の教育目標から逸脱し始めた。そのため平成 22 年度入学者より履修規程を変更し、他学部他学科履修の単位を卒業要件の「専門科目 80 単位」から除外し、「選択科目 14 単位」へと変更した。これによって応用的科目の履修を促し、学生の専門能力の向上を図っているが、平成 23 年度時点では旧制度の 3 年次生を中心にまだ他学部履修に頼る学生が多い。新制度の是非については次年度の学生動向を検証する必要がある。

社会への公表方法・周知方法については、経営学部ホームページ、大学ホームページなどを広く活用し、情報公開に努め、またそれを学生の効果的な学習に供している点からも、公表方法・周知方法は適切である。しかし、周知内容には学生への指導内容も含まれることもあり、これを全てホームページ上で公開するかについては、今後検討の余地がある。

〈5〉工学部

学習・教育目標が定められホームページ等で公表されているが、学生が十分に認識しているか確認されていない。教育課程が効果的に機能するためには、学生が学習・教育目標を認識して学習に取り組むことが必要であり、学習・教育目標が学生に認識されているか調査を実施する必要がある。

〈6〉芸術学部

学部内の科目間における相互連携が充分であるとは言えないため、今後、芸術学部の教育による専門性の育成と幅広い人格形成を目指して、芸術学部および学科において共通する教育目標を設定し、学士課程における科目間の相互連携を図り、高度な教育システムの整備を進める必要がある。

〈7〉国際文化学部

学生便覧の配布のみでは理解が困難であると考えられる学生に対しては、入学時に複数のオリエンテーションを行うことや、初年度のみならず在学期間を通じて機会を設けて説明を行うことで、十分な周知が可能になるようにする。

〈8〉情報科学部

「情報」というキーワードから想像される内容は多岐にわたることがあり、特に新入生や学外の方の認識と情報科学部の方針とに相違を生じる場合があるので、正しく理解をしてもらうことが必要である。

〈9〉経済・ビジネス研究科

博士前期課程の学位授与方針については、研究能力や高度の専門性を有する経済人やビジネスパーソンの素養を得た者、博士後期課程の学位授与方針は、独創性や研究の位置付け、論旨の的確さ等具体的な方針を、学生便覧や「申し合わせ」等に明示している。

今後、学生便覧や「申し合わせ」などを、院生などに、より広く情報開示する施策が必要である。このことは、殊に開示の範囲について経済・ビジネス研究科教授会で、議論されたが、未だその内容は多少狭隘の観があるとも思われる。今後、定期的に公表内容や公表方法について、検討を続けていく。

〈10〉工学研究科

従来は、多数の専攻からなる教員組織により専任教員の専門分野の構成等の重複や「縦割り組織」の弊害も見られ、院生のキャリア形成を育む合理的な教育システムとはなっていない側面もあった。また、博士前期課程の履修カリキュラムにおいては、教育の比重がやや修士論文研究に偏りがあるとの指摘があり、これを改善するため、学部教育のアドバンスコース的な教育課程としての性格を強めることが課題となっている。

〈11〉芸術研究科

芸術研究科前期課程は昭和49年に設置されて37年が経過し、その間、大学を取り巻く社会環境は変化しており、今日では魅力ある大学院への再編が求められている。そのため教育目標および人材育成目標を見直し、目標に合致した教育課程の編成が必要である。

社会への公表は、ホームページ、入学案内が中心であるが、大学院入学者を他大学や海外に広げるためには、公表内容(大学院の魅力を分かりやすく記載するなど)、公表方法(外国語で記載するなど)についても課題である。

〈12〉国際文化研究科

シラバスが冊子体からホームページに移行したことで縦覧性を失い、個々の授業内容を十分に把握していない院生も散見される。院生に対しても、学部生同様に履修指導を徹底することが必要である。

〈13〉情報科学研究科

情報科学領域の技術や適用される対象の変化は大変速い。この変化を踏まえつつ、教育課程の編成・実施方針を再検討し続ける。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

建学の理想「産学一如」と建学の理念に基づく各学部・各研究科の「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」について、学生便覧、

ホームページおよび入学案内パンフレットなどによる啓蒙・意識の共有・広報が今まで以上に充実している。

〈2〉経済学部

将来に向けて、「各学部・各学科の人材育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」を検証するタイミングを年度の可能な限り早い時期に設定したことによって、少人数教育、系列履修、昼夜開講制等の論点を学部改革検討委員会における審議のベースに位置付けることができた。この要領を踏襲することにより、将来にわたって逐次的な検証を行うことができる。

〈3〉商学部第一部・第二部

商学部では、平成25年度のカリキュラム改正に向けての議論の過程で、学部・学科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について改めて検討する予定である。なお、第二部商学科については、全国的に夜間部の閉鎖が続いている状況に鑑み、すでに平成22年度から、教育目標などについて改めて検討を開始している。学部教員による議論は、平成23年度から実施された「社会的・職業的自立に関する指導等」（大学設置基準）の理念を体現した新設科目の設置という改革に結びついている。

〈4〉経営学部

経営学部では、教員が自主的に参加する小委員会やワーキング・グループを中心に教育課程の編成などが議論されて、教育編成についての定期的な検証がなされおり、常に教育スキルの向上、教育内容の充実に努めている。しかしそれにも拘らず、学力低下による成績不振や、修学意欲低減による退学者数も少なくなく、検証の一層の充実を図る。特に、授業担当教員中心のワーキング・グループでは、担当教員による独善的判断に陥ることを防ぐために、今後は外部からの評価や数値データなどの客観的基準を用いて、より厳密な検証作業を進める。

〈5〉工学部

設定された学習・教育目標等の公表および定期的な検証を今後も継続して実施していく。

〈6〉芸術学部

教育カリキュラムにより専門的知識を修得し、創造的な活動を行う人材育成のために、特に高等学校教育からの連続性に留意した基礎教育を実施し、その上にたった各専門科目の修学到達度によるコース選択の指導と履修計画の立案を行っている。

〈7〉国際文化学部

現時点において、明確な教育目標および学位授与方針を作成し、それを多方面に明示することは可能となっていると考えられる。また、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針の明示は良好であると考えられる。入学以前の段階において入学案内やホームページなどでの広報活動をより頻繁に行い、教育目標および授業の内容について、より一層広

報出来るような活動が試みられている。

〈8〉情報科学部

情報科学部は平成 21 年度に情報科学科の 1 学科に改組され、平成 24 年度が完成年度である。その後の教育目標について見直す時期が迫っている。

規程などの学生への周知方法は紙媒体が中心である。併せて電子化を進め、参照しやすくしていくことが望まれる。

〈9〉経済・ビジネス研究科

各種のパンフレットや文書類のみならず、ホームページ上に積極的にアップロードしている試みは、今後も続けていくべきである。

殊に、「便覧」の学部・大学院間の統一化は大変便利であり、大学構成員の期待も大きい。

〈10〉工学研究科

平成 23 年度から新体制に移行したが、完成年度に向けて、毎年度、教育課程の編成等の適切性について、工学研究科委員会および研究科教授会において検証作業を行う。

〈11〉芸術研究科

大学院入学を志望する学生が、事前に大学院の教育目標や学習成果を具体的に理解できるように、大学院便覧の内容を分かりやすく明記する必要がある。平成 22 年より全学的に大学院便覧の改正が行われ、平成 23 年度の学生便覧では、学部・大学院便覧を一体化し、大学院生が論文審査要領等を理解しやすいように、図解化するなどより具体的な記述を行っている。

〈12〉国際文化研究科

学位授与の基準が高度であるとの指摘もあるだろうが、学位の権威を損ねないためには当面、現行の方針を堅持していくべきと思われる。

平成 23 年度版の「大学院便覧」からは、論文提出の要件の大枠が掲載されており、今後この方針を踏襲することで、院生がつねに参照して執筆の指針や心構えに資することが可能になる。

〈13〉情報科学研究科

情報科学研究科博士後期課程では、平成 22 年度末に最初の 1 人が修了した。これを踏まえた点検評価により、博士後期課程の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が概ね適切であることを確認し、その結果を反映した形で博士論文審査要領について学生便覧に明示した。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

建学の理想「産学一如」と建学の理念に基づく大学全体としての「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」について、学生便覧、大学ホームページおよび入学案内パンフレット等に具体的に記載し、教職員・学生への周知と社会への公表を今まで以上に徹底させる。

また、大学全体として「社会のニーズ」および「学生のニーズ」に則り、各ポリシーのリニューアルの検証を行っていく。

〈2〉経済学部

教育目標、学位授与方針の基礎となる卒業要件および教育課程の編成・実施方法の適切性に関する検証を、平成 23 年度と同様、早期に実施することによって、その検証結果が、規程改正を必要とするものとなった場合でも、学部審議日程を、全学的な審議日程と整合させることができるため、改正後の規程を翌年度から施行することができる。そのため、逐次的検証のタイミングを今後も年度の可能な限り早い時期に設定すべきである。

〈3〉商学部第一部・第二部

第一部商学科では、現在、基礎ゼミナールの見直しを行っており、その議論の中で、専門科目区分別の紹介を講義内容に盛り込むことが一つの試みとして提案されている。また、そこでは、観光産業学科と同様に、基礎ゼミナールを前学期だけでなく後学期にも開講し、その講義内容を各教員の専門科目区分に応じたものにするなど検討の俎上に載せられている。学生に対して学部・学科の教育目標や理念、カリキュラムの狙いや履修モデルの意図を周知徹底し、系統だった科目履修を促すためには、基礎ゼミナールにおける各教員の専門分野の立場からの継続的な説明や指導が効果的であると考えている。

〈4〉経営学部

現行の教育編成は平成 22 年にスタートしたものであり、まだ成果を結果付ける時期ではない。ただし、26 年度にカリキュラム修正を実施する目途で、教育効果の成果と問題点を洗い出す方針である。その方策として、現在不定期的に行われている教務小委員会、基礎ゼミナール担当者会議、コース担当者会議をより拡充し、経営学部カリキュラム検討委員会の発足を検討する。また同時に、21 年度に導入された K's Life の教育手段としての有効活用の諸策を検討する。

〈5〉工学部

学習・教育目標が学生に認識されているかの調査を行うとともに、学生への周知を徹底するために、年度初めに実施している教務ガイダンス等の機会に繰り返して説明する。

〈6〉芸術学部

芸術教育の原点である「感性や人間性を研鑽する教育」という観点から、カリキュラムにおける高・大の接続の可能性を検証する。また、芸術学部で修学上の問題がある入学者に対して、修学懇談会等を通して個々の実態を把握するとともに、補習などの個別対応カリキュラムの策定を検討する。

〈7〉国際文化学部

明示した教育目標および学位授与方針がその対象に正確に受け入れられたかなどについて、特に学生を対象としてよりわかりやすい明示方法がないかを検討することが考えられる。今後様々な目標を持った学生が入学することを考え、学生それぞれで異なる目標に個別に対応できる提示の仕方などが求められると言える。

〈8〉情報科学部

情報科学部の入学生や就職先の確保のためには、教育目標、教育課程を高校生や企業の方などに広く理解していただき、知名度を上げていく必要がある。

〈9〉経済・ビジネス研究科

学位の基準などについては、今少しその範囲を開示した方がより分かり易いし、学位取得へのインセンティブを高めることにもなるという意見も強い。また、「ディプロマ・ポリシー」も「カリキュラム・ポリシー」も定期的にその有効性をチェックして、環境の変化や時代の要請に応じていく努力をすべきである。

〈10〉工学研究科

博士前期課程における学部教育のアドバンスコース的な教育の要望に対して「学習重視」型の教育システムを実行するとともに、修士論文に代わる「課題研究報告書」の導入に関して検討を行う。

〈11〉芸術研究科

平成22年度より芸術研究科の抜本的な見直しを行っており、平成24年度に新専攻に移行する。その際、芸術研究科の教育目標を、大学院を取り巻く情勢や社会の多様なニーズに対応させるとともに、教育課程の再編成、授業科目の見直しを進める。

〈12〉国際文化研究科

「大学院便覧」の要点やシラバス閲覧の方法などについて、学部生と同様に懇切に指導する機会を設ける。

今後、教育課程を大きく変更する時期がくれば、全体的な見直しが必要となる。

〈13〉情報科学研究科

情報科学領域の技術や適用される対象の変化は大変速い。研究科委員会および研究科教授会において、教育研究に関する理念や目的の再確認を行い、その結果を基に教育課程の編成・実施方針を検討し、カリキュラム改訂の準備を開始する。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

- 資料 1.1－「学生便覧 2011」
- 資料 1.3－「入学案内 2011」
- 資料 4.1－「DATA2011」
- 資料 4.2－「平成 23 年度履修ガイド」

〈2〉経済学部

- 資料 1.1－「学生便覧 2011」

〈3〉商学部第一部・第二部

- 資料 1.1－「学生便覧 2011」
- 資料 1.5－「九州産業大学ホームページ www.kyusan-u.ac.jp」
- 資料 4.2－「平成 23 年度履修ガイド」
- 資料 4.3－「平成 22 年度第 9 回商学部拡大教授会議事録」
- 資料 4.4－「平成 23 年度第 3 回商学部商学科会議資料」

〈4〉経営学部

- 資料 1.1－「学生便覧 2011」
- 資料 4.2－「平成 23 年度履修ガイド」

〈5〉工学部

- 資料 1.1－「学生便覧 2011(学則、工学部授業科目履修規程、ディプロマ・ポリシー)」
- 資料 4.2－「平成 23 年度履修ガイド」
- 資料 4.6－「J A B E E 審査結果」
- 資料 4.7－「J A B E E 外部評価委員会議事録」
- 資料 4.8－「各学科会議議事録(カリキュラムに関する審議記録)」

〈6〉芸術学部

- 資料 1.1－「学生便覧 2011」
- 資料 1.3－「2011 年度入学案内」
- 資料 1.5－「九州産業大学ホームページ：芸術学部
www.kyusan-u.ac.jp/gakubu/geijutsu/geijutsu_top.html」

〈7〉国際文化学部

- 資料 1.1- 「学生便覧 2011」
- 資料 1.3- 「2011 年度入学案内」

〈8〉情報科学部

- 資料 1.1- 「学生便覧 2011」
- 資料 1.14- 「情報科学部ホームページ：情報科学科の紹介
www.is.kyusan-u.ac.jp/courses21/

〈9〉経済・ビジネス研究科

- 資料 1.1- 「学生便覧 2011（九州産業大学学位規程）」
- 資料 4.9- 「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科博士前期課程における学位論文審査に関する申し合わせ」
- 資料 4.10- 「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科博士前期課程における課題研究報告書審査に関する申し合わせ」
- 資料 4.11- 「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科博士前期課程における早期修了にかかわる申し合わせ」
- 資料 4.12- 「九州産業大学大学院経済学研究科・商学研究科、経営学研究科課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」

〈10〉工学研究科

- 資料 1.1- 「学生便覧 2011」
- 資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ：工学研究科
www.kyusan-u.ac.jp/daigakuin/kogaku/kogaku_top.html
- 資料 1.16- 「平成 23 年度九州産業大学大学院学生募集要項」
- 資料 3.31- 「大学院授業評価アンケート（平成 22 年度前学期・後学期）」
- 資料 4.13- 「九州産業大学大学院工学研究科博士学位論文審査に関する申し合わせ」

〈11〉芸術研究科

- 資料 1.1- 「学生便覧 2011」
- 資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ www.kyusan-u.ac.jp
- 資料 1.16- 「平成 23 年度九州産業大学大学院学生募集要項」
- 資料 4.14- 「K's Life（学生教育支援・事務情報システム）」

〈12〉国際文化研究科

- 資料 1.1- 「学生便覧 2011」
- 資料 1.16- 「平成 23 年度九州産業大学大学院学生募集要項」
- 資料 4.15- 「国際文化研究科【課程博士】の学位請求論文に関する申し合わせ」
- 資料 4.16- 「国際文化研究科【論文博士】の学位請求論文に関する申し合わせ」

〈13〉情報科学研究科

資料 1.1- 「学生便覧 2011」

資料 4.18- 「情報科学研究科ホームページ

www.kyusan-u.ac.jp/daigakuin/jyoho_kagaku/」

(教育課程・教育内容)

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

各学部・各研究科とも「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」が設定されており、それらに基づいた授業科目が適切に開設されている。

本学の教育課程は、建学の理想「産学一如」、建学の理念「市民的自覚と中道精神の振興」および「実践的な学風の確立」に鑑み、本学の教育課程としてふさわしい授業科目の提供を目指して全学部とも大別すると、①各学部が独自で展開する専門科目、②全学共通基礎教育科目、③外国語科目の3つのカリキュラムから成り立っている。

また、各学部の卒業要件単位は、大学設置基準第32条に定められている124単位としている。大学院についても、同様に大学設置基準に準拠している。

<2>経済学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、基礎教育科目として基礎ゼミナール（必修科目）を含む64科目、2言語の単位修得を要件として外国語科目を英語Ⅰ・Ⅱ（必修科目）を含む58科目、専門科目として114科目を開設し、体系的に編成している。

専門科目については、先ず「経済学入門」を開講し、すべての新生生に対して経済学の概要を学ぶ機会を提供している。その上で「経済原論」を開講し、経済学の理論的基礎と位置付けている。この理論的基礎が、地域の経済社会を総合的に研究する地域経済系列および国際経済を研究する国際経済系列の各々に関して「地域経済論」及び「国際経済学」に関連し、それらの応用科目が3・4年次に開講されている。このように進級するにつれて基礎から応用へ順次履修できるように科目編成し、アカデミックな体系性にも配慮している。

基礎教育科目については、大学生活への架橋として基礎ゼミナール（2単位）を必修科目として開講し、それと同時に、人文科学、社会科学、自然科学、芸術、総合、キャリア、心と身体の健康にわたる科目の中から選択し、20単位を卒業要件としている。

外国語科目については、英語2単位を必修科目とし、英語を含む7言語の中から選択し、必修科目を含めて12単位を卒業要件としている。また、キャリア・イングリッシュ・プログラムを併設し、実践的な英語学習の機会を提供している。基礎教育科目のキャリア科目および外国語科目も順次性を考慮して配当年次を設定している。

<3>商学部第一部・第二部

商学部では、各学科の年次別授業科目配当表で示されるとおり、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

具体的には、授業科目を専門科目群、基礎教育科目群及び外国語科目群で構成している。

専門科目群については、商学科では、商学・経営学・会計学・経済学・法学・情報学を中心として、幅広い分野の基礎から応用まで体系的に学習できるように、観光産業学科では、観光ホスピタリティ・ビジネス系科目とツーリズム・マネジメント系科目を中心として、観光分野及び観光ビジネスの基礎から専門的な領域まで体系的に学習できるように、1年次に基礎科目、2年次に基幹科目、そして3・4年次に展開・応用科目を開設している。また、商学科では、資格取得支援及び就職支援のためのキャリア開発講座科目、観光産業学科では、実践教育のインターンシップ・実習科目も充実させている。

基礎教育科目群については、社会人として必要な高い教養と広い視野を身につけることができるように、人文科学・社会科学、自然科学、芸術など幅広い科目群からなる教養科目、就職支援のためのキャリア科目、心と体の健康科目などを開設している。

外国語科目群については、英語・英語会話を中心として、学年を追って基礎から応用へと順次高度な内容を学習できるように科目を開設しており、習熟度別のクラスを編成して教育を行っている。また、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語などの第二外国語の科目も充実させている。更に、ビジネス現場で即戦力となる実践的英語力を身につけるためのキャリア・イングリッシュ・プログラムも設けている。

〈4〉経営学部

経営学部では、外国語科目および基礎教育科目を116科目、専門科目を148科目開設しており、開設数は、教育課程の編成から見て十分である。

専門科目については、「経営学総論」などの導入的な科目を1年次配当とし、2年次では「経営管理総論」「マーケティング論」、3年次では「経営戦略論」「人的資源管理論」「財務管理論」等、年次が上がるごとに専門性・応用性が高まる科目編成となっており、授業科目の順次性・体系的配置に留意している。併せて、経営学の関連分野として会計学、経済学、法学の科目も同様に十分に開設している。

また、学科の特色として、国際経営学科では国際分野および英語と中国語、産業経営学科では情報処理技術と起業に関する科目を重点的に開設している。この他に、即戦力養成に主眼を置いた、会計コース、国際ビジネスコース（国際経営学科）、事業開発コース（産業経営学科）を設置し、公的資格取得、語学、起業に特化した4年間の一貫的な教育プログラムを提供している。経営学部では教職課程を設置しており、高等学校教諭一種免許（商業）が、産業経営学科ではそれに加えて高等学校教諭一種免許（情報）が取得可能である。

経営学部では、以上のような専門教育に力点を置くだけでなく、基礎教育や倫理性を培う教育も重視している。卒業要件で規程されているのは基礎教育科目20単位、外国語科目10単位であり、ここだけ見ると専門科目の80単位に比べ少ないという印象を持つ。だが、経営学部は独自の初年次ゼミナールの展開や、専門課程における効果的な語学教育の取り組みにより、卒業必要単位数以上の学習効果を目指している。

例えば、1年次配当の「基礎ゼミナール」（全学共通基礎科目：前学期）と「ゼミナールⅠ」（経営学部専門科目：後学期）である。九州産業大学の基礎教育は、全学共通基礎教育（①高校から大学教育への円滑な移行への支援と、②専門教育の効果的な実施の基礎の形成を目指し、i）導入教育、ii）教養教育、iii）キャリア教育、iv）心と身体の健康を4本柱とする）により実施されており、経営学部の基礎教育課程もこれに基づいている。

そこでの導入教育の中核とされている「基礎ゼミナール」は、1年生に大学での学習スキルと生活スキルを与えるものとして平成13年に新設された「プレゼミナール」により始まる経営学部の初年次教育・導入教育の試みが、全学に展開されたものである。経営学部では、更に、この「基礎ゼミナール」の後続科目として「ゼミナールⅠ」を配して、2年次以降の全学年・全学期のフルゼミナール体制の初年次としているが、こうした点に、経営学部の基礎教育・専門教育を通じたゼミナール教育の特色がある。また、教養教育では、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することが目指されている。外国語科目については、文部科学省特色GPに採択された全学共通英語教育のもとで、実質的な能力別クラス編成をとるとともに、キャリア・イングリッシュ・プログラム（全学）を専門科目に位置付け（国際経営学科）、更に国際経営学科独自の試みとして国際ビジネス演習（週3コマ）において、専門演習と語学演習の統合を図っており、これが外国語の卒業必要単位（10単位）の枠を超えた実用的な語学教育（英語・中国語）となっている。以上は、先に述べた「産学一如（建学の理想）の具体化」としての「経営学の専門教育・研究を通じた、実社会で即戦力となる有能な人材の育成」の基礎となるものであり、その上に経営学部の専門科目が開設されている。

これらの体系的な科目編成については、経営学部ではフローチャートを作成し、学生一人一人のニーズにあわせた4年間の授業履修モデルを提示している。これは「履修計画作成ハンドブック」にまとめられ、入学時のガイダンスで1年生に配布される。

〈5〉工学部

工学部では、全学共通の基礎教育科目、外国語科目と各学科の専門科目の3つの区分の科目により、各学科の学習・教育目標を達成するための教育課程を編成している。各学科の専門科目の区分では、1年次は各専門分野を学ぶために必要な物理、数学、化学の基礎学力づくり、2年次は各専門分野の基礎的内容の学習、3年次は各専門分野の発展的内容やアプリケーションに関する学習、4年次は卒業研究を中心とした問題解決能力の養成を中心に順次性を考慮して、工学部授業科目履修規程第7条の別表（年次別授業科目配当表）のように体系的に授業科目を開設している。また、工学部授業科目履修規程第7条第2項により履修年次の制限が設けられており、例えば、2年次の科目を1年次で履修する事はできないようにしている。これにより順次性を持ち体系的な履修をさせている。

〈6〉芸術学部

芸術学部の教育課程の編成は、専門科目、基礎教育科目、外国語科目からなり、体系的に編成されている。

専門科目は学科で共通の考え方で設けられており、1年次は芸術的感性と技術を学ぶ専門基礎科目を修得し、2年次より各専門コースに分かれてそれぞれの専門分野の学修と研鑽を深めて行くよう科目が編成されている。

基礎教育科目は幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、学部・学科の枠にとらわれず履修できる。更に幅広い選択肢を可能にするために、他学部・他学科科目の一部履修ができる規定を設けている。

外国語科目は、教育方針の「自国の文化とともに世界の多様な文化を理解し、これに対

応できる感性を養う教育」「九州という立地を活かし、アジア・太平洋地域に目を向けた教育」を目指し、国際化等の進展に適切に対応している。

〈7〉国際文化学部

国際文化学部は、急速にグローバル化が進展する 21 世紀社会で活躍できる人材を育成するため、少人数制クラスを基本として、国際文化学科・日本文化学科・臨床心理学科の共通科目、充実した外国語科目、創造力・指導力・コミュニケーション能力を養成する多彩なゼミナール系科目を設けている。国際文化学科では、生きた外国語を通してコミュニケーション力を高めるために、実践的外国語教育を重視した教育課程を、日本文化学科では、日本や九州の文学・歴史と並行して外国語や外国文学にも親しみ、グローバルな現代社会に通用する人材を育成する教育課程を、臨床心理学科では、複雑な人間の心理を見つめ、理解し、心の問題を正しく援助できる専門家を育むための教育課程を、それぞれの学科の特色としている。

また、専門性を高める一方で教養教育にも力を入れ、卒業要件単位総数 124 単位のうち、専門(A～E群)の要件単位を国際文化学科と臨床心理学科は 84 単位、日本文化学科は 80 単位とし、基礎教育科目は情報処理科目 4 単位を含む 24 単位、また国際文化学科の外国語は英語 4 単位を含む 2 外国語 16 単位、日本文化・臨床心理の二学科は英語 6 単位を含む 2 外国語 12 単位としている。更に、選択した専門コースを深く学んだり外国語を多く習得したい学生には、最大 28～32 単位を卒業要件単位として認定しており、他学科の専門科目の履修による幅広い専門知識の習得も可能である。

〈8〉情報科学部

授業科目は専門科目、基礎教育科目、外国語科目に大別される。情報科学部では、専門科目を更に専門基礎、計算機科学、専門展開に分類して教育を行っている。専門基礎科目では、情報科学・情報技術の基礎を学ばせる。数学、工学、日本語など、計算機科学を学ぶための重要な基礎となる科目も開講している。計算機科学科目では、計算機科学の基礎を学ばせる。専門展開科目では、情報科学・情報技術及び計算機科学の基礎を学んだ上で、特定の分野について学ばせる。また、情報科学演習では、卒業研究と連携して、特定の分野に関してより高度な学習をさせるとともに、課題探求能力を身に付けさせる。

各授業科目は年次別授業科目配当表により、学年・学期ごとに割り当てられ、体系的に配置されている。順次性のあるような他の科目との関連はシラバスで示されている。

履修モデルにおいて職業のイメージとそれに関係の深い授業科目を提示し、職業を意識した系統的な学習を促している。

〈9〉経済・ビジネス研究科

「九州産業大学大学院学則」、「別表第 1 研究科の授業科目、単位数及び履修方法」に、分かりやすく適切に明示している。また、先述した「区分」ごとに、個々の授業科目を体系的に編成している。他方、博士前期課程のみならず、博士後期課程も同様に各授業科目を体系的に編成している。例えば、博士前期科目の区分では、「基礎科目」「留学生科目」「研究科目」「セミナー科目」「演習科目・課題研究科目」であり、授業科目では「理論経

「経済学」「経営分析」「日本語経営」「金融論研究」「マーケティング戦略研究」「管理会計研究」「経済変動論セミナー」「経営情報学セミナー」「経済学演習」「マネジメント演習」などにより構成されている。また、博士後期課程の区分では、「基幹科目」「特別研究科目」「論文演習科目」であり、授業科目では、「経済・ビジネス研究論」「基幹商学」「社会思想史特別研究」「中小企業論論文演習」「流通情報論特別研究」「国際経営システム比較論特別演習」「経営情報システム論論文演習」などにより構成されている。

このように体系的であることは、経済・ビジネス研究科が3年前に設置認可されたばかりであり、各授業科目もそれに従っているからである。

〈10〉工学研究科

博士前期課程における各分野の授業科目は、学士課程における主要な専門分野から構成された2科目の特別研究（必修科目）と、12～27科目（26～54単位）の選択科目が開設されており、分野に拘わらず、基礎から最先端分野まで体系的に修得できる。更に学則第14条の履修方法により、他大学院又は学部の授業科目も10単位を限度として修了に必要な選択科目の修得単位に加えることができる。課程修了の要件は、所定の授業科目について必修科目8単位（特別研究、1年次2単位、2年次6単位）と選択科目22単位以上、合計30単位以上を修得することである。専攻内には修了に必要な単位数の10.6倍の選択科目（113科目234単位）及び自由科目（資格取得の支援科目で修了要件単位に加算されない）が開講されており、選択の自由度が高い。

また、工学研究科博士後期課程として「産業技術デザイン分野」が修士課程6分野を基礎として学際的に設置されたことから、学士課程を底辺とする体系的なピラミッド構造の教育・研究体制が確立されている。

〈11〉芸術研究科

芸術研究科の前期課程は、三専攻共通科目と美術、デザイン、写真の各専攻に必修、選択必修、選択科目を開講している。前期課程では研究指導教員の個別指導のもと、三専攻共通科目4単位以上、各専攻の必修科目8単位、選択必修科目4単位以上、選択必修および選択科目から14単位以上の合計30単位以上を修得する。各専攻の必修科目は美術理論・美術史では「美術理論研究Ⅰ」（1年次：4単位）、「美術理論研究Ⅱ」（2年次：4単位）のように、専門毎に順次性に配慮して2科目を開講している。選択必修科目および選択科目については、3専攻毎に必修科目に関連する科目が開講しており、美術専攻では選択必修科目30科目、選択科目20科目、デザイン専攻では選択必修科目40科目、選択科目9科目、写真専攻では選択必修科目10科目、選択科目17科目を開講している。

後期課程では、共通科目として6つの特論研究を開設し、院生はこの中から2科目4単位を修得し、博士論文作成に必要な幅広い知識と研究に必要な方法等を学習する。更に後期課程の最初の2年間に、院生の所属する研究分野の研究指導教員の特別研究（6単位）を開設し、学位論文の作成、その他研究全般について細かい指導を受ける。

〈12〉国際文化研究科

平成 22 年度の改革により、専門性を高め体系的に編成するために、前期課程では従来の 4 研究分野を 2 領域（日本・アジア、欧米）に整理統合し、更にこれを 1 研究分野（国際文化研究分野）とし、他の教育学研究分野と臨床心理学研究分野の計 3 研究分野を設置している。これに伴い、従来の 4 研究分野別の講義科目を領域別に統合するとともに、科目名を具体的名称へ変更（日本文化研究Ⅱを歴史研究 A など）した。前期課程の国際文化・教育学研究分野は、演習科目 8 単位と共通科目 2 単位以上を含め講義科目との合計 30 単位以上修得、臨床心理学研究分野は、演習科目 8 単位を含む必修科目 24 単位、選択必修科目 10 単位以上、更に全研究分野の講義科目から 4 単位以上の計 38 単位修得が修了要件となる。また、後期課程でも従来の日本・アジア・ヨーロッパ・英米の 4 研究分野を 1 つに統合し国際文化研究分野とし、臨床心理・教育研究分野と合わせ、2 分野を設置している。特別研究科目 12 単位修得が修了要件である。

〈13〉情報科学研究科

情報科学研究科では教育課程の編成・実施方針に基づき、情報処理機構、社会情報システム、知能情報の 3 分野で科目を開設している。一部の授業科目だけが順次性がある。通常の授業科目と研究科目の配分については、博士前期課程では専門科目 18 単位以上、セミナー科目と研究科目 12 単位以上を修得することを修了の要件としているが、平成 23 年度に授業科目の見直しを行い、平成 24 年度からは専門科目 20 単位以上、セミナーと演習科目 10 単位以上を修得することを修了の要件とする。一方、博士後期課程では、セミナー科目と特別研究科目について 10 単位以上の修得が修了の要件であるが、平成 24 年度からはセミナー科目が廃止され特別研究科目 12 単位以上の修得が修了の要件となる。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉大学全体

各学部・各研究科とも目指すべき人材像及びそのための具体的到達目標による「ディプロマ・ポリシー」が設定されており、各学部・各研究科においてそれに対応した教育内容を検討し、その提供を行っている。

また、キャリア教育の義務化については、大学生の「就業力」向上 5 カ年計画（文部科学省）の柱となっており、大学設置基準第 42 条の 2 「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制」も平成 23 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、本学では平成 23 年度に基礎教育科目のキャリア科目のカリキュラム改正を行い対応した。

改正内容は、1 年次配当科目の「キャリア形成基礎論」、3 年次配当科目の「キャリア形成戦略」を追加したことである。このことにより、学生は 2 年次配当科目の「キャリア開発論」と併せて、系統立ててキャリア科目を学習することができる。

各キャリア科目の講義概要及び到達目標は、次のとおりである。

① キャリア形成基礎論

講義概要：世界と社会の変化の概要をとらえつつ、職業能力を念頭におきながらそれらに対処する能力や考え方の育成を図る。

到達目標：学生生活の諸局面と仕事の中で求められる能力との関係が理解できる。
 社会に出てからの人生の諸局面において有用な物の見方・考え方が身に付く。

②キャリア開発論

講義概要：賢明な職業選択の在り方を学び、大学生生活の充実を図り、希望する職業へ就職ができるように、外部から様々な分野の企業経営者や進路支援の専門家を講師として迎え、キャリア開発に関する実践的情報（社会や企業の雇用動向や職業生活の実態等）を提供する。

到達目標：進路意識を高め、キャリア設計を策定できる。

職業の意義と職業観について理解できる。

職業選択の重要性を理解できる。

企業の求める人材を理解できる。

③キャリア形成戦略

講義概要：厳しい就職環境の中で内定をとるために必要な要素を網羅しつつ、「職業」を通じて自分の人生を遠望するキャリア戦略的志向を醸成する。具体的な方法とともに、それらに内在する要素が、その後の人生設計の骨子に直結することを認識してもらう。

到達目標：就職活動に必要な知識、能力が身に付くとともに、効率的で効果的な就職活動が可能になる。

〈2〉経済学部

ゼミナールを中心とした少人数教育及び導入教育に関して、平成23年度より、基礎ゼミナールの開講数を維持しつつプレゼミナールを通年科目として開講している。これにより、2年次以降のすべてのゼミナールを通年開講とすると同時に、従前の通り、導入教育（すなわち、外国語科目の英語Ⅰ・Ⅱ、基礎教育科目の基礎ゼミナール、専門科目の経済学入門A・B）の履修機会をすべての1年次生に対して提供している。また、2年次以降について、日本経済史、地域経済論、経済地理、地域開発論、社会福祉論といった国内の地域社会を総合的に学修する地域経済系列並びに国際経済学、西洋経済史、開発経済学、貿易論、アジア経済論、国際金融論、ヨーロッパ経済論といった国際経済を学修する国際経済系列から成る系列履修を行うことができるようにしている。

経済学部FD委員会をユニットとした公開授業および授業研究会を実施しつつ、教育課程の編成・実施方針を経済学部改革検討委員会で検証している。

〈3〉商学部第一部・第二部

商学部では、「コマース：商いのしくみ」「マーケット：賑わいのしかけ」「ホスピタリティ：もてなしの心」などの観点から、現代ビジネスの理論と実践をバランスよく学べるような授業科目を設けており、商学科・観光産業学科ともに、各々の教育課程に相応しい教育内容を提供している。

具体的には、商学科では、商学・マーケティング、経営学、経済学、簿記、情報リテラシーを1年次に全員履修とし、ビジネスに必要な全般的知識を習得させるようにしている。これらの全員履修科目については、教育効果を上げるために、1クラスの受講者数が簿記・情報リテラシーでは60人から100人、その他の科目でも150人から200人位になるようにクラスを編成している。また、1年次前期には、少人数制の基礎ゼミナールにおいて、文章表現の専門家による特別指導を複数回実施して基礎学力を向上させる機会を提供するとともに、学習の動機づけや履修指導をきめ細かく行うことで、勉学の目的及び将来の目標に対する方向性を明示している。更に、1年次後期には、学生の専門科目への導入効果を高めるために入門ゼミナールを設けて、そこでは、プレゼンテーションの方法、レジュメの作成方法、文献の探し方など、2年次以降のゼミナールの学習で不可欠な基礎知識を習得する機会を提供している。そして、2年次には、商学に関連する専門領域を幅広く学習し、3・4年次の展開・応用科目へと発展できるように、商学関連科目すべての基幹科目を選択必修としている。そのほか、実務家による講演会や地域・産学連携プロジェクトにも力を入れており、簿記・英検など資格取得を主目的とした専門科目、ビジネス特講など実践教育の充実を図っている。

観光産業学科では、入学後すぐに実施する新入生オリエンテーションから専門科目への意識づけを行っている。1年次には、大学での学習等全般の指導を行う基礎ゼミナールのみならず、専門ゼミへの橋渡しの役割を担う専門基礎ゼミナールにも力を入れている。また、観光学基礎論を必修とするほか、観光と経営、観光と地理、異文化コミュニケーション論などの専門基礎科目を充実させているのみならず、経営学基礎論、経済学基礎論、簿記、情報リテラシー、環境と法などの専門以外の科目も充実させている。こうした科目構成は、3・4年次でも踏襲し、幅広いビジネス・スキルを備えた人材を育成している。更に、講義で学習したことの理解を深めるため、国内・外の研修や観光インターンシップを充実させ、理論と実践の融合を図っている。

商学科・観光産業学科ともに福岡・九州をアピールした科目である福岡流通システムや九州観光学など特徴のある科目を設置している。

〈4〉経営学部

経営学部では、導入教育並びに初年次教育を最も重視した教育を行っている。特徴的なのが1年次前期に開講される「基礎ゼミナール」であるが、これは平成19年度の基礎教育の全学共通カリキュラム化に先立ち、経営学部では平成13年度から「プレゼミナール」として開講してきたものである。新入生全員を20人弱の少人数クラスに分け、学部で独自に開発したテキストを用い、ノートの取り方・レジュメ作成・文章の書き方・研究発表の仕方などのアカデミック・スキルのほか、社会生活で必要となるマナーやコミュニケーション・スキル等も指導し、学生の人間形成に寄与している。卒業後の進路を見据えての科目選択やキャリア教育、また悪徳商法被害防止、薬物乱用防止など、その時々々の社会ニーズに即した教育内容も提供している。独自テキストは担当教員の意見を聞き、毎年改訂し、教育内容の改善向上を図っている。1年次ゼミナール開講の取り組みそのものは、経営学部では大綱化後の平成3年に始まっており、その時以来の全学年・全学期のフルゼミナール体制の経験が、この「プレゼミナール」、「基礎ゼミナール」には活かされている。

そのほかの経営学部の初年次教育科目としては、「基礎数学」「パソコン演習」「簿記原理」が挙げられる。「基礎数学」はSPI試験を念頭に置いた基礎学力向上を目指し、「パソコン演習」は現代の社会生活で不可欠なパソコン操作の基礎を体得し、「簿記原理」はビジネスで必要な簿記の基礎知識を修得するものである。いずれの科目も、社会で即戦力として活躍するための導入科目として位置づけられている。

2年次以上の教育内容については、経営学部は、実践力を高める方針から演習科目を重視しており、1年次を含め、全学年全学期すなわち4年間フルに開設されている「ゼミナール」、また、語学力アップとグローバル化に対応した国際ビジネスコース、企画力、行動力アップと起業家マインドの育成に対応した事業開発コース、公認会計士、税理士など会計の専門家を養成する会計コースに設置されている各コース演習を学部教育の中核科目として位置づけている。

〈5〉工学部

機械工学科、物質生命化学科、都市基盤デザイン工学科、建築学科、バイオロボティクス学科の教育プログラムはJABEEによる認定を受けており、国際的に通用する学士レベルの技術者教育を提供できている。

初年次教育として、高校までの基礎学力を確実なものにするための基礎数学、基礎物理、基礎化学、大学での学習への動機づけのための基礎ゼミナール等の科目を開設している。基礎数学、基礎物理については入学時にプレースメントテストを実施し、その結果に基づいて教育効果が上がるように習熟度別クラス編成を採用している。特に習熟度が低いクラスについては基礎数学、基礎物理に加えて補習授業を実施している。

〈6〉芸術学部

芸術学部のカリキュラムは、今日の多様化する社会で活躍できる画家、彫刻家、工芸作家、アートディレクター、インハウスデザイナー、写真家、CGおよび映像作家等の育成を目的に、学科およびコースの目的や教育目標に応じた教育内容を提供している。

美術学科の教育課程は洋画、日本画、造形・彫刻、金属工芸、陶芸、染織工芸の6コースを設置し、1年次では6コースの基礎をすべて学び、2年次から希望コースを選択する。デザイン学科の教育課程はビジュアルデザイン、空間デザイン、プロダクトデザインの3コースを設置し、1年次にデザインの基礎と3コースの専門分野の基礎教育を行い、学生自らが適性を判断し、2年次以降コースを選択する。

写真映像学科の教育課程は、1年次に基礎を学び、2年次より写真表現コースと映像メディアコースの2コースを設置し、希望コースを選択する。写真表現コースでは写真表現のための多角的な知識を習得し表現力や創作力を養い、映像メディアコースでは自己の発見と確立、他者や社会との関係を重視した基礎教育と専門教育を提供している。

なお、美術文化については3年次より学部ゼミナールとして設置しており、学生の希望により履修できる。

〈7〉国際文化学部

国際文化学科では、1年次は英語のみならず英語以外の言語も週2回学び、2年次より、「アジア文化コース」、「欧米文化コース」、「英語コミュニケーションコース」のいずれかを選択し、それぞれの専門科目を究める。日本文化学科では、1年次に文学、歴史、法・政・政策、民族などを幅広く学び、2年次より「日本語日本文学コース」と「歴史・社会コース」のいずれかを選択し、興味のある分野を時間をかけて追究する。臨床心理学科では、1・2年次で心理学全般についての基礎的な教育を行うとともに豊富な体験ワークの中で自己理解を深め、3年次より、各現場に役立つ実践力を磨くために、「臨床心理コース」、「精神保健福祉コース」の2つのコースに分かれ、臨床経験豊富な教員による現場に根ざした教育内容を学ぶ。

〈8〉情報科学部

情報科学科情報科学総合コースの教育プログラムはJ A B E Eによる認定を受けており、国際的に通用する学士レベルの技術者教育を提供できている。

初年次教育・高大連携への配慮については、基礎教育科目の中に導入科目として、少人数クラス（10人程度）で丁寧な指導を実施する「基礎ゼミナール（情報科学基礎演習Ⅰ・Ⅱ）」を開講している。微分積分、線形代数、離散数学のような数学系の科目については、入学時にプレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて教育効果が上がるように習熟度別クラス編成を採用している。高校での数学の復習を主な目的とする「基礎数学演習」も開講している。また、中学校（数学）、高等学校（数学、情報）の教職課程が設定されている。

〈9〉経済・ビジネス研究科

博士前期課程と博士後期課程の授業科目及び区分は、明瞭かつ相応しい内容であり、適切に区別されている。殊に、博士前期課程の「研究者養成コース」と「専修コース」では、「課題研究科目」と「演習科目」を峻別しており、相応しい教育内容となっている。また、博士前期課程で「留学生科目」を設け、外国人院生にも十分配慮していることも特徴的である。

〈10〉工学研究科

博士前期課程は、学士課程・博士前期課程・後期課程の流れを、統一的にするために、平成23年度から講義・演習内容を一新するカリキュラムの変更を行い、教育課程の編成・実施方針に基づく教育内容とした。すなわち、修士学位論文の作成指導に関わる必修科目の「特別研究」とそれを補完する選択科目の「特別演習」をセットで履修することにより専門分野における学識を深く学ぶとともに、その他の選択科目については6つの専門分野から横断的に履修できることとし、専門分野と関連分野の学識をバランスよく修得できるシステムとしている。また、博士後期課程についても、平成23年度から大学院学則第3条第3項に則り、大学院学則別表第1に示している科目を適切に提供している。

〈11〉芸術研究科

前期課程では、学部で習得した基礎的な内容を専門的に深め、芸術の新しい課題に対応できる個性と感性及び創造力を培い、全国的な公募展への入賞または学会で発表できる学生の養成など、高いレベルの教育内容を提供するために、1年次に専門分野を横断する三専攻共通科目（9科目）から2科目以上を履修し、専門及び専門以外の基礎的な知識や技術を修得する。各専攻では修士研究のための論文制作や作品制作の順次性を確保するために、1年次、2年次に研究指導教員が担当する必修科目を開設している。選択必修科目は必修科目と関連して、修士研究の理論研究や実践研究を補完する。選択科目は、学外の実務者や他大学の研究者等の兼任講師により専門分野に係る実務的な教育内容を提供している。

後期課程では、現代の芸術文化を担う高次元の研究者とアーティストの養成を目標として、研究指導教員と相談の上、共通科目（6科目）から2科目及び学生の所属する研究領域の研究指導教員の特別研究を履修する。芸術研究科では、研究室に所属する院生は少数であるため、院生の基礎学力、理解力等の程度や研究の進捗状況に応じた個別指導を行っている。研究指導教員は、院生の研究成果を学会や研究会、作品展等で発表させるとともに、専門分野の学術論文等への投稿を指導し、高度な研究能力等の修得に努めている。

〈12〉国際文化研究科

従来に関連科目を高度化させ共通科目として授業科目中に入れた。日本・アジア文化、欧米文化の各領域に文献読解科目を開設した。教育学研究分野では、学際的教育内容に変更した。全分野で他研究科や学部の授業科目が4単位以内認定され履修できる。博士前期課程の国際文化研究分野2領域の教育課程では、共通科目のほかに歴史・文学・思想・言語及びこれらを総合した各地域の文化研究講義(10科目)とその演習2科目、言語文献読解2科目を置き、総計で23科目設置している。教育学・臨床心理学研究分野では、特論・演習・実習科目を豊富に配置し、前者では16科目、後者では29科目設置している。後者の科目数が多いのは日本臨床心理士資格認定協会の定める設置基準を満たすためである。後期課程では、従来分野ごと一括12単位の〈特別研究〉の名称を〈国際文化特別研究〉に統一し各年次4単位の〈特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ〉に分けた。臨床心理・教育研究分野では、従来〈特別研究〉に加えて〈特別演習〉も開設している。

〈13〉情報科学研究科

情報科学研究科では、情報回路特論、アルゴリズムと計量特論、ソフトウェア工学特論、情報セキュリティ特論、ヒューマンインタフェース特論など、開設科目の多くは、情報科学部の科目を基礎に内容を高度化させており、情報科学分野の高度化に対応した教育内容となっている。また、学部の授業も履修可能とする制度を大学院学則の第14条に規定し、高度な教育内容を提供することへの配慮も十分である。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

各学部とも系統立てた順次性のあるカリキュラムの開発を、積極的に取り組んでいる。特に、基礎的な授業科目に対する「少人数クラス」及び「能力別クラス」単位による授業を実施することにより、満足度の高い幅広い教育効果を上げている。このことは、学生による授業評価アンケート結果からもうかがえる。

「全学共通基礎教育」については、導入から4年が経ち、次に挙げる特長及び効果が見られる。

- 〈特長〉
- ①専任教員による少人数の演習形式の授業
 - ②学生の主体的な学びへの動機づけ
 - ③大学・学部に対するアイデンティティの強化
 - ④学部の枠を超えた全学的な取り組みの明示
- 〈効果〉
- ①在学生の満足度の向上
 - ②早期除籍退学率の抑制

「リメディアル教育」については、工学部において実施されており、次に挙げる特長及び効果が見られる。

- 〈特長〉
- ①専門科目を学ぶ前に高校の数学や物理など必要な基礎学力の補完
- 〈効果〉
- ①在学生の満足度の向上
 - ②早期除籍退学率の抑制

「全学共通英語教育」については、次に挙げる特長及び効果が見られる。

- 〈特長〉
- ①学部横断型クラス
 - ②少人数能力別クラス
 - ③レベルに応じた指導
- 〈効果〉
- ①下位クラス：大学生として必要最低限の基礎的英語能力の修得
 - ②上位クラス：ビジネスの現場で即戦力となる実践的英語力の修得

大学院については、研究科の研究・教育の満足度を高めるため、再編・統合を行っている。平成21年4月から経済研究科、商学研究科および経営学研究科を経済・ビジネス研究科博士前期課程（経済学専攻、現代ビジネス専攻）・博士後期課程（経済・ビジネス専攻）に、平成23年4月から工学研究科博士前期課程（機械工学専攻、電気工学専攻、工業化学専攻、土木工学専攻、建築学専攻）・博士後期課程（生産システム工学専攻、社会開発・環境システム工学専攻）を工学研究科博士前期課程・博士後期課程（産業技術デザイン専攻）に改組した。平成24年4月から芸術研究科博士前期課程（美術専攻、デザイン専攻、写真専攻）を芸術研究科博士前期課程（造形表現専攻）に改組する。なお、それぞれ、改組し

たことによる検証を今後行っていく。

〈2〉経済学部

現在、教育課程の編成・実施方針に基づいて決定された平成23年度授業計画を円滑に遂行しつつある。初年次教育に関して、基礎ゼミナール（必修科目）と相俟って8クラスの経済学入門を開講することによって、大学生生活入門および経済学入門の双方の機会をすべての新入生に対して提供することができている。特に、基礎ゼミナールについては、それが必修科目であることから、昼間主コース、夜間主コースの各々に再履修クラスを設けている。これによって、経済学部の学生はすべて、専任教員のいずれかのクラスに所属することになる。

また、系列履修に関して、地域経済系列、国際経済系列のいずれに関しても、基幹科目のすべてを開講している。このように、大学生生活入門、経済学への入門、系列履修、基幹科目という一連の学びが、経済学部の人材育成目標である豊かな経済人の育成のための教育課程の軸として確立している。

〈3〉商学部第一部・第二部

1年次の基礎ゼミナール、入門ゼミナール及び専門基礎ゼミナールは、入学生の大学生生活への適応のみならず、2年次以降における専門分野の学習の手助けになっている。また、そこでの文章表現・レポート作成、文献や資料の検索、プレゼンテーションなどに関する指導は、コミュニケーション・スキルの向上に貢献している。更に、1年次における商学科の商学関連科目を全員履修、観光産業学科の観光関連科目を必修・選択必修としていることは、ビジネス社会において求められる幅広い知識の取得につながっている。そして、ビジネス特講、観光研修・実習、インターンシップは、就職活動時そして社会人に必要とされるスキルについての理解を深めるのに役立っている。

〈4〉経営学部

経営学部の教育課程に関しては、科目開設状況と科目編成は適切であり、大きな問題は生じていない。

教育課程編成自体は、多岐にわたっており、全体的として複雑であるが、学生が各自の関心や要求に合った科目を選択し、段階的・体系的に学修できるように、経営学部では教員全体での学修指導態勢の充実に努めている。

その一つとして挙げられるのが、各学期に実施している履修相談会である。個別に相談に訪れた学生に対し、学部の教員が対応に当たり、学生便覧、シラバス、履修計画作成ハンドブックを参照し、教育課程の編成、実施方針等を確認しながら指導が行われる。平成23年度の相談者数は、前学期204人、後学期45人で、この数値は本学の他の学部の同種の相談数を上回っており、経営学部の教育を支える重要な手段となっている。

初年次教育については、学部で重点的に取り組んでおり、成果が顕著である。「基礎ゼミナール」が初年次導入教育の中核科目であるが、平成23年度の履修登録率は100%であり、単位取得率は92.4%と高い数値となっている。この「基礎ゼミナール」は、①高校教育から大学教育への入学者の円滑な移行を支援するために、②大学教育において必要なス

キルの習得を目的として平成13年度に新設された「プレゼミナール」を、平成18年度の全学共通基礎教育の開設に合わせ、改称したものである。「プレゼミナール」「基礎ゼミナール」には、平成3年度以来の経営学部の全学年・全学期のフルゼミナール体制の経験が活かされ、オリジナル・テキストや指導マニュアル、定期的な担当者ミーティングにより、初年次生の大学への受け入れ・定着に努めている。

2年次以上の教育内容については、ゼミナールや演習科目を中心に実践的な力を身につける教育にウェイトを置いている。事業開発コースの中核科目「事業開発演習Ⅰ～Ⅳ」では、4人の指導教員の下でアクティブラーニングを重視したプロジェクトベースラーニング（PBL）を実践している。国際ビジネスコースでは「国際ビジネス演習Ⅰ～Ⅳ」において、毎週2～3回の授業を確保し、語学力アップとビジネス理論の修得を目指している。会計コースでは、公認会計士、税理士を養成すべく特別クラス編成で演習が進んでいる。

特記すべきは、ゼミナールやコース演習が中心になって行われる学生企画の各種行事である。例えば、「基礎ゼミナール」の一環として、経営学部では上級生の企画による新入生オリエンテーションを開催しているが、平成23年度、1年生370人（84%の出席率）に対し、79人の上級生がサポートを行った。また、平成19年度から設置された「ゼミナール・サポーター」（3年次配当科目）も開設年度以来、履修者が途絶えることなく毎学期開講されていることも特筆に値する。

〈5〉工学部

工学部の各学科の専門科目の区分では、学習・教育目標に基づいて各専門分野の学習に必要な基礎学力づくりから問題解決能力の養成まで順次性を考慮して体系的に授業科目を開設できている。また、授業科目以外にも基礎学力を確保するため補習授業も実施している。更に、カリキュラムの順次性に実効性を持たせるために履修年次の制限を設けている。

〈6〉芸術学部

産学連携プロジェクトおよび3学科の連携プログラムを増やし、教育の効果を上げている。また、本学は文系の学部から工学部や芸術学部まで多様な学部で構成されることが魅力の一つとなっている。こうした環境を活かした、新たな横断的カリキュラム「学部連携共通プログラム」を検討し、平成24年度より工学部・経営学部・芸術学部3学部の連携による「ロボメカコンペ」の導入を目指している。

〈7〉国際文化学部

平成20年度より発足した現行カリキュラムでは、各学科の教育理念とカリキュラム体系が密接に関連性を持ち、一層効果的に教育できるようになった。語学教育研究センターが実施する全学共通英語教育やキャリア・イングリッシュ・プログラムと連携した初習外国語の週2回授業は効果を上げ、学生の集中度が増し、2年次以降の学習に弾みがついた学生も増えている。

〈8〉情報科学部

情報処理学会は平成9年に「大学の理工系学部情報系学科のためのコンピュータサイエンス教育カリキュラム J97」を公表した。これとの比較から、情報科学部のカリキュラムは、コンピュータサイエンス教育として十分な科目が準備されていると判断できる。

〈9〉経済・ビジネス研究科

授業科目は、毎年院生より「授業評価アンケート」で検証されている。殊に、「自由記述欄」には多くの意見が寄せられており、授業改善に役立っている。このことは、教育効果が上がってきている証左である。平成23年度現在、学位の取得状況は、次の通りである。修士（経済学）201人、修士（商学）209人、修士（経営学）222人、博士（経済学）7人、博士（商学）9人、博士（経営学）14人。

〈10〉工学研究科

博士前期課程への進学者は、大半が工学部の卒業生であり、6年間の一貫教育に近い体制になっている。したがって、学士課程における卒業研究のテーマを修士論文として継続研究することが多く、その点では無駄のない効率的な体制であると評価できる。

また、博士後期課程の場合、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による昼夜開講制度の導入により、特定の時間又は時期に授業又は研究指導を受けることが可能であるため、社会人大学院生や外国人留学生に好評である。

新体制への移行に伴い、従来の5専攻から1専攻への変更により横断的な教育課程を設置したことから、旧専攻の枠に留まらない科目履修が増加し、学際的で幅広い教育への進展が認められる。

〈11〉芸術研究科

前期課程では、修了に必要な修得単位に対応して、三専攻共通科目及び各専攻に修士研究の論文、作品制作に繋がる必修科目、修士研究の理論研究や実践研究を補完する選択必修、専門分野に係る実践的な教育内容を提供する選択科目を開設している。三専攻共通科目は、2年次の論文、作品制作に配慮しすべて1年次に開講しているが、必修、選択必修、選択科目は順次性を配慮して1年次、2年次にバランスよく開設している。また必修科目がリサーチワーク、三専攻科目及び選択必修、選択科目がコースワークとしている。博士後期課程では、共通科目がコースワーク、特論研究がリサーチワークであり、バランスを確保している。

前期課程及び後期課程の授業科目は、いずれも少人数による授業を実施しており、専門分野の高度化に対応して指導教員による精緻な指導、教育が実施できている。

〈12〉国際文化研究科

共通科目〈英語文献リーディング〉〈英語プレゼンテーション〉が開設されたことにより、英語による発表力を修得する機会を提供している。また、アジア・欧米言語文献読解科目開設により、各専門分野の原語資料の更に高度な読解・研究能力習得に資することになった。更に、新科目設置などにより専門分野の高度化に対応するようになった。演習科目の

講義内容は論文作成にかかわるもので、各研究分野での科目履修と研究とのバランスは概ねとれていると言える。後期課程では、各年次4単位の〈特別研究〉を配置したことで段階づけて着実に研究できるようになった。

〈13〉情報科学研究科

修了要件となる修得単位数の内訳は、情報科学研究科の開設時に文部科学省大学設置・学校法人審議会において認可された配分を維持しており、また、教育内容としても十分配慮されたものとなっており、適切に実施されている。

実務に関する経験の重要性を鑑み、平成24年度にはインターンシップの科目を新設するが、それまでの移行措置として、平成23年度においては院生が工学研究科の科目を利用して企業インターンシップに参加できるようにし、院生の実務経験を支援している。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

「全学共通基礎教育」については、基礎教育の4本柱を「導入教育」「教養教育」「キャリア教育」「心と身体の健康」と位置付けており、入学直後の学生が、「高校教育」から「大学教育」へスムーズに移行できるように支援し、大学生がそれぞれの学部・学科で専門的な学習の成果をあげるための基盤整備を目的としていた。導入から4年が経過することから、今後、PDCAサイクルの「Check(評価)」「Action(改善)」を行っていく。大学院についても、同様に、改組後のPDCAサイクルを有効に機能させていく。

〈2〉経済学部

基礎ゼミナールのシラバスについて、初回の懇談会という共通部分はあるものの、例えば図書館ガイダンスや就職ガイダンスへの参加は、担当教員の裁量により任意となっている。このような現況が教育課程の見地から望ましいものであるか、更には、学生がどの基礎ゼミナールに所属しても受けるべき内容とはどのようなものかを検証する余地がある。

また、プレゼミナールを半期から通年の開講へ変更したことにより、3年次にゼミナールⅠ（4単位）を履修し、4年次に卒業論文ゼミナール（8単位）を履修した学生について、系列展開科目の卒業要件（16単位）をゼミナールのみで満たすことができる。ゼミナールを系列毎に募集していない以上、改善すべき現況である。

〈3〉商学部第一部・第二部

商学科・観光産業学科とも、開設している授業科目、教育課程の編成及び教育内容に大きな問題はないと言える。しかし、学生の履修行動を見てみると、将来の進路を見据えて系統だって科目を履修せずに、専ら単位取得の難易度や時間割構成だけに基づいて科目履修を行う学生が少なからずいる。それにより、商学科では、1クラスの履修者数が200人を超えるクラスも2年次以降の専門科目で散見される。この点が改善すべき事項である。

〈4〉経営学部

現在のところ、大きな問題は生じていないが、一部で学生の学習意欲喪失につながる点も散見され、これが他学部履修の増加、成績不振ひいては卒業延期の要因となっていることも否めない。

経営学部の教育の中核をなす入学時から卒業に至るまで4年間フルに開設されている「ゼミナール」については、担当教員が履修者を選抜する制度を採っているが、その選抜基準や受け入れ学生数の判断は各担当教員の裁量に任されており、数十人の学生を抱えるゼミナールがある一方で、選抜で数人に絞り込み、履修希望が叶えられない学生を多く出す教員も少なくない。平成23年度の各学年の約20%がゼミナール未履修であり、学修指導を十分に受けられない状態にある。

その他の講義科目については、一部で受講者が300人を超え（平成23年度は5科目、内訳は、専門科目2科目、基礎教育科目3科目）、良好な授業環境が確保できない科目がある一方で、授業環境の向上を図り、履修制限を設ける科目も少なくない。ただし、後者の科目では、一部の学生で卒業に必要となる科目が履修できなくなる事態が生じている。教育編成上、順次的な履修が必須の科目については先修要件科目として学部で定め、「履修ガイド」に明記しているが、これとは別に担当教員が独自に受講制限を設けるケースも増えている。しかし、履修ガイドのシラバスをよく読んでいない学生が混乱し、苦情を寄せるケースも散見される。

なお、授業評価アンケートの結果では、シラバスを熟読した学生の授業に対する満足度は高く、逆にシラバスをよく読んでいない学生の満足度は相対的に低くなっている。

〈5〉工学部

基礎学力を確保するため初年次教育の取り組みが行われているが、近年の入学者の学力低下傾向に必ずしも十分に対応できていない。これに対応するためには、基礎数学、基礎物理を中心とする初年次教育で身につけさせるべき工学部での学習に必要な最低限の基礎学力レベルを明確にし、その達成のための効果的かつ効率的な教育課程、授業計画を作成する必要がある。しかし、工学部での学習に必要な最低限の基礎学力レベルに対するコンセンサスが無いため、効果的な対応策を示せていない。

〈6〉芸術学部

九州を中心として西日本で活躍する人材の育成のため、社会を想定した実践的な授業が充分ではない。また、芸術学部は他学部と比較すると就職率が低く学生に対するキャリア教育が課題である。また、就学指導の必要な学生の増加が問題となっている。

〈7〉国際文化学部

定期的なカリキュラムの見直しを継続することによる改善の継続が望まれる。志願者数の減少により、学生の学力の質の低下が大きな課題であり、各学科とも、1年次のゼミナールⅠにおける教員の親身な指導や基礎教育センターとの連携等により一定の効果を上げているものの、修学指導対象生は毎年増加傾向にある。

〈8〉情報科学部

学生が適切な科目を選択できるように、職業選択をイメージできる履修モデルを提示することにより対応しているが、個別の学生に対する履修指導をいかに適切に行うかが課題になる。習熟度別クラスについては、習熟度の低い学生が増えていることや、再履修の学生のクラス分けについて検討する必要がある。

〈9〉経済・ビジネス研究科

授業科目数が多い割には、各科目間の受講者数にバラつきが見られる。このことは、各教員の教授法にもよるが、その他、時間割編成上の問題点や、パソコン室や研究科事務室の開放時間などの問題点等もある。また、昼夜開講制による教員の負担も増大している。

〈10〉工学研究科

研究が特定の専門分野に偏っていることや、同一教員による指導継続が閉鎖的な教育・研究環境を形成し、大学院生の自由な発想力や展開力を見出しづらいことがマイナス面として挙げられる。今後は急激な社会情勢や技術革新の変化に対応するための取り組み、進学者の基礎学力の低下に対する取り組み等が重要な課題である。また、近年、他大学からの入学者が少なく、大学院生間に競争心や交流刺激が薄れがちなことには留意すべきである。

〈11〉芸術研究科

平成23年中央教育審議会の答申である「グローバル化社会の大学院教育」で指摘されているように、今日の大学院教育では、社会の様々な分野で活躍できる高度な人材を養成するために、産業界や地域社会等の多様な機関と連携した教育が求められているが、現状では専門性を横断した科目や産学連携などの実践的な科目が不足している。専門性に係る教育については、これまで継続的に発展しているが、学際性に係る教育はまだ十分とは言えない。

〈12〉国際文化研究科

平成22年度からのカリキュラム改革により、専門性を高めるためにアジア言語文献読解（韓国語）を2科目新設した。この科目は、学部内の専任教員が研究教育実績を積んだ結果、担当できるようになったものである。また、日本・アジア研究領域の講義科目担当教員を新たに採用したことにより、教育効果が上がってきている。ただし、まだ未開講科目および非常勤担当者に依頼せざるを得ない科目が残っており、今後、この状況を改善すべきであり、一層の専任教員の補充が求められる。

〈13〉情報科学研究科

平成20年度以降、教員の補充が行われていない。今後退職予定の教員もいる。このため、情報科学研究科開設時と比べて各教育研究分野において開設授業科目の充実度が低下している。また、教員は情報科学部の授業や教育研究用設備の保守管理も担当しているため、教員の負担も大きくなっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

幅広い教育効果を上げている全学共通英語教育による4年一貫した取り組みによる少人数クラス及び能力別クラス単位の授業や全学共通の基礎教育について、いままで以上に充実させ、総合大学の強みを生かした学生証ICカード活用プロジェクト（情報科学部・経営学部）、フォーミュラーカープロジェクト（工学部、芸術学部）、柳川市活性化プロジェクト（商学部、芸術学部）など様々な学部間連携プロジェクトを推進していく。

また、各学部とも系統立てた順次性のあるカリキュラムの展開のために、シラバスの内容を今まで以上に充実させる。大学院についても同様である。

〈2〉経済学部

経済学部FD委員会主催の授業研究会で、基礎ゼミナールの在り方などについて提言をまとめた。また、経済学部改革検討委員会において教育内容に係る論点整理を行い、教育効果が大きく実現可能性の高いものを中心に拡大教授会で議決し、具現化するように努める中で、系列展開科目の卒業要件がゼミナール科目のみで満たされている問題を解決することについて成案を得た。

〈3〉商学部第一部・第二部

商学科では、1年次後期の学生フォロー体制を万全なものとするために、また、2年次以降の専門教育への継続性を確保するために、観光産業学科と同じく、基礎ゼミナールを通年化し、前期・後期に分けて実施することなどを検討の俎上に載せており、教育課程や教育内容の更なる改善を模索している。また、インターンシップのような実践的な科目は、将来を考える上で非常に効果が大きく、学生の満足度も高い。そこで、平成24年度からは、商学科の学生に対してインターンシップの機会をより多く提供するために、観光産業学科の科目である「観光インターンシップ長期」を商学科との共通科目（科目名は未定）にすることを検討している。

〈4〉経営学部

経営学部の教育編成は、従来より体系的科目編成を重視したものである。平成22年度に実施したカリキュラム改正では、少人数指導並びに面談などによる個別学修指導を強化するために、科目編成を若干スリム化した。これを今後より強化するとなれば、科目編成の更なるスリム化も必要となるが、これについてはカリキュラム改正の成果を見ながら、平成23年度から25年度にかけて慎重に検証・検討する。また、個別学修指導については、K's Lifeの効果的な活用方法を検討する。

〈5〉工学部

教育課程や教育内容の体系について継続的に点検・改善を図るため、J A B E E 認定を受けている5学科および認定を目指す電気情報工学科は、教育関係者、卒業生、関連業界関係者からなる外部評価委員会を今後も定期的実施する。

〈6〉芸術学部

学生のコース選択に当たっては、1年次に全てのコース・領域を体験することによりコース選択のミスマッチを防ぎ、2年次から希望コースを選択し学修することにより、将来に向けた選択の幅が広がっている。

〈7〉国際文化学部

大学での授業を理解させ、専門研究への興味関心を持たせるためには、高校までの基礎教養を身につけておくことが必須であり、研究方法等についての基礎知識を低学年のうちに教授する必要がある。各学科において1年次に履修するゼミナールⅠでは、大学生としての心得やレポートの書き方、将来の進路などについて、レクチャーとディスカッションを、また2年次のゼミナールⅡでは、プレゼンテーションやディベートなど専門コースを学ぶための基礎を、いずれも少人数クラスで担当教員がきめ細やかに指導し効果を上げている。

〈8〉情報科学部

教育課程や教育目標、教育内容を継続的に点検・改善するための教育点検改善システムを平成20年度に確立した。このシステムは、教育実施計画検討委員会（計画）、教員（実行）、教育実施点検評価委員会（点検）、教育システム点検改善委員会（点検）から構成されており、PDCAのサイクルが回り始めている。

情報科学部は平成24年度に完成年度を迎え、平成25年度以降の教育内容改善に向けてカリキュラムの見直し時期にきている。平成20年3月にJ97の後継として「情報専門学科カリキュラム標準J07」が情報処理学会から報告された。また、平成20年12月に情報専門教育を中心とする教育プログラムの国際相互承認の枠組みとしてソウル協定が発足した。これらを参考にカリキュラムを見直すことが考えられる。チームとして計画的に目標を達成していく能力に係わる教育も必要になる。このことを考慮して、PDCAのサイクルを確実に回さなければならない。

〈9〉経済・ビジネス研究科

開設時（3年前）から授業科目を変更していないこともあり、大学構成員や他大学などの学生や社会人・外国人留学生などにとって分かりやすい授業科目の体系となっている。しかし、経済学・商学・経営学の各分野の学問領域は、流動的であり、かつその変容の方向も大きく変わってきている。それ故、社会に分かりやすく、かつフレキシブルな教育内容にすることやカリキュラムの体系の見直しが、毎年必要である。

〈10〉工学研究科

横断的な教育課程の特性を生かした学際的な教育を更に進めるとともに、将来の就業を視野に置いた学習モデルおよび科目履修モデルにしたがった教育を展開する。

〈11〉芸術研究科

芸術研究科では平成24年度から、前期課程はそれまでの3専攻体制を見直し、大学院芸術研究科造形表現専攻博士前期課程の1専攻体制とするとともに、教育課程を体系的に編成した。今後も大学院教育に求められる高度な専門性ととも、学際的な知識・能力や実社会に対応した実践的な能力を養うための体制を整えていく。

〈12〉国際文化研究科

担当者未定の科目が前期課程2科目（教育学研究A・異文化間カウンセリング特論）、後期課程4科目（教育学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、教育学特別演習）および非常勤担当者に依頼せざるを得ない科目が、前期課程14科目（欧米文学研究B・学校カウンセリング特論・臨床心理学研究法特論・家族心理学特論・臨床心理関連行政特論・精神医学特論など）、後期課程3科目（国際文化特別演習など）あり、教員補充が必要である。

〈13〉情報科学研究科

実務に関する経験の重要性を鑑み、産業実務に関する授業を新設することを柱とした平成24年度に向けてのカリキュラム改訂を行った。具体的には、インターンシップの科目を新設し、院生が企業インターンシップに参加して実務を経験することを支援する。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

学生の満足度を高め、多様化する学生及び社会のニーズに対応したメニューを提供するため、教育内容の改善・改革のために、PDCAサイクルの「Plan(計画)」「Do(実施)」だけでなく「Check(評価)」「Action(改善)」の充実を図る。大学院についても同様である。

〈2〉経済学部

系列展開科目を演習科目と共通展開科目に分けることによって、共通・基礎・系列基幹からなる系列履修と2年次以降のゼミナールを通じた少人数教育という2つの教育方針をより明瞭に示す。経済学部改革検討委員会の活動により、それらの教育方針は、既に教員間で共有されていることから、昼間主コース及び夜間主コースの双方の基礎ゼミナールを通じて、更には全年次の教育ガイダンスを通じて、経済学部のすべての学生に対して一層の周知を図る。その上で、今後、教育内容の問題に関しては、経済学部FD委員会が主催する授業研究会で定期的に議論する。この授業研究会には、経済学部改革検討委員会のコアメンバーが参加していることから、教育現場の実態に即した教育課程の編成・実施方針の検証が可能である。今後は、経済学部の理念・目的に合致した教育効果を高めるためにPDCAサイクルに沿って更なる改善を図る。

〈3〉商学部第一部・第二部

商学科では、1クラスの履修者数が200人を超えないように、あらかじめ履修者が多いと見込まれる科目については、クラス分割及びクラス指定を行い、かつ、担当教員と教務課職員協力の下、学生に対しては指定クラスでの履修を厳格に遵守する。

〈4〉経営学部

教育編成・教育内容の改善は、基礎学力向上を第一の課題とし、継続的な反復学習を促進する。経営学部の教育編成では順次性と体系的配置については十分考慮されているが、学習の反復性については検証・検討の段階に至っていない。各科目で実施される試験結果の分析などを通して学生の学力上の問題点を把握し、学力向上の観点から教育編成を検証し、改善の余地を探る。

また、同時に学修モチベーションの維持向上を目指した、修学指導の一層の強化を図る。経営学部では、全学年・全学期に開設されているゼミナールにおいて担当教員が4年間フルに学生の修学指導にあたっているが、各教員で意識にばらつきがあり、また、ゼミナールを履修していない学生への対応が遅れがちである。今後は、すべての学生をカバーするクラス担任制度を充実させながら学部を挙げた組織的指導体制の確立を目指し、この改善を試みる。まず、ゼミナール担当教員の学修指導担当者としての位置付けを明確化するとともに、教員間・科目間での学生指導の情報を共有可能にする環境を整備し、同時に、選抜方法の見直しや統一基準の策定などを検討し、ゼミナール履修率の向上を図る。

講義科目については、すでに科目編成を若干スリム化しているため、学生の学習権の保証を考えれば、履修制限には限界がある。学部として履修制限の基準を検討するとともに、兼任や非常勤講師の採用も見据えてクラス分割を積極的に導入し、履修機会の増補を図る。

〈5〉工学部

平成23年度に基礎数学、基礎物理の授業内容の改善に関するワーキング・グループを設置し、入学時のプレースメントテストと受講後のアチーブメントテストの結果を詳細に分析することにより、入学者の学力レベル及び初年次教育の効果を評価する。その結果より、身につけさせるべき基礎学力レベルを平成23年度中に明確にし、平成24年度以降の該当科目の授業計画に反映させる。

〈6〉芸術学部

芸術学部の授業形態には講義・演習・実習があり、それぞれが相互に関係しながら教育効果を高めるように組み立てられているが、講義・演習・実習の授業間の連携が弱い場合もあり、今後、授業内容と授業担当教員間のスムーズな相互連携について検討していく。

〈7〉国際文化学部

就職や進学につながるような基礎教育を施すことを視野に、基礎教育科目と専門科目の有機的連関を図ることが求められる。今後、学部においては、初年次教育の一層の充実を図るとともに、また、基礎教育センターと連携し、高大連携や推薦入試における入学内定者の入学前教育（高大接続）などを積極的に進めるなどの方策を模索し検証することが必

要である。

〈8〉情報科学部

情報科学総合コースに在籍しながら、教職課程の資格を取得することや、早期卒業することは、カリキュラム制約の上で大変難しい。これを可能にするカリキュラムの構成も併せて検討する必要がある。

〈9〉経済・ビジネス研究科

博士前期課程は、昨年完成年度を迎えた。今年は、博士後期課程が完成年度を迎える。これに伴い、定年などによる退職者も出てきたので、今後授業科目などを変えた方が望ましい場合がある。特に、「授業評価アンケート」の内容を考慮した授業科目について、今後、検討する。

〈10〉工学研究科

従来、散見された指導の閉鎖性、特に博士前期課程の修士論文の指導における閉鎖的な指導の克服については、集団指導体制の確立および中間論文発表会の実施により対応する。また、他大学からの入学の促進については多様な広報を駆使することにより対応する。

〈11〉芸術研究科

平成24年度の前期課程の再編に際し、院生が他の専門分野の授業科目を自由に選択できるように体系化するとともに、学際的、実践的な能力の強化を目的として領域を超えた演習科目などを開設し、専門分野の高度化に対応した教育内容を確保する。

〈12〉国際文化研究科

未開講科目および非常勤担当者に依頼せざるを得ない科目が残っており、今後、この状況を改善すべきであり、一層の専任教員の補充が求められる。

〈13〉情報科学研究科

授業科目の充実度の低下に歯止めをかけるべく、教育・研究に対する支援体制の充実を行うために関係部所に要望を伝えていく。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

資料 1.1- 「学生便覧 2011」

資料 1.3- 「2011 年度入学案内」

資料 4.19- 「平成23年度シラバス（キャリア形成基礎論、キャリア開発論、キャリア形成戦略）」

〈2〉経済学部

資料 1.1- 「学生便覧 2011」

〈3〉商学部第一部・第二部

資料 1.1- 「学生便覧 2011」

資料 1.3- 「2011 年度入学案内」

資料 4.2- 「平成 23 年度履修ガイド」

資料 4.4- 「平成 23 年度第 3 回商学部商学科会議資料」

資料 4.20- 「学生による授業評価アンケート」

資料 4.21- 「受講状況資料」

資料 4.22- 「平成 23 年度教務検討事項（大人数講義の解消）」

〈4〉経営学部

資料 4.23- 「経営学部過去 5 年間の除籍・退学率」

資料 4.24- 「経営学部過去 5 年間の理由別退学・除籍者数の推移」

資料 4.25- 「履修相談件数推移」

〈5〉工学部

資料 1.1- 「学生便覧 2011（学則、工学部授業科目履修規程）」

資料 4.2- 「平成 23 年度履修ガイド(基礎ゼミナール、基礎数学、基礎物理、基礎化学)」

資料 4.26- 「基礎数学・基礎物理担当クラス一覧」

資料 4.27- 「J A B E E 自己点検書（表 6）[住居・インテリア設計学科以外]」

資料 4.28- 「工学部リメディアル教育実施委員会議事録・資料」

〈6〉芸術学部

資料 1.1- 「学生便覧 2011」

資料 1.3- 「2011 年度入学案内」

資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ：芸術学部

www.kyusan-u.ac.jp/gakubu/geijutsu/geijutsu_top.html」

〈7〉国際文化学部

資料 1.1- 「学生便覧 2011」

資料 4.2- 「平成 23 年度履修ガイド」

〈8〉情報科学部

資料 1.1- 「学生便覧 2011（年次別授業科目配当表）」

資料 1.14- 「情報科学部ホームページ：情報科学科の紹介」

www.is.kyusan-u.ac.jp/courses21/

〈9〉経済・ビジネス研究科

資料 1.1- 「学生便覧 2011（九州産業大学大学院学則）」

資料 1.16- 「平成 23 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

〈10〉工学研究科

資料 1.1- 「学生便覧 2011」

〈11〉芸術研究科

資料 1.1- 「学生便覧 2011」

資料 1.16- 「平成 23 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 4.29- 「九州産業大学大学院芸術研究科造形表現専攻博士前期課程設置届出書」

〈12〉国際文化研究科

資料 1.1- 「学生便覧 2011」

資料 1.16- 「平成 23 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

〈13〉情報科学研究科

資料 1.1- 「学生便覧 2011」

(教育方法)

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉大学全体

各学部は、「講義」・「演習」・「実験」等その科目の適性に応じた授業形態により、授業を実施している。

8学部（商二部を含む）のうち、工学部を除く7学部において1年間の履修登録上の制限を設けて、学生の履修科目の過剰登録を防ぐことを通じて、教室における授業と学生の教室外学習を併せた充実した授業展開を可能とし、少数の授業科目を実質的に学習できるようにすることにより、適正な教育指導をしている。

工学部では、工学部内にある基礎教育サポートセンターにおいて、基礎教育科目を中心にリメディアル教育の一環として学習指導を行っている。

また、これにより、授業だけでなく事前・事後学習を併せた学習時間を確保し、単位の実質化を図っている。なお、学生は履修ガイド・シラバス等を利用し、4年間の履修計画を立てるように基礎教育センターと連携して指導している。大学院についても同様である。

〈2〉経済学部

教育目標を達成するため、少人数教育としてゼミナールを重視し、全年次に配当している。履修科目登録の上限は、年次ごとに48単位に設定し、主として、専門科目に係る学習指導の充実を目的として、すべての専任教員が学生に対してオフィスアワーを提供している。特に単位取得状況の悪い学生に対しては、学生の保護者に連絡し全教員による修学相談会（前学期と後学期）を実施するとともに、クラス担任制度を活用し、更に個別指導も行っている。

〈3〉商学部第一部・第二部

講義の受講者数は200人程度を上限の目標としているが、実態は平成23年度前期の場合、受講者200人以上の講義が多く存在し、そのうち受講者300人以上の講義も存在した。受講者数が多い講義は少なくない。しかし、基礎ゼミナールをはじめ、2年次以上のゼミナールや実習・研修を伴う科目では極力少人数で、教員と学生の対話が可能となるように工夫している。

履修できる単位数の上限は、1年次と2年次が各44単位、3年次と4年次が各48単位とし、各学期で履修できる単位数の上限は、30単位に設定している。また、1年次および2年次に配当されている授業科目を合計36単位以上修得していなければ、3年次および4年次配当の授業科目を履修できないとする履修制限規程も設けられている。

履修指導は、新年度開始時に、学科ごとに教務ガイダンス・教育ガイダンスで実施し、特に新入生に対する導入教育の柱の一つとして重視している。商学科では、入学直後に大学内において学科教員全員が参加した教育ガイダンスでの全体指導及び「基礎ゼミナール」でクラスごとの指導が実施されている。観光産業学科では、入学直後の1泊2日の「フレ

「フレッシュマンキャンプ」を実施し、学科教員全員が参加し、履修指導を含む総合的な学科教育を理解させるよう指導している。このほか、教務課事務職員も履修ガイダンスを実施している。成績不良学生に対しては、学期ごとに学生と保護者に連絡し、修学指導を実施しているほか、各地区で修学懇談会などの機会を利用して修学相談を行うなどの対応をしている。このほか、全教員がオフィスアワーを設け、研究室のドアに日時を明示し、積極的に学生の質問、相談などに対応している。

〈4〉経営学部

経営学部では、教育目標の達成に向けて、定期的カリキュラムを改正しながら、少人数制の講義、そして演習科目の配置やリメディアル教育などの環境の整備を実施している。意欲の高い学生には特別クラスの性格の強い演習科目（各コース演習）を受講させ、意識の高揚を図っている。講義においても、情報機器やAV機器の効果的活用ならび教授方法の改善を行っている。更に、講義科目の効果を高めるために、受講生の多い授業に対しては、適正規模になるようクラス分割を積極的に行ったり、座席指定制度を設けるなど、授業環境の向上に努めている。

経営学部は少人数制の演習科目を特に重視し、一部の演習科目では、成果発表会が行われるようになっている。また、ゼミナールごとの研究成果を発表する学生主催の「プレゼンテーション大会」や、国際ビジネス演習・事業開発演習の「成果報告会」などを実施し、学生の主体的参加を促している。また、事業開発コースの学生は、経営学部新入生オリエンテーションや大学主催のオープンキャンパスなど、入学者や高校生向けのイベントの一部または全体を企画し、実行しており、これもPBLの一環として位置付けられている。

経営学部では、平成16年度入学生から、1、2年次に対して1年間で履修登録できる単位数を48単位までに制限し、計画的な履修を促している。

〈5〉工学部

各授業科目の授業形態として講義のみならず、理念・目的に基づいて実践的な技術者を育成するために演習、実験、製図および実技を積極的に取り入れている。履修科目数を適正化する取り組みとして、工学部授業科目履修規程第7条第2項による履修年次の制限および工学部授業科目履修規程第27条の2によるGPA制度を導入しているが、年間に履修登録できる単位数の上限は設けていない。専門科目を学ぶ上で必要になる数学、物理の基礎学力を向上させるために、教員が常駐して学生が都合の良い時間に個人指導を受けることができる基礎教育サポートセンターを設置している。学生の修学指導を手厚く行うためクラス担任制度を導入している。特に単位取得状況の悪い学生に対しては、教務課および各学科の教務委員とクラス担任が中心になって、個別指導を実施している。

〈6〉芸術学部

芸術学部の教育方法および学習指導上の特徴は、作品制作などの演習・実習授業が多いことである。実習授業は、年次が進み専門性が深くなるとともに、少人数指導となり教育指導上の有効性はより高くなり、豊かな人間性と洗練された感性を養っている。

デザイン学科と写真映像学科では履修科目の登録の上限を60単位と定めており、美術学

科と写真映像学科では3年次までに配当されている授業科目から100単位、デザイン学科では専門必修科目40単位を含めた100単位を3年次までに所定の単位を修得しなければ卒業制作・研究を履修できないと定めており計画的な履修を促している。

〈7〉国際文化学部

国際文化学部では、1年次及び2年次の学生について、履修科目の登録できる単位数の上限をそれぞれ48単位（教職科目等の単位は除く）に設定している。また、2年次までに36単位以上修得していない場合には、3年次配当の授業科目を履修することができないとする履修制限規定も設けられている。これらの規定に沿って、国際文化学部では少人数によるゼミナール形式の授業を柱に授業を展開している。「海外研修」や「フィールドスタディ」といった現地学習型の授業のほか、英語コミュニケーションコースにおいてはネイティブ・スピーカーの専任教員によって英語による授業も行っている。

〈8〉情報科学部

授業形態については、学生全員にノート型パーソナル・コンピュータを4年間貸与している（以下「貸与PC」という。）。学生は貸与PCを多くの講義・演習で利用し、更に日常的な情報処理でも積極的に活用する。保守管理のためには、サポートセンターを設置している。また、情報科学部棟（12号館）の各講義室のすべての机には、情報コンセントが設置され、各自の貸与PCを接続して使用することが可能になっている。専門科目はこれらの教室で開講され、パワーポイントによる補助教材の提示のほか、貸与PCとWebシステムを用いた教材提示・小テスト実施、電子メールによる出欠確認・質疑応答等、これらの設備を積極的に利用している。

基礎となる重要な科目については、演習科目を設けたり講義中に演習を取り入れるなどして学生の理解を深めさせている。情報回路の教育においては、CADを用いて実機を制御するための回路を設計し、実装・評価するなどの実験を行っている。一方的に教授するのではなく、学生自らがそれらの科目内容を体得できるように配慮している。

履修科目登録の上限設定については、情報科学部では、履修科目登録の上限を半期30単位、1年間48単位と設定している。また、卒業時の学生の質を検証・確保するための方途として、卒業研究着手のための履修制限を課している。情報科学総合コースは別の登録要件、卒業研究着手要件を課している。

学習指導の充実について、情報科学部専任教員が担当する総ての講義をビデオに記録し、ストリーミング形式に変換して、Web配信する講義記録システムを運用しており、学生が授業の復習や予習に、教員が授業の改善に用いている。

授業外学習への配慮について、平成19年度から順次、数学演習サポート室、計算機基礎サポート室、プログラミング相談室を開設し、それぞれ関連科目の学修をサポートしてきたが、平成23年度から統合して学習支援室として運営している。また、オフィスアワーも設定している。

学生に対する履修指導については、平成18年度から、履修登録チェックシート、成績チェックシートを導入し、全学生に対して、履修登録及び成績表配付時に履修登録状況や成績を各自把握するよう指導している。また、平成20年度から、履修登録や単位修得状況の

確認作業がオンラインで行えるようなシステムを導入している。

また、修学指導における保護者との連携について情報科学部では、授業への出席状況、単位修得状況などを年間数回調査し、メールによる注意、呼び出しによる指導、学生、保護者と教員の三者面談を適宜実施している。また、3週、6週、9週経過時に出席状況を集計して不良者にはクラス担任との面談を行う等して、出席を促している。

学生の主体的参加を促す授業方法については、1年次生対象の基礎ゼミナール（情報科学基礎演習Ⅰ・Ⅱ）、3年次生対象の情報科学演習、卒業研究では、学生全員を10人程度のグループに分割し、各グループのそれぞれを専任教員が担当することでゼミナール形式の少人数教育を実施している。なお、演習担当教員はクラス担任として個々の学生の大学生活全般について継続的にフォローしていく仕組みを導入している。

〈9〉経済・ビジネス研究科

博士前期課程の研究者養成コースの院生には、「修士論文中間報告会」で報告することを義務付けている。昨年度は、第1回の修士論文中間報告会を実施したが、予定した全員が報告し、結果は好評であった。また、修士論文の最終試問は、2月に行われたが、各教員の学習指導は適切であった。他方、博士後期課程の院生は目下、大学院紀要「経済・ビジネス論集」への投稿や、学会報告、学会誌への投稿等につき、適切な指導を受けている。

〈10〉工学研究科

博士前期課程および博士後期課程の特別研究については、研究指導教授が院生の日常の研究態度、学会発表、学術論文誌への投稿、並びに論文公聴会などの状態を総合して、教育・研究指導に対する効果の適切性を評価しており、これまでの課程修了の状況から判断して、十分な効果を上げている。選択科目の授業形態は、講義形式、討論形式、輪読形式など様々であり、各授業担当教授が大学院生の学力向上や理解度を深めるために適切な工夫を行っている。

〈11〉芸術研究科

芸術研究科では4月のオリエンテーションにおいて、科目区分の構成、三専攻共通科目及び必修、必修選択、選択の区分、1年次、2年次の開講科目、修了要件などについて説明している。更に研究指導教員による個別指導及び事務職員による履修手続き指導を行っている。

教育目標を達成するために、必要となる授業の形態を大学院便覧に記載するとともに、詳細については研究指導教員が個別指導を行う。また、研究指導教員は学期始めに、大学院生から提出された研究計画書を基に研究の進め方等を指導するとともに、大学院学生便覧に記載している学位論文審査要領に基づいて、学位論文の作成指導を行っている。大学院で開講される授業科目については、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、開講期間中の授業計画、成績評価方法・基準等を記載したシラバスを統一した様式を用いて作成し、大学院学生は履修登録前にホームページなどを通してシラバスの内容を知ることができる。大学院の授業は、三専攻共通科目、選択必修科目及び選択科目は全て半期開講の2単位で、修士研究に繋がる必修科目は通年開講の4単位に設定しており、それぞれの授業はシラバ

スに記載した授業計画、成績評価方法・基準等に沿って実施されている。

芸術研究科では教育課程の編成・実施方針に従い、学生に期待する学習成果の修得を促進するために、研究指導教員による個別指導により専門知識や技術の修得を促すとともに、修士課程において全国的な公募展への出展や学会での研究発表など、芸術研究科に相応しい方法を用いている。また修士研究の成果は、美術館等の公的施設で「卒展」を開催し、広く社会に公開することも学習成果の修得によい影響がある。修士研究の目標としている。

教育内容・方法等の改善を目的とした活動として、学部と連携し学部・研究科のFD委員による研修会を前学期・後学期それぞれ1回、開催している。また授業評価アンケートを実施し、その結果を授業改善に活用するとともに、全教員の授業評価結果及び授業評価を踏まえた授業改善計画を公開して、教育の質の維持・向上に努めている。

〈12〉国際文化研究科

国際文化研究科では、院生は、研究演習を担当する教員を研究指導教員とし、授業科目の選択、論文の作成及びその他研究全般について指導を受けることになっている。大学院教育では、院生の授業への主体的な参加を促すべく、教員による講義中心の授業は最低限に留め、発表や討論中心の相互コミュニケーションが可能な授業を多く提供しており、教育目標の達成に向けて全教員が個々の授業、演習ごとにその目的を掲げ、教育、研究指導を体系的に行っている。

〈13〉情報科学研究科

情報科学研究科では、講義、演習、セミナーの3つの授業形態を採っており、履修登録科目数の上限は設定していない。各授業とも履修者数は多くなく、院生は密度の高い指導を担当教員から受けられる。演習とセミナー形式の授業では、院生の主体的な参加が行われている。

また、研究の実施と学位論文の作成についても、教員一人あたりが指導する院生数は多くなく、密度の高い指導が行われている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

シラバスについては、各学部・研究科とも「シラバス記入要領」に基づき、全授業科目とも作成している。

項目は、①講義概要、②講義計画(テーマ及び学習内容)、③到達目標、④準備学習の内容(事前・事後学習)、⑤評価基準、⑥評価方法、⑦受講上の注意、⑧受講制限、⑨関連する科目、⑩教科書、⑪指定図書、⑫参考文献である。

また、平成23年度から、次のとおりシラバス掲載項目の変更及び追加を行い、ホームページを通して学外に公表している。

- ＜変更＞ ②「講義計画」をテーマ及び学習内容に分けて記載するように変更した。
 ③教員を主体とする「学習・教育目標」から、学生を主体とする「到達目標」に変更した。
- ＜追加＞ ④「準備学習の内容(事前・事後学習)」の項目を設けた。

なお、授業担当者は、シラバスに記載した内容に基づき、半期15回及び通年30回等の授業を適切に実施している。このことは、授業評価アンケートの結果からうかがい知ることができる。

＜2＞経済学部

全教員が統一された書式に基づきシラバスを作成している。学生は、講義概要、15回分の講義計画、評価方法・評価基準、受講上の注意、関連する科目、教科書、指定図書、参考文献等をシラバスによって知ることができる。前・後学期に全教員が実施している「公開授業」の参観アンケートによれば、シラバスに基づいて講義が概ね実施されている。

＜3＞商学部第一部・第二部

毎学期実施している授業評価アンケートで授業がシラバスに基づいて行われたかについて調査している。その結果、ほとんどの学生から1～5の5段階評価の3以上の評価を得ており、概ねシラバス通り実施されている。

＜4＞経営学部

FD研究会や様々な情報交換を通して、シラバスに対する教員の認識が深まっており、シラバスについては、内容も充実し、分かりやすいものとなっている。シラバスの記載においては、フォーマットが規格化されているため、必要な情報が簡潔に整理されている。しかし、ゼミナールのような、学生の参加が求められる演習科目では、授業の進度が受講する学生の意欲と能力に左右されるので、シラバス作成の段階ですべての内容を具体的に決めることは難しい。また、教員がシラバスの計画どおり講義を行うように努めている一方で、学生はそれを履修科目選択時及び受講時に活用していない傾向が見られる。

＜5＞工学部

教員は各授業科目のシラバスを同一書式で作成し、毎年改訂している。シラバスには講義概要、回ごとの講義計画(テーマと内容)、到達目標、準備学習の内容(事前・事後学習)、評価方法・評価基準、受講上の注意、関連する科目、教科書、指定図書、参考文献が項目ごとに記載され、学生はホームページ上でシラバスを確認することができる。

シラバスに基づいた授業が展開されたかを確認する仕組みとしては、半期ごとに全ての授業において実施される「学生による授業評価アンケート」があり、シラバスと講義内容の対応についての質問項目を設けることで、学生の立場からチェックを行っている。更に、JABEE認定を受けた学科および電気情報工学科については授業実施記録の作成等により、シラバスに基づいて授業を展開したか教員が自己点検し、記録に残す取り組みが行われている。

〈6〉芸術学部

シラバスは全科目を対象に講義概要や講義計画、評価方法・評価基準、受講上の注意点、関連する科目、指定図書・参考文献を明示し、シラバスに基づいて授業が開設されている。シラバスは平成20年まで全学年にCD-ROMで配布、平成21年度よりホームページで公開している。

〈7〉国際文化学部

国際文化学部では、3学科がその特色を示すべく、シラバスの充実に努めている。更に各学科の教員は、授業の目標を設定し、それを達成させるために教育内容を吟味し、個々の授業において学生の興味関心を高めるよう工夫を凝らしている。各教員は、全学で実施される授業評価アンケートのほか、各自の授業において小テストなどを行い、シラバスで設定された目標や教育内容が十分に達成されたかを確認している。

〈8〉情報科学部

シラバスのフォーマットは全学で統一されており、それにしたがって全科目が作成されている。情報科学部の専門科目で同一内容の講義を複数の専任教員で担当する場合、事前の協議で同一内容となっている。科目間の記述の程度もほぼ揃っている。授業内容・方法とシラバスも概ね整合している。

〈9〉経済・ビジネス研究科

シラバスは、平成23年度からすべての科目において、授業内容などをホームページ上に掲載し、学外からも検索が可能となっている。各教員の授業の展開は、シラバスに沿って行われており、現在のところ院生からのクレームなどはない。他方、シラバスを広く公開することによって、博士後期課程の通年で30回の授業や演習は、他大学や社会人等の入学者も多く、中には既に自己の明瞭なテーマを持って入学してくる者も多い。

〈10〉工学研究科

授業は、シラバスに基づいて展開している。博士前期課程は、各専攻における教育内容および専門分野に対応した必修科目（特別研究）・選択科目が開講されており、その科目の講義概要や講義計画はシラバスに記載されており、シラバスに沿って授業が実施されている。

〈11〉芸術研究科

芸術研究科では前期課程、後期課程ともに開講する全ての科目について、授業科目を担当する教員が授業開始前までに、書式を統一したシラバスで講義内容をできるだけ詳細に記載し、ホームページに公開している。学年の始めに大学院の授業を担当する教員が大学院の学生を集め、学生便覧やシラバスに基づいて履修科目の内容や履修についてガイダンスを行い、院生にアドバイスをするとともに必要に応じて相談を受けている。

〈12〉国際文化研究科

国際文化研究科では、シラバスに講義概要および、それぞれの回のテーマ・学習内容、到達目標、評価方法・評価基準、受講上の注意、教科書、参考文献が項目ごとに具体的かつ明確に記されており、それに沿って、講義、演習が行われている。

〈13〉情報科学研究科

情報科学研究科では全科目のシラバスを作成し、その内容は目的、講義内容、評価方法などと充実している。授業内容とシラバスとの整合性は、授業評価アンケートやFD研修報告会を通して評価されている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

本学学則第18条第3項「試験の成績は、秀、優、良、可及び不可で表し、秀、優、良及び可を合格とし、合格した授業科目には所定の単位を与える」に規定する成績評価の基準は、各学部授業科目履修規程に「成績評価基準」として次のとおり規定している。

秀	90点から100点
優	80点から89点まで
良	70点から79点まで
可	60点から69点まで
不可	59点以下

また、学生に対しては、学生便覧及びシラバスに記載して、周知を図っている。

なお、授業担当者は、この「成績評価基準」に基づき、成績評価を行い単位認定を行っている。

大学院については、本学大学院学則第16条第1項「試験の成績は、100点満点とし、60点以上を合格とする」、第2項「合格した授業科目は所定の単位を与える」、第3項「成績の表示は、次表により行う」として次のとおり規定している。

優	80点から100点まで
良	70点から79点まで
可	60点から69点まで
不可	59点以下

また、学生に対しては、学生便覧及びシラバスに記載して、周知を図っている。

なお、授業担当者は、この「成績評価基準」に基づき、成績評価を行い、単位認定を行っている。

〈2〉経済学部

経済学部における成績評価は、現在、次の手順に従って実施されている。前期と後期の履修登録前、経済学部の各授業科目のシラバスに成績の評価方法と評価基準が開示され、学生は成績評価の方法と基準を知った上で履修登録を行うことができる。授業実施後、各教員はシラバスの記載に従い、試験またはこれに替わる研究報告・論文によって成績評価

を行う。最後に、試験実施及び成績発表は経済学部履修規程第 37 条に従い、各学生に通知される。

また、経済学部は、経済学部授業科目の修了以外にも、他の教育機関での学修に対して単位認定を行っている。第 1 に、経済学部履修規程第 31 条に、大学以外の教育施設等における学修に対する単位認定が定められている。平成 22 年度実績では、この単位認定制度に基づき、TOEIC、実用英語技能検定試験、簿記検定試験などの成績により学生 11 人に対して外国語科目(英語)、専門科目(簿記)などの単位が認定された。第 2 に、同じく経済学部履修規程第 30 条の定めにより、他の大学または短期大学において履修し修得した単位についても卒業必要単位として認定される。この制度は『編入学試験学生募集要項』に明記され、平成 22 年度実績では、編入学試験により入学した学生 3 人に対して単位認定がなされた。最後に、入学前の既修得単位も経済学部履修規程第 29 条により卒業必要単位として認定される。平成 22 年度実績では、この制度により、入学前に高大連携授業「英語会話 I」を修得した学生 3 人に対して英会話の単位が認定された。

なお、いずれの制度に関しても、個別科目の単位認定の可否は拡大教授会の議を経て決定された。

〈3〉商学部第一部・第二部

通常の講義科目については、定期試験が中心となり、そのほか小テスト、レポート、更に出席状況などを主として評価している。ゼミナールなどの科目は個々の教員が授業の内容・特色を考慮して評価できる余地を残している。

単位認定は履修科目登録の上限を設定しており、第一部の学生については平成 17 年度入学生より 1・2 年次 44 単位、3・4 年次 48 単位としている。また、これと併せて、2 年次終了までに 36 単位以上取得していなければ、3 年次の授業科目が履修できない措置をとり、1 年次からの計画的な単位修得の指導を行っている。更に GPA 制度を導入し、退学勧告制度の判断基準の一つに取り入れている。

〈4〉経営学部

成績評価は、S、A、B、C、D、E の 6 段階で行われ、C 評価以上で単位が認定される。評価は原則として定期試験の点数を基準とし、この基準は学生便覧に明記されている。ただし、試験に代えてレポートを採用したり、また、出席や課題の提出状況等も加味した上で総合的に成績評価が行われる科目も多い。

評価方法・基準の詳細は、各科目の担当教員が独自に設定しており、学部で統一しているわけではない。これは卒業論文でも同様であり、形式要件については基準を統一しているが、成績評価は指導教員に委ねられている。しかし、評価方法・基準は各科目の特色・教育目標に応じて設定されるべきものであり、また、全ての科目について教育目標に基づいた評価方法・評価基準がシラバスに明示され、学生に周知もなされているため、目下のところ問題はない。成績評価については適切に行われていると言える。

本学以外での既修得単位の認定については、大学設置基準に基づき、3 年次編入の学生に対して 62 単位を上限として、単位の読み替え及び一括認定を行っている。また、その他の既修得単位や資格取得による単位読み替えも制度化しており、単位制度の趣旨に基づい

て適切に対応している。

〈5〉工学部

成績評価と単位認定は、試験、作品、研究報告、論文等に依ると学則第 18 条および工学部授業科目履修規程第 23 条で定められており、これに基づいて各授業担当者が各科目の成績の評価法を決定して、シラバスに評価方法として記載している。成績評価に用いた根拠資料については担当教員が責任をもって保管している。更に、J A B E E 認定を受けた 5 学科と電気情報工学科では、成績評価に用いた試験等の根拠資料を学科として検証可能な形で保存している。成績は学則第 18 条第 3 項および工学部授業科目履修規程第 27 条に定めるように S、A、B、C、D および E の 6 段階で評価されており、S、A、B、C が合格、D、E が不合格である。

国内外の大学等での修得単位、大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位については、学則第 19 条、20 条に定めるように工学部の単位として認定する制度がある。この制度による単位認定を行う際には、本学の科目と認定単位の対応表が各学科で作成され、工学部拡大教授会の認定を受けている。本学の他学部・他学科の科目履修に関しては工学部授業科目履修規程第 8 条に定められている。所属学科以外の工学部の学科および情報科学部の専門科目については 6 単位に限り所属学科の専門科目の選択科目として振り替えることができる。それ以外の学部学科の専門科目については基礎教育科目として振り替えることができる。

〈6〉芸術学部

成績は試験又はこれに代わる作品、研究報告、論文、コミュニケーション能力等によって評価し、原則として出席及び平常の学習状態を加味している。

成績評価と単位認定については、成績評価の基準に従い厳格に行い、各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するため、履修科目別の素点評価を行っている。

〈7〉国際文化学部

成績評価と単位認定は、成績評価基準に沿って適切かつ厳格に行っている。成績評価のクレームへの対応は、学生から申し出を受け、授業担当教員が評価資料を上記評価基準と照らし合わせて確認し、評価間違いがあれば、拡大教授会の議を経て訂正している。

〈8〉情報科学部

授業科目ごとの到達目標、評価基準、評価方法などはシラバスに明確に記述されている。これに従い、厳密な成績評価を行っている。複数の専任教員で担当する授業科目の場合は同一の基準で成績評価を行っている。

単位互換については、他の大学又は短期大学において履修し修得した単位の認定、大学以外の教育施設などでの学修や入学前の既修得単位に対する単位の認定、入学前の既修得単位の認定については履修規定で定められている。編入学、転学部の学生について、元の大学において修得した単位は成績証明書やシラバスをもとに認定している。入学前の既修得単位としては、高大連携講義として平成 17 年度から平成 19 年度まで「計算機アーキテ

クチャ」を、平成 20 年度に「ソフトウェア演習」、平成 21 年度から「ゲームプログラミング演習」を実施し入学生に対して 2 単位を認定している。

〈9〉経済・ビジネス研究科

成績評価及び単位認定は、各教員（オムニバス形式の場合は全教員）に任されているが、成績評価基準に沿って、公平かつ適切に行われており、現在のところ院生からのクレームはない。なお、成績評価は、レポートによる教員、試験による教員、学会発表や参加および論文掲載を加点する教員など様々である。

〈10〉工学研究科

博士前期課程の成績評価法は、九州産業大学大学院学則第 16 条により、60 点以上を合格とする点数表示方式になっている。選択科目の成績は、主に課題に対するレポートの解答内容、授業中の質疑・応答に対する発言内容などを総合して評価している。

また、特別研究は、教育・研究指導に対する大学院生の理解度や展開力、研究成果の学会発表状況、工学部研究報告や学術論文誌への投稿状況などを総合して評価している。博士後期課程の特別研究および特別演習については、従来単位制を採用していなかったが、平成 23 年度からの新専攻では合計 10 単位を修得するものとした。

〈11〉芸術研究科

芸術研究科では成績評価は、大学院学則第 15 条に従い、試験などにより適正に行っている。また、講義科目では、試験のほかシラバスで示した成績評価方法・基準等に沿って研究発表や課題レポートなどが実施され、その内容に応じて成績評価が行われる。芸術研究科の特徴である演習・実習科目は、提出された作品について担当教員が講評及び採点し成績を評価している。このほか、学外のコンペティションやコンテスト、公募展への出品などは、外部評価を重視して成績評価に反映している。前期課程および後期課程の特別研究は、研究指導教員が日常の教育指導の中で教育効果を判断するとともに、公募展等への出展、学会発表や学術論文の投稿などを通して、総合的に成績を評価している。

前期課程・後期課程とも少人数の授業が行われているため、成績評価は各教員に任されており、その際、学生の個性や志向に配慮するとともに、提出された課題レポートや作品等で総合的に評価している。成績は大学院学則第 16 条に規定されているように、100 点を満点とし、60 点以上を合格とし、学生の成績評価は合と否の 2 段階に設定している。合格した授業科目には所定の単位が与えられる。

〈12〉国際文化研究科

成績評価と単位の認定は、講義や演習における研究発表や小論文の提出による評価が中心であり、学期末試験は実施していない。評価方法・基準は、各教員のシラバスで開示している。大学院学則第 14 条により、他研究科または学部の授業については 4 単位を超えない範囲で履修認定をしている。なお、国内外の大学院などでの学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の制度も導入している。

〈13〉情報科学研究科

情報科学研究科では、シラバスに明示した評価方法に基づき成績評価を行っており、概ね適切な評価と単位認定がなされている。既修得単位の認定については、大学院学則の第14条に規定されている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

〈1〉大学全体

本学学則第13条の3に「本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」と規定している。

本学大学院学則第16条の2にも「大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研究及び研究を実施するものとする」と規定している。

この規定に基づき、「九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」において、教育成果等について、定期的な検証を行っている。

また、学生による授業評価アンケートについても定期的（年2回）に行い、学生の意見も聴取し、教育内容・方法の改善を図っている。

〈2〉経済学部

経済学部では経済学部FD委員会および学部改革検討委員会を組織して、学部での研究・教育活動の点検や改善に取り組んできた。前者の構成員は、学部長・両学科主任、九州産業大学FD委員会学部専門部会委員、教務委員（2人のうちの1人）であり、更に経済学部FD委員会のメンバーに学生部委員、キャリア支援センター運営委員、入試実施委員、常任委員が加わって学部改革検討委員会が構成されている。両委員会の関係は通常、経済学部FD委員会によって提案された活動事案を、学部改革検討委員会で検討し、拡大教授会にて審議するという順序で実行できる形態を取っている。また、学部改革検討委員会は、学部の全教員の参加を求め、開催している。

平成23年度の活動内容は、①公開授業、②授業研究会、③授業評価アンケート項目の見直しである。公開授業に関しては、各教員が、前学期（6月）と後学期（10月）にそれぞれ1回ずつ他の教員に公開する形で授業を行い、参観した教員が感想（当該授業の良い点や問題点・改善点等）を所定の様式に記述して提出する。授業研究会も前学期（前学期が終わった9月）と後学期（後学期が終わった1月）にそれぞれ1回ずつ行う。

〈3〉商学部第一部・第二部

個別講義の教育の成果の測定手段は一般的には定期試験である。そのほかには小テストの実施、レポートなどの方法が利用されている。また、全学部共通書式による「学生による授業評価アンケート」は教育効果を測定し、その問題点を探るための重要な手段となっている。これらの結果に基づき、毎年、個々の教員が担当科目の改善対策を講じている。また、「商学部将来計画・FD小委員会」での検討作業に基づき、問題点や新たな方法を拡大教授会で提言し、情報の共有化と教育方法の改善を図っている。

〈4〉経営学部

教育成果については、全学で年2回行われている授業評価アンケート（3・4年次の演習科目を除く全科目）で定期的に検証している。アンケートの集計結果は教員のもとへ返却され、教員はその集計結果を参考に授業改善報告書を提出する。また、授業の相互評価と経験交流を促進するために、学期ごとに1ヶ月程度の期間にわたって、公開授業を行っている。授業評価アンケートの結果、改善報告書および公開授業の結果に基づいて、学部で年2回程度FD研究会を開き、学部全体の授業スキルアップを図っている。更に、平成23年度はFD委員会でワーキング・グループを立ち上げ、複数科目で共通利用できるテキストの研究開発に取りかかっている。

その他、経営学部で開設されている各コース関連科目や基礎ゼミナールでは、組織的指導体制を取っており、不定期ながらも担当者会議を開き、授業内容及び教授方法の改善が図られている。また、卒業論文については、一部の指導教員で、要旨を供覧させるなど、教育成果の検証に役立てている。

〈5〉工学部

工学部FD委員会が教育内容・方法の改善を図るために授業評価アンケートの結果を分析し、学科、必修・選択の別、クラス規模、教員の年齢および勤続年数等を考慮した分析結果を全教員に周知している。また、各教員は担当した科目の授業評価アンケートの結果に基づき「授業改善報告書」を作成し、全学のFD委員会委員長宛に提出することが義務づけられている。

工学部FD委員会では、全学のFD委員会とは別に「企業・教育関係者による教育改善及びFD活動に関する講演会」や「教員相互による授業参観」などの活動を行っており、教員の自己啓発と授業改善への働きかけをしている。

〈6〉芸術学部

学生による授業評価アンケート結果は、担当教員にフィードバックし、授業の改善に活用している。また、平成20年度より芸術学部FD委員会を中心に、公開授業を実施し授業見学後の意見、感想を芸術学部ホームページで開示し、教員相互のノウハウの共有化に努めている。

〈7〉国際文化学部

教育成果の定期的検証は、全学統一の様式にて原則全授業を対象に各学期末に、FD委員会のもとで、授業評価アンケートを実施している。本アンケートの結果を受け、全教員が毎期「授業改善報告書」を作成することになっているが、そこで明らかになった教育内容や方法の改善点に教員各自が取り組んでいる。更に、各教員の「授業改善報告書」を集約した、全学版の「授業改善報告書」が毎年度全教員に配信され、授業改善のための資料として活用されている。更に教育内容・方法の共有化のため、他の教員に授業を公開する「公開授業」も毎期実施している。

〈8〉情報科学部

F D活動に対する組織的取り組みとしては、学部内に情報科学部F D研修報告会を平成15年度に設け、平成16年1月から月1回の頻度で定期的に報告と討議を行っている。学生による授業評価アンケートは、学部発足年度から自主的に実施していたが、平成15年度後学期からは全学実施体制の中で実施している。また、平成19年度から公開授業参観を実施し、全教員が年1回公開授業日を指定し、各教員が少なくとも1回は公開授業を参観し、アンケートを提出している。

また、平成20年度から、教育実施計画検討委員会、教育実施点検評価委員会、教育システム点検改善委員会を発足させ、教育点検改善を行っている。

科目担当者会議が、数学系、ソフトウェア系、システム設計系科目に分かれて適宜実施しており、内容・実施方法について検討し、改善を図っている。

講義記録システムは、過去の講義を反省したり、他教員の講義を見たりすることができ、教員が授業の改善することにも用いられている。

学生からの意見収集のため、年1回前期末に学習環境に関するアンケートを行っている。学生から指摘された問題点・要望については、拡大教授会で審議して対応策および回答を作成し、学部ホームページで公開している。

産業界からの意見収集のため、産業界と教員による産学懇談会を実施し（平成16年度から年2回実施）、企業からの意見を取り入れながら教育に取り組む体制を作っている。

〈9〉経済・ビジネス研究科

F D委員会の下で、各教員が提出する「授業改善報告書及び実施結果報告書」において、教育成果を確認できる。すなわち各教員は院生による授業評価アンケートに加えて、次回への改善事項や教授法の工夫等を記載して提出している。この「授業改善報告書及び実施結果報告書」は、前学期と後学期の年2回実施している。これは、定期的な検証であり、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けている。

〈10〉工学研究科

教員の教育研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みとして、全学的にF D委員会が平成15年から設置され対処している。大学院F D委員会の活動を大きく分けると、(i) 院生による授業評価アンケートの実施とそれに基づく授業改善、(ii) 公開授業相互参観とそれに基づく授業改善、(iii) 教育研修会の実施、(iv) シラバスの充実である。このような活動を通して教育成果の検証と教育内容・方法の改善を図っている。

〈11〉芸術研究科

芸術研究科では、開講科目の教育成果について大学院学則第15条に従い、試験などにより検証を行っている。講義科目では試験のほか、シラバスで示した成績評価方法・基準等に沿って研究発表や課題レポートなどが実施され、その内容に応じて教育成果を判断している。演習・実習科目では、提出された作品について担当教員が講評、採点しその成果を検証している。前期課程および後期課程ではF D活動のひとつとして、履修した大学院生を対象に授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえて担当教員が「授業改善報告書

および実施結果報告書」を作成する仕組みになっており、その際、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

〈12〉国際文化研究科

教育成果の定期的な検証は、FD委員会を設置し、院生による授業評価アンケートを実施している。また、教育内容・方法を向上させるため、教員がほかの教員に授業を公開する「公開授業」を実施し、前学期・後学期ごとに結果の集約を行い、定期的にFD研究会を開催して、教育内容・方法の改善を検証している。

〈13〉情報科学研究科

情報科学研究科では、FD委員会を組織し、年間10回程度のFD研修報告会を開催し、教授法などに関する紹介やカリキュラムに関する議論を行っている。多くの授業は録画されており、学内では自由に見ることができる。また、全教員が自身の授業を公開する公開授業も実施している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

シラバス掲載項目を平成23年度から変更することにより、次に挙げるシラバスを作成する目的・意義について、教員・学生間で共通認識を持つことができた。

①授業科目を学ぶ意義の明確化

「何を修得させるか（学習到達目標は何か）?」、また「カリキュラムの中ではどのように位置づけられるのか?」という問いに答えることで、学生に授業科目を学ぶ意義を理解させることができた。

②教員の授業計画立案のサポート

開講前にシラバスを提示することにより、授業科目の内容の体系化を理解することができた。

「評価基準」をできる限り具体的に書くことで、「到達目標」をより一層明確にすることができた。また、「学習・教育目標」から「到達目標」に変更することにより、学生がこの授業を履修し修得することによって、「こんなことができる」、また「こんなことを知ることができる」というような学生自身の身に付く能力をイメージすることができた。

大学院についても同様の効果が上がっている。

〈2〉経済学部

評価方法・評価基準の記載を含むシラバスが、ホームページを通じて、全学生に対して公開されている。全教員が前・後期に行っている公開授業は、シラバスに基づいて講義内容を充実させることに寄与している。

〈3〉商学部第一部・第二部

1年次教務ガイダンスやオリエンテーションなどに全教員が積極的に参加し、更に基礎ゼミナールでの個別指導および各基礎論の講義などでの学部・学科カリキュラム指導を行っている。これにより、成績不良者の比率が従来よりも低下しており、成果を収めている。履修科目登録数の上限を下げたことで、低学年時より単位を取得するよう学生の意識を高める結果となっている。また、GPA制度や退学勧告制度の導入と併せて、いわゆる空登録を減少させるという効果もみられる。

K's Lifeの一機能である、ICカードリーダーによる学生の出欠確認により費やす時間を節約している。また、「授業評価アンケート」項目には教育効果に関わる項目が含まれており、教育効果測定の有効な手段となっている点では評価に値する。また、学部小委員会を中心とした対応策の検討および実施も着実に教育効果の向上につながっていると言える。

平成21年度商学部FD研修会では教員から講義環境改善に関する意見を収集し、実際に、こうした意見などが反映され、平成23年度中に空調設備が改善される予定である。

〈4〉経営学部

授業に対する学生満足度については、大人数講義における学生の満足度は少人数講義や演習に比べて低いことが授業評価アンケートから明らかになっている。教育効果と学生の満足度を高めるための方法として、クラス分割による大人数講義の縮小が有効である。ただし、ミニッツ・ペーパーの活用や、受講制限を行って授業環境の向上を図るなど、授業方法を改善している科目では、大人数講義でも学生の満足度が高いことが示されている。

以上については、経営学部教員により、授業効果の検証が進められており、その成果は研究論文として間間理・菅野禎盛「授業評価アンケートから見えてくるもの」(九州産業大学経営学会『経営学論集』第6巻第2号、2005年11月。)にまとめられ、全学FDにも活かされている。

1・2年次生の履修登録の上限設定については、2008年導入以降、無計画な履修登録や、いわゆる「カラ登録」が減少し、学生の計画的学習に寄与している。経営学部では、履修上限は1・2年次に限っているが、3年次配当科目の履修には、1・2年次での取得単位が40単位以上なければならぬため、3・4年次では、履修の上限を設けずとも、無計画な履修登録は十分に抑制できている。

また、学生の主体的な参加を促す授業については、演習科目やゼミナールが十分な成果を上げている。上述の研究発表会・報告会のほか、上級生が1・2年生のゼミナールのアドバイザー役として参加する「ゼミナール・サポーター」も毎年開講されている。これは、学生の主体的参加を促進すると同時に、ゼミナールを活性化させ、学修環境の向上にも貢献している。

〈5〉工学部

学生は各授業科目のシラバスをホームページ上で検索および閲覧することができ、講義計画、評価基準、評価方法等の必要な情報を確認することができる。更に、担当教員はシラバス記載の講義計画に基づいた授業を展開できたかについて「学生による授業評価アンケート」等により確認できる。

基礎学力向上のための基礎教育サポートセンターが設置されており、多くの学生に利用されている。

〈6〉芸術学部

芸術学部シラバスについては毎年、担当教員による見直しや修正を行い、新年度には学生に提供し授業改善に役立てている。成績評価については、従来の素点評価とGPA制度の組み合わせなど、厳格な成績評価を行う仕組みを導入しており、客観的な成績評価に結びつけている。

〈7〉国際文化学部

各教員は自分の授業やゼミナールの目的・内容、そしてそれらの教育効果を高めようとする意欲を向上させてきた。特にゼミナール形式の授業が学生とのコミュニケーションを図る場としても機能しているのは望ましいことである。国際文化学部ではFDの一環として全専任教員が集まって学生の授業評価アンケートを検討する「授業研究会」が学期ごとに開かれている。また、専任教員の授業を他の教員が聴講する「公開授業」も前・後期各一回続けられている。シラバスに関してもこのような点検・評価を通して工夫・改善され、シラバスに基づく授業が実施されている。成績評価・単位認定方法は、学生全員に配布の学生便覧に明記し周知している。更に、学生が理解しやすいよう、毎年度教務ガイダンス、特に新入生のガイダンスにてわかりやすく説明している。

〈8〉情報科学部

教育課程がJABEEによって認定されるためには、認定基準として定めている知識・能力などを網羅した学習・教育目標を設定し、すべての卒業生がその目標を達成することを保証しなければならない。JABEE認定されたことが情報科学総合コースのカリキュラム設計の適切さを示している。情報技術応用コースもそれに準じた教育方法を取っている。

貸与PCにより学生は日常的に情報機器を利用している。これによって、大学からの情報を受け取ったり、就職活動の際の情報収集をしたりする上で、他学部 비해、有利な環境にある。

講義記録システムについては画質が悪いという問題があったが、機器入替により平成22年度後学期から改善された。

産学連携授業は、ISECON2008における産学協同実践賞とISECON2009におけるサステナブル（継続）賞の受賞に結びついた。

〈9〉経済・ビジネス研究科

院生による授業評価アンケートによれば「教育方法」や「学習指導」は、ほとんどの教員が院生から好評を得ている。また、「電子シラバス」に、評価基準が明記されており、院生等に見やすくなっている。このことにより、成績評価もより適切に行われている。更に、「授業改善報告書及び実施結果報告書」の提出により、その効果も出てきている。

〈10〉工学研究科

授業評価アンケートの結果は好評であり、研究発表、学術論文の投稿数などの状況からも、教育内容および教育方法に対して院生から良好な評価が得られていることが認められる。調査は記名式のため、院生が真の評価を書きづらいことに留意して、懇談会などの実施により院生の生の声を聞くように努めている。また、ほとんどの院生がTAとして教育経験を積み学修した知識の定着に努め成果が上がっている。

大学院FD活動の一環としてのシラバス充実のため、講義内容等のより詳細な記述が求められる。このため、平成23年度からの新専攻では全科目について、従前より詳しい内容の講義計画(テーマや学習内容)、到達目標等を記したシラバスに改善した。

〈11〉芸術研究科

大学院授業に関するシラバスの作成と公開、学年始めのオリエンテーションは、学習指導の一環として毎年実施し定着している。統一した書式によるシラバス作成と公開は、継続的に実施しており、大学院に入学した院生はシラバスに基づいて履修計画を立てることが定着している。

大学院の成績評価と単位認定は、学則で定められた方法に基づき、シラバスで示した成績評価方法・基準等に沿って行っている。授業の内容および方法の改善を図る組織的なFD活動として、院生による授業評価アンケートの結果および教員による授業改善計画、実施結果報告の公表が定着している。

〈12〉国際文化研究科

教育目標や研究指導の内容等についてはシラバスを毎年検討し、院生にとって分かりやすい内容になるよう検討している。

「視野が広く、とらわれない精神と優れた判断力」を持つ人材を育成する建学理念に基づいて、教育目標や研究指導の内容を設定している。シラバスは毎年検討し、院生にとって分かりやすい内容になるよう努力している。博士前期課程では単位取得(合計30単位以上)および修士論文作成を基本とするが、臨床心理研究分野では認定協会の指導によるカリキュラム編成に基づき単位取得(合計38単位以上)を適切に行っている。それと同時に、授業評価アンケートに基づいて各教員は授業や指導の改善を図り、シラバスに反映させている。

〈13〉情報科学研究科

授業の内容および方法の改善を図る組織的なFD活動として、各教員は院生による授業評価アンケートと公開授業参観者アンケートの結果を基に分析を行い、定期的開催されるFD研修報告会でその報告を行うとともに、教育内容と方法の改善について意見交換を行っている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

シラバス掲載項目の変更及び追加は、各教員に対して「シラバス記入要領」を明示の上、周知を図った。特に、専任教員に対しては、各学部の教務委員が各学部の拡大教授会等において、「シラバス記入要領」の説明を行い、シラバス作成上の注意点について、周知徹底を図った。

しかし、非常勤講師に対しては、「シラバス記入要領」の配付を行ったが、説明がまだまだ不十分である。大学院についても同様に改善すべきと考える。

〈2〉経済学部

評価方法・評価基準の記載を含むシラバスは、ホームページを通じて学生に周知されており、公開性と厳格性の点で問題ない。なお、基礎ゼミナールの在り方については、経済学部FD委員会主催の授業研究会で議論したが、学部改革検討委員会での更なる議論展開が必要である。また、専門科目の必修化についても学部改革検討委員会で検討中である。

〈3〉商学部第一部・第二部

成績評価について、各教員がそれぞれの授業に合った評価をすることは重要である。しかし、基礎ゼミナールのように複数教員が同一授業科目をクラス分割などで指導する場合には、授業内容、成績の評価方法および基準を統一すべきである。この点については検討が必要であり、実際に、九州産業大学FD委員会学部専門部会や商学部の授業研究会で議論が進行中である。

〈4〉経営学部

シラバスは一定の規格に統一されているため、情報に偏りがなく、形式上の問題はない。しかしながら、教員がシラバスどおり講義を行うように努めている一方、シラバスを充分に理解しないまま受講する学生もまだ多数見られ、シラバスが学習のために有効に活用されているとは言い難い。授業評価アンケートでは、シラバスを熟読した学生とそうでない学生の授業満足度に明らかに差が出ており（当然、シラバス熟読の学生の満足度の方が高い）シラバスの活用方法については改善が必要である。

授業内容および教授法の改善については、学部の全教員が公開授業の期間を設け、全教員が相互に自由に参観できるようになっているが、実施回数が増えるにつれ、聞きたい授業が一巡すると、参観する教員の数徐徐に減少している。公開授業の効果をどう高めるかが今後の課題である。

〈5〉工学部

前回の審査で年間に履修登録できる単位数の上限を設けるように指摘されたが、履修年次の制限やGPA制度など間接的に履修科目数を適正化する取り組みに留まっている。また、履修科目数を適正化するためにGPA制度を導入しているが、GPA制度が学生に十分に周知されていないため効果が乏しい。

〈6〉芸術学部

芸術学部では制作した作品、課題による評価が多いため、主観的な要素が多く存在し、客観的な評価を行うことが難しい。また、履修の確認や学生に対する連絡にはK's Lifeが使われているが、効果的な活用のできない学生が見られる。

〈7〉国際文化学部

国際文化学部の特色の一つである少人数によるゼミナール形式の授業は、今後ともその充実に努めていく。指導学生の成績や履修状況・出欠状況の把握も含め、きめ細やかな指導が求められる。また、昨今の学生においては、目を通すべき資料を読まない者や、ガイダンスを受けても理解しにくい学生が増えてきているため、新たな対応が必要である。

〈8〉情報科学部

講義記録システムについて他学部教員や非常勤教員が担当する科目に関しては、教員が個人的に賛同してくれた一部の科目が記録されるに留まっている。

学習支援室は助手3人の採用により円滑に実施できる体制が整いつつある。利用者が増えるように学生への啓蒙が必要である。

学生に対する修学指導について、2年次生には少人数クラスがなく、やや修学指導が手薄になるところがある。

シラバス中に、平成23年度から準備学習の内容を記載することになった。個々の授業科目において単位数に見合った自己学習時間が確保されるように配慮する必要がある。

シラバス作成について、同一内容のシラバスでもクラスごとに執筆しているため作成数が多い。より質を高めるためには、執筆や点検作業の方法を見直すことが望まれる。

また、厳格な成績評価に向けては、他学部の兼任教員や他大学などの非常勤講師が担当する授業科目についてもより連絡を密に取って調整する必要がある。

教育改善を行うために、教員個人だけでなく、教員全員あるいはグループで組織的に授業評価アンケートや講義記録システムを利用して、授業改善に継続して取り組んでいく必要がある。

〈9〉経済・ビジネス研究科

「学習指導」は、各教員に任せているが、全体的な「学習指導法の研究」など、組織的な取り組みが必要である。また、今後、博士後期課程のシラバスも博士前期課程のシラバス同様、15回分の内容を記載することになった。博士後期課程の院生には、不必要な記載であるという意見もあるが、院生からすれば、研究の方向や内容を知る上で、役立つ試みである。今後の検討課題である。

〈10〉工学研究科

新体制における教育方法の重点課題の1つである「学習重視」型の教育システムの構築が十分にはなされていないことから、完成年度に向けて具体的な方法について検討を進める。

〈11〉芸術研究科

平成 22 年まで大学院のシラバスは、授業科目の目的、内容、授業概要を表記していたが、毎回の授業計画についての表記がなかった。平成 23 年より全学的に大学院のシラバスの表記方法を見直し、学部とのシラバスと同様、毎回の授業内容を記載するように改善している。

芸術研究科の授業は、講義科目のほかに演習・実習科目があり、制作物や作品の評価は担当教員に任されており、シラバスに評価基準等を記載しているものの、客観的な成績評価という視点からは改善が必要である。

全学的な F D 研修会は実施されているが、芸術研究科独自の研修・研究の実施は十分とは言えない。

〈12〉国際文化研究科

履修者の数や研究分野の違いによる基礎的な知識の有無などによって柔軟な対応が必要になる場合もあり、シラバスと実際の授業内容との乖離も指摘される。また、院生の中にはシラバスを読まずに履修する者もあり、それが授業運営の弊害となっている。

専門科目以外にも他の研究分野の科目や英語関連の共通科目取得を義務づけ、建学理念に基づく単位認定を適切に行っているが、院生には過密スケジュールとなっている。特に臨床心理研究分野の博士前期課程は 38 単位以上という過密さであり、院生を指導する教員の負担も増加している。

国際文化関連の分野では非常勤教員に依存する部分が多く、総合的な教育効果のチェックは必ずしも十分ではない面が見られる。

〈13〉情報科学研究科

既修得単位認定の制度を活用した事例がない。必要とする院生のために制度自体の維持は必要であるが、他研究科の事例等を参考に実施細目について定期的に確認する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

平成 23 年度からシラバスの掲載項目を変更したことで、目的・意義などについて共通認識をもつことができた。引き続き、大学設置基準「第 25 条の 2 第 1 項(成績評価基準等の明示等)」に則り、学生に対しては、シラバスにおける授業の方法・内容及び一年間の授業の計画が今まで以上に具体的に解りやすくしていく。

また、同条第 2 項に則り、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たり客観性や厳格性を確保するため、学生に対して、シラバスにおけるその基準を今まで以上に具体的に解りやすく明示していく。なお、当該基準に基づき、適切に成績評価を行っていく。大学院についても同様である。

〈2〉経済学部

成績評価は公正かつ厳格に行われており、基本的に現況を保つことが望ましい。また、授業改善に関して、公開授業の参観アンケートのうち、どの講義に関しても参考になり得るような事項を抽出して、経済学部の全教員へフィードバックするユニットとして、経済学部FD委員等から成るワーキング・グループを設けることによって支援を図っている。

〈3〉商学部第一部・第二部

拡大教授会および学科会議での直接の議論と共に、「将来計画・FD小委員会」が学部の教育改善の問題点および方向性を徹底的に検討し、教育改善の継続的实施を遂行している。徐々に、商学部としての全体的、組織的な取り組みへの道筋が作られつつある。

平成20年度はFD小委員会メンバーが学部の常勤・非常勤講師の講義の大多数を講義参観し、講義環境調査を行った。多人数受講者の授業科目に関しては、限界はあるものの座席指定の導入、授業内容の工夫や学生参加型の授業を行うなどの取り組みを行い、学生の授業態度に改善がみられつつある。商学科は平成22年度から実験的に1年次後学期にもゼミナールを開講し、少人数教育を強化している。

〈4〉経営学部

経営学部では、受講者数の多い講義においても効率的かつ有効度の高い教育効果を出すための様々な方策を各教員が試行・検証し、相互の情報交換に努めている。複数科目で利用する共通のテキストや、ミニッツ・ペーパーの改良版、期末試験やミニテストで利用できる学部オリジナルのマークシート用紙、K's Lifeの機能を利用したホームページ上でのミニテストやレポート課題、基礎ゼミナールで学生が作成したレジュメのコンテストなどは、まだ実験段階ではあるが将来有望な方策として学部内で注目されている。今後も少人数教育が最も効果的であるとの認識に立ち、一層少人数クラス化を進めるとともに、能力別クラスの導入など、より効果的な学修環境を整備する。

また、経営学部では将来的に教育課程のコアとなりうる科目も積極的に導入している。例えば、工学部・芸術学部の学生たちと経営学部の学生たちとで混成チームを組ませてビジネスプラン・製品プランを考えさせる学部間連携授業、地域の商店街などと連携して学生たちがまちづくりの活動に関わる授業などがある。これらの試みの一部は、全国四系列(経営学・商学・会計学・経営・情報科学)教育会議(現・全国ビジネス系大学教育会議)やQ-Links(九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク)などにおいても紹介され、一定の評価を得ている。

〈5〉工学部

シラバスの記載内容について工学部長を責任者としてチェックを行い、シラバスの記載内容が不十分な科目が生じないように継続的な点検を行う。

〈6〉芸術学部

教育効果が期待できる段階式習得授業形態、能力別クラス導入等を一部の実習、演習科目で実験的に進めており、その成果を見て今後の展開を検討する。

〈7〉国際文化学部

平成 22 年度は教育効果を確認する場として、学科ごとに 1 年生全員と全教員が集まる「学科交流会」が 3 学科とも開催された。学生・教員相互の親睦を深めつつ、学生からの要望・相談を受ける場としての活用が期待される。授業とシラバスの関係については、教員の自己評価のほか、学生による授業評価アンケートが有用な資料となる。それらの結果を十分に踏まえて具体的で詳しいシラバスの作成と、それに即した授業の実施に一層努める。

〈8〉情報科学部

J A B E E のプログラム認定継続のためには、継続的な改善のサイクルを確立することが重要である。また、平成 22 年度に J A B E E の認定基準が改定されたので、情報科学総合コースは継続審査を受ける平成 23 年度から新しい基準に対応し、教育方法の更なる改善を図っている。また、情報技術応用コースもこれに準じる。

〈9〉経済・ビジネス研究科

「電子シラバス」は、e ラーニングの 1 つであり、今後も続けるべきである。将来的には、「電子シラバス」のみでなく、講義や演習も遠隔授業（オンデマンド授業）などで行えるような試みも必要である。

〈10〉工学研究科

特別研究に対する院生による授業評価アンケートの結果は良好で、現状の研究教育指導方法は適切であると判断されるが、選択科目の講義に関しては、今後とも、工学研究科レベルでの教育研究指導方法の改善・改革に向けた組織的な取り組みを続けていく。

〈11〉芸術研究科

平成 23 年度より、大学院授業のシラバスについて、毎回の授業計画を詳細に表記することとなり、シラバスの内容を更に充実させていく。

〈12〉国際文化研究科

教員の教育内容・方法に対する院生の評価は良好だが、図書や教育設備に対する要望が強い。シラバスに関しては、すでに平成 23 年度から講義計画が週単位でテーマとその内容を詳細に記述するよう改善されており、これによって事前に余裕を持って講義や演習の準備ができるようになっている。

〈13〉情報科学研究科

教育方法の改善のためFD研修報告会と公開授業制度を継続する。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

各教員に対して配付する「シラバス記入要領」の内容を精査し、次に挙げるシラバス作成上の注意点の周知徹底を今まで以上に改善を図る。

〈講義計画(テーマ及び学習内容)〉

- ①回数ごとに扱うテーマのキーワードを入力する。
- ②回数ごとの講義内容を必ず入力する。

〈到達目標〉

- ①この授業を履修し、修得することによって、「学生がどのような知識やスキルを身に付けることができるか」という考えに立って入力する。
- ②「学生を主体とする文」で入力する。

〈準備学習の内容(事前・事後学習)〉

- ①学生が大学の教室で授業を受けるだけでなく、教室外においても自主的な学習を行うための指針を入力する。
- ②十分な学習時間の確保による学習成果の充実と単位の実質化を図るために入力する。

また、非常勤講師に対しては、「シラバス記入要領」について、十分に説明を行っていく。大学院についても同様に改善すべきと考える。

〈2〉経済学部

シラバスは統一された規格で作成され、かつ、細かい点まで記載することを求められている。また、ホームページ上で公開されている。これらの点から、内容の充実や公開性・厳格性の点で問題はない。

平成22年度には、編入学試験により入学した学生の既修得単位の実態を考慮して、外国語科目及び専門科目の既修得単位の認定上限を改定した。ただし、総単位数の認定上限に変更はない。新制度は平成23年度より適用されているので、今後の実施状況を注視していく。

〈3〉商学部第一部・第二部

教員個々の努力だけでなく、各教員のコンセンサスを得て、学部教育の明確な目標に沿った改善策に全員で取り組んでいくことが重要となる。今後、「商学部将来計画・FD小委員会」での審議を通じ、組織的・一体的な教育効果測定方法を構築するための検討作業を実施していく。実際に平成23年度FD活動の中に商学部教育の方向性と成績基準の確認を含めている。

〈4〉経営学部

学生の成績を測定する指標には、6段階の評価と並んで、GPA値がある。GPAは学生の履修(計画)と成績のバランスを見る指標であるが、一部の成績優秀な学生を除き、あまり活用されていない。今後の活用法を検討する予定である。

成績評価については、科目ごとの講義目標に応じて個別に設定されているが、関連性の高い科目間では評価基準・評価方法を連携させるなどし、組織的な評価システムを実験的に導入するなどの方策が考えられている。また、一部の教員の実践に留まっている教育成果・評価の検証も、重要科目を軸に学部全体へと拡大することも検討している。

〈5〉工学部

平成24年度入学者からの履修登録できる単位数の上限の設定に向けて、平成23年度の工学部教務委員会および拡大教授会で審議する。また、GPAを奨学生、特待生の選抜などに利用していることと、履修申告した科目を途中で放棄するとGPAが低下することを学生に周知して適切な科目数の履修を促す。

〈6〉芸術学部

芸術学部の成績評価は一般的な素点評価であるため、作品や研究論文等の評価が主観的評価にならないよう、評価の仕組みを検討する必要がある。また、学生はK'sLifeで履修の確認や学生への連絡等が行われているが、学生によりアクセスの度合いが異なり連絡がスムーズに行われないこともあるため、K'sLifeのより一層の利用を促進していく。

〈7〉国際文化学部

これまで、授業評価アンケート、授業研究会、公開授業などの活動が継続して行われ、教育方法についての検証は多くなされたと考えられる。しかし、教育課程とシラバスの教育内容の対応の検証、教育内容と教育方法の対応の検証は、今後もより充実させていく必要がある。

〈8〉情報科学部

学生に対する修学指導強化のためには、出欠調査などのK'sLifeの機能強化が望ましい。更に基礎教育センター等とも連携し、呼び出しや修学懇談に応じない学生への指導体制も整えていくことが必要である。

多様な学生に対して教育効果を上げるためには、学生の基礎能力を高める努力、学生の創造性、探究心を引き出す課題を課す必要がある。したがって、在学生における国内の他大学との単位互換についても検討の余地があると思われる。

〈9〉経済・ビジネス研究科

出身や学力などに関し、多様な院生が多く、授業担当者の苦労は大変なものであるが、社会人院生や外国人院生などの研究意欲を醸成する上からも、教員側からの一層の努力が求められる。他方、授業科目にはないが、「著作権法」のような不可欠な授業科目が必要である。特に、博士論文・修士論文・課題研究報告書では、参考文献の書き方・引用法や注

の表記法などを指導することが多いが、いろいろ危惧される点が多い。また、インターネットのサイト名やURLの表記法などにも注意を払わせる指導が必要である。

〈10〉工学研究科

今後の授業評価のあり方やその評価項目の内容などについて、改善・改革に向けた方策の検討が必要である。シラバスの作成・改訂や教育研修会の開催による教員の教育に対する認識の啓発は、今後も継続して改善を進める。平成23年度からの新専攻では、専攻内の様々な教育研究分野を横断した多様な履修モデルを用意しカリキュラムに柔軟性をもたせ、幅の広い能力をもった人材の養成を目指しており、その実効性を高める。

〈11〉芸術研究科

芸術研究科は、平成24年度から新専攻に移行し、大学院カリキュラムについても新しい専攻のもと、授業科目、担当教員、授業内容等の見直しを行っている。それに応じて教育方法についても、前期課程および後期課程の研究指導に関して学期始めに研究指導計画書を作成し、計画に基づいて研究指導・学位論文作成指導を行う仕組みを導入する。また、厳格な成績評価という視点から、演習・実習科目について評価項目と評価基準を事前に明示し、客観的に評価する方法を導入する。芸術研究科FD委員会が中心になり、授業改善を目的とした研修・研究会を定期的実施する。

〈12〉国際文化研究科

論文提出までの期間が短い博士前期課程の院生に対しては、入学直後から論文作成までの入念な研究計画を立案させ、動機づけを高めておく必要がある。

院生数の比較的多い臨床心理・教育研究分野では、指導教員の負担が過大なものとなっており、修士論文や博士論文提出年次の院生を抱える教員には、他の担当科目を軽減するなど、充実した論文指導ができる環境整備が望まれる。

外国人留学生に対しては、日本語教育を含む、別メニューによる教育効果を高める指導を充実させる必要がある。

院生については、シラバスを熟読し、十分に理解したうえで履修するよう、きめ細かな指導をする必要がある。

建学精神に基づきつつ、博士前期課程の過密スケジュールを院生の意見も聴取しながら改善し、また、常勤教員の増加を図り、責任ある教育体制のもとで個人指導を充実させる必要がある。

〈13〉情報科学研究科

既修得単位認定の制度については、活用した事例がない。制度自体の維持は必要であるが、その制度を必要とする院生がいるのかどうかなど調査を行い、また、他研究科の事例等を参考にして、認定制度の実施細目等について点検する必要がある。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

- 資料 1. 1- 「学生便覧 2011」
- 資料 4. 2- 「平成 23 年度履修ガイド」
- 資料 4. 30- 「クラス担任ハンドブック」

〈2〉経済学部

- 資料 1. 1- 「学生便覧 2011」
- 資料 1. 13- 「平成 23 年度学生募集要項」
- 資料 4. 2- 「平成 23 年度履修ガイド」
- 資料 4. 31- 「経済学部授業科目履修規程」
- 資料 4. 32- 「経済学部授業科目履修規程取扱要領」

〈3〉商学部第一部・第二部

- 資料 4. 20- 「学生による授業評価アンケート」
- 資料 4. 21- 「受講状況資料」

〈4〉経営学部

- 資料 1. 1- 「学生便覧 2011」
- 資料 1. 3- 「2011 年度入学案内」
- 資料 1. 5- 「九州産業大学ホームページ www.kyusan-u.ac.jp」
- 資料 1. 9- 「経営学部ホームページ keiei.kyusan-u.ac.jp」
- 資料 4. 2- 「平成 23 年度履修ガイド」
- 資料 4. 33- 「履修計画作成ハンドブック」
- 資料 4. 34- 「受講人数別満足度調査（5 段階評価）」

〈5〉工学部

- 資料 1. 1- 「学生便覧 2011（学則、工学部授業科目履修規程）」
- 資料 3. 20- 「平成 22 年度 F D 活動報告書『授業改善のためにー第 8 集ー』」
- 資料 4. 2- 「平成 23 年度履修ガイド」
- 資料 4. 20- 「学生による授業評価アンケート」
- 資料 4. 30- 「クラス担任ハンドブック」
- 資料 4. 35- 「授業実施記録」
- 資料 4. 36- 「J A B E E 成績資料」

〈6〉芸術学部

資料 1.1- 「学生便覧 2011」

資料 1.3- 「2011 年度入学案内」

資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ：芸術学部

www.kyusan-u.ac.jp/gakubu/geijutsu/geijutsu_top.html」

〈7〉国際文化学部

資料 1.1- 「学生便覧 2011」

資料 4.2- 「平成 23 年度履修ガイド」

〈8〉情報科学部

資料 1.1- 「学生便覧 2011」

資料 1.14- 「情報科学部ホームページ：学部内アンケート調査

www.is.kyusan-u.ac.jp/enauete/enquete.html」

資料 3.25- 「情報科学会誌 9 巻 1 号」

資料 4.37- 「情報科学会誌 8 巻 1 号」

〈9〉経済・ビジネス研究科

資料 1.1- 「学生便覧 2011（九州産業大学学位規程）」

資料 4.9- 「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科博士前期課程における学位論文
審査に関する申し合わせ」

〈10〉工学研究科

資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ：シラバス

ksuweb.kyusan-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on」

資料 4.38- 「九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」

〈11〉芸術研究科

資料 1.1- 「学生便覧 2011」

資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ：シラバス

ksuweb.kyusan-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on」

資料 4.38- 「九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」

〈12〉国際文化研究科

資料 1.1- 「学生便覧 2011」

資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ：シラバス

ksuweb.kyusan-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on」

〈13〉情報科学研究科

資料 1.1－「学生便覧 2011」

資料 3.6－「平成 23 年度大学基礎データ集（表 4）学部・学科、大学院研究科、専門
職大学院等の学生定員及び在籍学生数」

(成果)

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

本学では、「学生に修得させるべき能力等の教育目標」として、「グローバルな社会・知識基盤社会として特徴づけることができる 21 世紀の要請に対応できる人材」の育成を掲げている。重視しているのは、知性・感性・創造力の開発である。

この教育目標を達成し、現代社会が求める幅広いニーズに的確に応えるため、多様な課題に取り組む「実践力」、それを持続可能とする「熱意」、更にはその基盤となる「豊かな人間性」を兼ね備えた人材育成を日々実践している。

産学連携、学部間連携においては、「香椎まちづくりプロジェクト（経営学部、香椎商店街）」「特別講義Ⅱ（航空業界実践研究）（商学部、株式会社スターフライヤー）」「ストリートファニチャープロジェクト（芸術学部、株式会社サイト）」「プロジェクトベース設計演習（情報科学部、株式会社福岡CSK）」「チャイルドシューズデザイン（芸術学部、株式会社ムーンスター）など様々なコラボレーションによる実践的なプロジェクトが学内外に広がり、社会の高い評価を得る機会も増えている。

学内でも、学部の枠を超えて専門科目を履修できる学部間連携を計画している。学生は、こうした多彩な可能性の手ごたえを体感しながら成長することも可能となる。

<2>経済学部

経済学部の教育目標は、現実の経済社会とさまざまな企業のニーズに対応できる「人間性豊かな経済人」の育成であるが、学生の学習成果を測定するための評価指標として、GPA及び既修得単位数を用いている。自己評価のために、いずれも個々の学生に伝達されている。就職先の評価に関しては、教員による企業訪問等を通じて聴取できるようにしている。また、経済学部就職支援事業（2年生保護者対象就職ガイダンス、3年生対象就職模擬面接）などの効果もあって、平成22年度就職希望者の約9割が就職決定している。

<3>商学部第一部・第二部

商学部では、教育目標を達成するために、商学科・観光産業学科はそれぞれの特性に応じたカリキュラムを構築し授業科目を配置しており、各科目の担当教員は学習・教育目標をシラバスの中で明示して授業を実施し、その目標達成度に基づいて学生の学習成果を厳正に評価し単位認定を行っている。その甲斐もあって、就職難の状況下でも、所定の単位数を修得して卒業を認定された者のうち、就職希望者の約9割（第一部では、平成22年度90.4%、平成21年度86.8%）が就職を決定することができており、一定の教育成果が上がっていると言える。しかし、商学部には、現在のところ、商学科・観光産業学科それぞれが意図している、学生が身につけるべき学力、資質・能力、養成しようとする人材像に照らして、学生の学習成果を組織的・一体的に測定するための評価指標が存在していない。

そのため、教育目標に沿った成果がどの程度上がっているのかについては、教員個別には主観的に確認することは可能であっても、学部若しくは学科として客観的な証拠に基づいて明確に記述することは困難である。

〈4〉経営学部

経営学部の教育目標は「実社会において即戦力として活躍できる人材の育成」である。そしてこれが経営学部の学習成果評価の重要な指標となっている。

専門教育課程では、学習成果を達成すべく実践的な学修に力を入れている。とりわけ国際ビジネスコースでは週2回の授業のうち1コマを語学教育に当て、その成果として各国の提携大学に本学代表として留学生を多数派遣している。会計コースでは公認会計士等の資格取得を目指しており、その合格者数は九州屈指となっている。(2007年卒業生から公認会計士2人、2008年同じく1人を輩出) 更には事業開発コースでは積極的に商品開発に取り組み、大学50周年記念ワインの開発・販売、学生証を利用した独自の決済システムを完成(2010年経済産業省『社会人基礎力育成グランプリ九州大会』準優秀賞)、香椎商店街活性化プロジェクトの推進(日経BP社主催『西日本インカレ2010』「日経ビジネス賞特別賞」受賞)させるなど、着々と教育目標に沿った成果を上げている。

このような学部での4年間の学習成果として注目できるのは就職状況である。就職決定率は全国平均を大きく上回る95.1%(平成22年度)となっている。この数字は学内でもNo.1である。ただし、今後は、卒業生ベースで見た内定率の向上に取り組む必要がある。決定者の業種別内訳では、卸売・小売業、サービス業、金融業を中心とした国内外の大手企業、国家公務員、地方公務員、監査法人など多彩で、卒業生は社会の各方面で活躍中である。

また、経営学部では高等学校普通教員免許(商業)を取得できる。産業経営学科では、更にこれに加えて同免許(情報)も取得可能である。文系学部で情報教員の資格が取れるのは全国的に見ても少なく、教員免許の取得は、経営学部の教育目標に沿った学習成果の一つとなっている。現在、学部全体で41人の学生が教員免許取得を目指している。

〈5〉工学部

工学部では学習・教育目標に基づいて修得すべき授業科目や単位数などの卒業要件が定められており、この卒業要件を満たしたかにより学習成果を評価している。また、学生が学習・教育目標に対する自身の達成状況を点検するための達成度チェックシートの書式が作成されており、学生が成績発表時にチェックシートを記入することで継続的に達成状況を点検できるようにしている。多くの学科が教育成果に対する就職先や卒業生の評価に関する調査を実施しているが、調査が不定期であるなど不十分な点がある。

〈6〉芸術学部

各学科の専門科目の単位を修得し、4年間の集大成である卒業研究及び卒業制作は、学内及び学外で展覧会を開き、広く社会一般に対し教育効果を開示している。

卒業生の進路状況について、芸術学部の平成22年度卒業生は307人である。そのうち進学者が15人、就職希望者は157人で就職決定者は110人(就職決定率は71.8%)である。就職

先は上場企業を含め製造業、サービス業、建設業、卸小売業など多岐にわたる。また卒業生は、美術、工芸、写真、映像、デザインなど多彩な芸術分野で制作活動しており、カンヌ映画祭やベルリン映画祭での受賞を初め、毎年、数人がそれぞれの分野で国内外の著名な賞を受賞し、国内外で注目され評価される人材を輩出している。

〈7〉国際文化学部

中央教育審議会の「学士力」答申を受けて、全国の大学でこの問題に取り組み始めた。本学でも、産業経営研究所がプロジェクトグループ(学士G)を組織して学士課程教育の再検討をおこなっている。また同プロジェクトでは平成23年7月に、非常勤を含む全教員に「学生の資質向上に関するアンケート」を実施した。教員の多くは学生の「基礎学力」と「専門基礎知識」を上位に挙げている(ともに47% 複数回答)のに対し、企業が求めているのは協調性とコミュニケーション力であった。国際文化学部は、文化、外国語、歴史、文学など、基本的な学問とされる分野を特化した学部のためか、全学平均よりも高い52%の教員が基礎学力を重視している。

このパーセンテージは、S T比が小さく少人数教育が可能な環境にあるため、学生の学力低下を容易に把握できたことによる指摘と思われる。

基礎的な学力が根本的に欠如している学生が少ないことは、大きな障害となっている。理科・社会科目をそれぞれ1～2科目しか授業しない高校が一般的となり、かつ中学や高校の諸科目を十分に把握できないまま入学した学生が多く、教員にとって大きな負担となっている。

〈8〉情報科学部

情報科学部では、教育目標を達成するために、大・中・小の各項目に細分化された学習・教育目標を設定し、それに応じたカリキュラムを構築し授業科目を配置している。各科目の担当教員は学習・教育目標をシラバスの中で明示して授業を実施し、その目標達成度に基づいて学生の学習成果を厳正に評価し単位認定を行っている。成績評価の厳正さについては、J A B E E 審査でも適格の評価を受けている。

また、学生の学習成果の展開として、カリキュラムの範囲を越え、卒業研究での成果の学術研究集会などでの発表、社会人基礎力育成グランプリ、E T ロボコン、E P O C H などのコンテストへの参加など、大学外での活動が活発になっている。

〈9〉経済・ビジネス研究科

博士前期課程は、昨年度完成年度を迎え、修士論文を書く院生が多数出た。先述した修士論文に関わる「修士論文中間報告会」を開催し、予定した全員が参加して、所期の成果を上げた。また専修コースの院生も、そのほとんどが、課題研究報告書を完成した。更に、博士後期課程の院生は、「経済・ビジネス論文集」などに投稿したり、関連学会での報告や、学会誌への投稿など、研究指導の成果が上がっている。

〈10〉工学研究科

平成 24 年 3 月末までに課程博士 33 人、論文博士 4 人、計 37 人の学位授与者を輩出しており、学位授与者は教育関連の研究者や実業界の最先端技術者として活躍している。このことは博士後期課程における教育・研究内容の充実とその指導体制の適切性を裏付けるものと言える。

〈11〉芸術研究科

芸術研究科は、21 世紀の多様化する社会の要求に芸術の各分野で応えることのできる人材の育成を目的としている。教育目標に沿った成果として、平成 17 年から平成 22 年までの過去 5 年間の入学者に対する修了者の割合は、前期課程で 99.0%（入学者 98 人、修了者 97 人）、後期課程で 63.2%（入学者 19 人、修了者 12 人）である。前期課程修了後は、製造業、情報通信業、教育、学習支援業などへ就職しており、広い視野に立って精深な学識と専攻分野における高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養成した成果が現れている。美術領域の修了生は教職課程の資格を活かして、中学・高等学校の教員となる者も多く、特に外国人留学生は修了後に帰国し、大学教員になる者もいる。

〈12〉国際文化研究科

博士前期課程の教育目標は、国際文化・教育学・臨床心理学という三研究分野の学問を通して現代社会に貢献できる人材の養成を目指すことである。所定の単位を修得すれば、英語・国語・社会等の中学・高校教員の専修免許状を取得することもできる。また、臨床心理士資格認定試験に合格した者は、臨床心理士になることができる。博士後期課程では、国際文化・教育学・臨床心理学の各分野について、高度な知識と研究能力を備えた専門的職業人、つまり広い視野と豊かな学識を持ち、グローバル社会で通用する人材の養成を目指している。国際文化研究科では、研究者や教員や臨床心理士として社会に貢献できる人物を育成することを教育目標としており、そのような職業に就いている者も一定数はいる。特に、臨床心理士資格認定試験については、毎年約 10 人が受験し 8 割ほどが合格している。

〈13〉情報科学研究科

情報科学研究科では、教育目標を達成するために、各教育研究分野の特性に応じたカリキュラムを構築し授業科目を配置している。各科目の担当教員は学習・教育目標をシラバスの中で明示して授業を実施し、その目標達成度に基づいて学生の学習成果を厳正に評価し単位認定を行っている。このような大学院での学習成果として注目できるのは就職状況である。直近 3 年間の平成 20 年度～平成 22 年度に博士前期課程を修了して修士学位を授与された 20 人のうち進学者を除いた 18 人の就職率は 83.3%である。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

本学学則第 15 条「卒業要件」、本学大学院学則第 17 条「課程修了の要件」、第 18 条「学位の授与」及び本学学位規程第 3 条「学士」、第 4 条「修士」、第 5 条「博士」において、

学位授与に係る要件等を規定している。

本学学位規程第6条「修士学位論文等の提出」、第7条「博士学位論文等の提出」、第8条「学位論文等の審査」、第9条「最終試験等」、第10条「審査及び最終試験等の時期」、第11条「結果の報告」、第12条「審査基準」、第13条「課程修了等の判定」、第14条「学位記の授与」において、大学院における論文の提出から学位記の授与までの手続きを規定している。

学部については、これらの規定に基づき各学部において卒業判定会議を開催し、厳格な卒業判定を行っている。また、大学院についても、これらの規定に基づき各研究科において修了判定を行い、その後大学院協議会において厳格に修了判定を行っている。

〈2〉経済学部

経済学部は、現実の経済社会と様々な企業ニーズに対応できる人間性豊かな経済人の育成を目指し、そのために、幅広い経済知識を備え、直面する問題に対して柔軟に対応しつつ着実に解決する能力を養成することを目標としている。そのため、基礎教育科目、外国語科目および専門科目の各々から卒業に必要な単位数を修得した際に学士（経済学）を授与している。このような学位授与基準は、学則・履修規程において適切に定められ、卒業判定会議の議を経て適切に決定している。

〈3〉商学部第一部・第二部

商学部では、九州産業大学学則第21条に則り、4年以上在学し、商学部の教育目標並びに商学科・観光産業学科それぞれの教育目標を達成するために設定したカリキュラムに従って、卒業に必要な授業科目及び単位数（124単位）を修得した者に対して、専任教員全員で構成される卒業判定会議において適切に卒業認定を行い、学長が学士（商学）の学位を授与している。

〈4〉経営学部

経営学部では、学位授与についても、ディプロマ・ポリシーに明示した、学部が目標とする人材像と履修規程に依拠した具体的目標に到達した者にのみ授与する方針を保持している。

学位授与にあたっては、卒業判定会議を開催し、卒業見込みの学生全員の単位取得状況を一覧した資料をもとに、学部で規定した卒業要件を満たしているかを個別に審査したうえで、厳密に判定している。またその際、卒業できない学生についても、個別の単位取得状況および当該年度の不合格科目を一覧した上で、卒業要件の不足状況を確認して、卒業延期者を確定している。以上のように、経営学部では、公正かつ透明な審査によって適切に学位授与が実施されている。

〈5〉工学部

学士（工学）の学位授与基準は、学位規程第3条に本学工学部を卒業した者に授与すると規定され、本学工学部の卒業資格は工学部授業科目履修規程第2条に規定されている。工学部卒業判定会議において、この履修規程第2条に基づき学生ごとに卒業資格の有無を

判定し、卒業資格を有する場合、学則第 21 条に基づき卒業を認め、学長が学位を授与するという手続きを採用しており、学位授与は適切に行われている。

〈6〉芸術学部

芸術学部授業科目履修規程の第 2 章第 2 条のと通りの授業科目、専門科目は100単位以上、総合科学科目は20単位以上、外国語科目は4 単位以上合計124単位以上を修得した学生に対し学位授与を適切に行っている。また、他コース履修、他学科、他学部履修に関しては、それぞれの学科の定める科目に振り替えることができる。また、一般編入学及び社会人・留学生等の入学前既修得単位および大学以外の教育施設等における学修に対する単位については、76(一括認定：62、個別認定14)単位を超えない範囲で卒業必要単位として認定している。

〈7〉国際文化学部

年に 2 回、前学期および後学期の卒業判定会議が開催され、学生便覧に記載された学位授与基準をもとに、卒業年度の学生の単位取得状況を全教員で確認することで学位授与が認められる。

〈8〉情報科学部

卒業判定は、規則に基づき、厳格に行われている。卒業の判定は、全教員を構成員とする卒業判定会議で行われる。

〈9〉経済・ビジネス研究科

博士前期課程の院生は、研究者養成コースも専修コースもともに、「博士前期課程における学位論文審査／課題研究報告書審査に関する申し合わせ」の第 5 条と第 6 条による判定を受けて、適切に修了認定を授与する。他方、博士後期課程の院生は、平成 23 年度に完成年度を迎え、院生が博士論文などを提出することが考えられる。そこで、経済・ビジネス研究科教授会は、「九州産業大学経済・ビジネス研究科課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」を制定した。したがって今後は、施行日以降この申し合わせに従うことになる。そのプロセスは以下のとおりである。

まず、提出予定者は指導教員の認定を受けて、事前研究報告会で発表をする。それを経て予備審査委員会が構成され、予備審査報告会で報告をする。この結果により、予備審査委員会で「合」の判定を受けて、博士論文を決められた期日内に提出する。次いで、学長から研究科長への本審査依頼を受けて、本審査委員会が構成され、公聴会で報告をする。更に、本審査委員会で判定を受ける。最終判定が「合」となれば、研究科長から学長に報告され、協議会の議を経て学位が授与される。

〈10〉工学研究科

修士論文の審査および最終試験は、九州産業大学学位規程に基づき、工学研究科委員会が選出する審査委員が行う。最終試験は、修士論文発表会を開催して口頭試問を行い、評価する。審査の結果をとりまとめた修士論文審査報告書と最終試験の合否について工学研

究科委員会に提出があり、承認を受けるという手順で学位が認められる。

博士論文の審査に関しては、「九州産業大学学位規程」と「九州産業大学工学研究科博士学位論文審査に関する申し合わせ（平成 22 年 12 月 16 日から施行）」の博士論文審査についての規約に基づき、工学研究科教授会が選出する審査委員により論文審査および最終試験が行われる。最終審査は、公聴会を開催して、博士論文を中心に、その研究成果を確認する目的をもって口頭試問により行う。審査の結果をまとめた博士論文審査報告書と最終試験の可否について工学研究科教授会に提出があり、そこで投票により学位授与の可否が決定される。以上のように、学位授与は学位規程に基づき適切に行われている。

〈11〉芸術研究科

学位授与については、大学院学則第 17 条の前期課程では 2 年以上在学して、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格したもの、後期課程では 3 年以上在学して、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格したものという課程修了の要件を満たした者に、大学院学則第 18 条に則して学位が授与される。

学位審査及び修了認定の客観性・厳格性の確保については、「芸術研究科博士前期課程学位論文審査要領」及び「芸術研究科博士後期課程学位論文審査要領」に則して実施される。前期課程の修士論文又は作品の審査は、学位規程に基づき研究科委員会が選出する審査委員が行う。審査委員は研究指導教員を主査として、当該論文・作品に関連する授業担当科目の教授 2 人を副査として、この 3 人が審査に当たる。審査は予備審査と本審査を設け、内容の確認、論理性や文章の不備などの指摘を行う。その後、審査報告書を作成し 3 人の合議により評価を決定し、研究科委員会の合議を経て学長が承認する。

後期課程の博士論文の審査は、学位規程と芸術研究科課程博士の学位請求論文の審査に関する申し合せ(平成 15 年 4 月制定)に基づき、研究科教授会が選出する審査委員が行う。審査では予備審査委員会と論文審査委員会を設け、各委員会は博士論文提出者の研究指導教員を主査とし、これに研究科教授会で選出された当該博士論文に関連のある特別研究担当の教授 2 人以上の計 3 人以上で審査に当たる。また、研究科教授会が必要と認めたときは、審査委員会に本学又は他の大学院・研究所等の教員を加えることができる。学位授与の可否の決議は、研究科教授会における博士後期課程の修了判定において行う。博士論文の審査終了後に、公聴会など公開の検討会を開き、公聴会を以って学力の認定および最終試験に替えることができる。

〈12〉国際文化研究科

博士前期課程修了には、国際文化研究分野と教育学研究分野では 30 単位以上、臨床心理学研究分野では 38 単位以上を修得することが必要条件となる。修士の学位については、論文審査などの最終試験に合格した者に授与している。修士論文の審査基準は、研究の獨創性、研究の位置づけの明確さ、論旨の明確さなどに拠っている。博士後期課程修了には、12 単位以上を修得することが必要条件となる。博士の学位については、申請論文、口頭試問、公聴会などの審査に合格した者に授与している。博士の学位論文については、論文の提出要件として、主題に関する公刊された単著の論文 2 編以上（うち 1 編以上は日本学術

会議に登録されている学会の学会誌に掲載されたレフリー付のもの、もしくはこれと同等以上のもの)、又は、これと同等な公刊された単著書1編を要することになっている。

〈13〉情報科学研究科

情報科学研究科では、直近3年間の平成20年度～平成22年度に博士前期課程で20人、博士後期課程で1人に学位を授与した。学位論文の提出以前に、セミナー科目において研究成果を発表することと最終試験を兼ねる発表会を全ての院生に義務づけており、学位授与に関する基準や手続き、客観性・厳格性に問題はない。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

学部および大学院において、それぞれ厳格な卒業判定及び修了判定が行われている。

平成23年4月から施行された学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）により、教育情報の公表の一層の促進が義務化されたことに伴い、本学においても教育目標に基づく「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」を明確にして学内外に公表することにより、構成員間で明確な共通理解を図っている。

また、入学志願者・在学生・父母・卒業生等に対しても本学における教育研究に関する情報公開を行っている。

〈2〉経済学部

昼間主コース、夜間主コースの双方について、毎年実施している就職模擬面接は、経済学部3年次生全員を対象としている。このことは、直接的には、キャリア意識の涵養に役立ち、間接的には、卒業に必要な単位を着実に修得する動機付けに役立っている。また、卒業判定会議は厳格に行われている。

〈3〉商学部第一部・第二部

観光産業学科では、新入生に対して、入学後すぐに、ホテルにてフレッシュャーズ・キャンプ（新入生オリエンテーション）を1泊2日で実施しており、友人関係の構築、観光産業学科の学生としての自覚と連帯感の促進、観光業界に対する関心の向上に資するなど、大学教育の導入にあたり大いに効果が上がっている。大学全体から見た場合の観光産業学科の除籍退学率の低さは、その効果の現れの一つと言える。また、同学科では、観光ビジネスの最前線で学べるプログラムとして短期及び長期の観光インターンシップ、観光研修、航空業界実践研究などを実施しており、理論と実践の両面を兼ね備えた多様な能力やホスピタリティ・マインドを養成する上で大いに効果が上がっている。

〈4〉経営学部

「実社会において即戦力として活躍できる人材の育成」のために特別に設けられた国際ビジネスコース、会計コース、事業開発コースのそれぞれにおいて、着実に成果を上げているといえる。(詳しくは、〈1〉教育目標に沿った成果が上がっているか、〈4〉経営学部を参照されたい) また、高い就職決定率をここ数年、維持することができていることから教育目標に沿って一定の効果が出ていると経営学部では考えている。学位授与(卒業・修了認定)もディプロマ・ポリシーに基づいて厳格に行われ、そのプロセスにおいて問題はほとんど生じていない。

〈5〉工学部

卒業要件は学習・教育目標に基づいて学則および工学部授業科目履修規程に定められている。この卒業要件を学生の修得した授業科目や単位数が満たしているかを全教員が参加する工学部卒業判定会議で厳格に判定し、学位規程に従って学位授与が適切に行われている。

〈6〉芸術学部

各学科とも全教員により卒業判定を厳格に行い芸術学部4年次学生による卒業研究及び卒業制作は、学内及び学外で展覧会を開き、広く社会一般に対し教育効果を開示し、一般からの評価を直接反映させる体制をとっている。また、授業評価において学部の実習・演習授業は、学生から高い評価を得ている。

〈7〉国際文化学部

就職活動時に問われる基礎学力の不足に関する問題を解決すべく、平成22年度から「実践キャリア演習A」という科目を開き、数的処理を扱う授業が実施されるようになった。

また、「実践キャリア演習B」では企業研究を行って学生の将来をともに考えるとともに、一般常識テストに対応できるだけの基礎力充実を図っている。

〈8〉情報科学部

情報科学部では、学部のカリキュラムの範囲を越え、卒業研究での成果の学術研究集会などでの発表、経営学部とのICカード連携プロジェクトの実施と社会人基礎力育成グランプリ九州地区大会準優勝、ETロボコン、EPOCHなどのコンテストへの参加など、大学外での活動が活発化している。学生のこのような活動への参加を積極的に推進する。

〈9〉経済・ビジネス研究科

「修士論文中間報告会」は、研究指導する上で、効果があったと思われる。より詳述すると次の通りである。中間報告会は、例年11月中旬頃行われている。報告時間は、1編(原則として1人)が登壇して、パワーポイント等を用いて約30分程度報告する。ただし、質疑応答の時間も含んでいる。活発な議論が行われ、報告者は種々の示唆を得る。院生のみならず、指導教員や他の教職員なども出席するものである。配布資料などは、すべて報告者が準備することとしている。

〈10〉工学研究科

博士前期課程にあつては、経済的あるいは健康上の都合で就学不能になった大学院生以外は殆ど全員が修了しているのが現状である。一方、博士後期課程においては昼夜開講制度の導入により、経験豊かで向学心に富んだ社会人が入学し、博士前期課程の大学院生にも良い刺激を与えており、高く評価できる。

〈11〉芸術研究科

大学院修了者は就職に当たって、その多くが希望に沿った領域に進んでおり、教育目標に沿った成果が上がっていると判断できる。前期課程および後期課程ともに、学位論文審査要領を定めるとともに、大学院学則に沿って学位授与基準、学位授与手続きが実施されている。

〈12〉国際文化研究科

国際文化・教育学・臨床心理学の修了者の一定数が、それぞれの専門分野の知見が活かせるところに就職しており、教育目標に沿った成果は上がっていると判断される。特に、臨床心理士資格認定試験については、多くの合格者を出しており、臨床心理士としての活躍が期待される。

〈13〉情報科学研究科

情報科学研究科の修了者は、社会の要請に応えられる有為な人材に育っている。直近3年間の平成20年度～平成22年度に博士前期課程を修了して修士学位を授与された20人のうち進学者を除いた18人の就職率は83.3%であり、就職者のうち情報処理技術者になった者は73.3%を占める。博士後期課程を修了した1人は、九州産業大学に助手として採用された。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

本学の教育課程の編成、教育方法および学習指導において、学生の主体的な学習の取り組みや知識・理解力の向上は、十分に果たしている。しかし、このことが「何を教えるのか」より「何ができるようになるのか」というような「学士力」・「社会人基礎力」の育成に、必ずしも直結しているとは言い難い。

〈2〉経済学部

卒業判定会議の資料には、卒業延期（者）率が示されている。このデータに対して就職模擬面接や修学相談会といった経済学部の既存事業が、どの程度影響を及ぼしているのかが不明である。いずれの事業も担当委員によって参加率が集計されているものの、効果の検証はなされていない。また、就職模擬面接や修学相談会の実施が、除籍・退学（者）率に対して、どの程度寄与しているかといった視点でも効果が検証されていないのが実情である。

〈3〉商学部第一部・第二部

確かに、学習意欲がありカリキュラムに従って所定の単位数を修得した者に関しては、一定の教育成果が上がっていると言えるが、所定の単位数を4年間で修得できずに卒業延期となった者や退学または除籍になった者も少なくない。そのような学生の多くは、基礎学力が乏しく大学の講義に対応できない、学習意欲が欠如している、大学での学習環境に馴染めないなどの理由で卒業延期や除籍退学になっており、このような学生の数をいかに減少させるかが喫緊の課題である。

また、商学部では、外国人留学生の入学者数が年々増加してきているが、留学生に対する教育上の配慮については、学部又は学科としての特段の取り組みは行われておらず、専ら、ゼミナール担任教員による個別指導に委ねている。最近では、留学生に対する企業の求人が増えており、産業界の期待に応えられる人材として留学生を育成する意義がますます大きくなってきている。したがって、学部又は学科として、留学生に対する教育目標を明確にし、それを達成するためのプログラムを開発する必要がある。

なお、1. 現状の説明の(1)でも記載したとおり、商学部には、教育目標に照らして学生の学習成果を学部若しくは学科として組織的に測定するための評価指標が存在していない。商学科・観光産業学科それぞれの教育目標を具体的な目標にブレイクダウンし、その目標の達成状況を客観的に測定できる評価指標を早急に開発しなければならない。その際、他大学で適用されている教育成果の測定指標について調査・研究することも必要である。

〈4〉経営学部

経営学部の就職希望者に対する就職率は95.1%と高いが、平成22年度4年次在籍者数が493人、卒業者が376人となっているのに対し、就職希望者と就職決定者はそれぞれ247人と235人と少ない。このため卒業者数に対する就職決定者数の比率は62.5%であり決して高いとは言えない。また、平成22年度の卒業延期率は23.7%であり、この数字も近年上昇傾向にある。この問題の原因の一つと考えられるのが、学習意欲の二極分化である。昨今の学生に顕著な全般的学力低下により、各コースへの参加意欲がない学生、専門科目での学習レベルに対応できない学生が見られるのも事実である。こうした学習意欲の低い学生については、就職意識についても低い傾向があり、キャリア支援センターの実施する就職ガイダンスへの出席率も低くなっている。経営学部では学習意欲の高い学生への対応はきちんとされているが、それ以外の学生に対する対応策がまだ十分であるとは言えない。教育課程の改善推進と学習意欲の低い学生への対応策の構築と、その一方で早急な解決が求められる教員の負担増の問題がある。この二つの課題をどう解決し、両立させていくのか、これが今後の経営学部の大きなテーマである。

〈5〉工学部

教育成果が社会の要求する水準と比較して妥当であるかを検証するためには、教育成果に対する就職先や卒業生の評価の調査が必要であるが、調査の実施が不定期な学科や就職先の評価を調査していない学科があり、十分な調査が実施されているとは言えない。

〈6〉芸術学部

教育効果の測定は、試験だけでなくレポートや作品の提出などによって多面的に実施しているが客観的な評価について検討する必要がある。また、履修科目数が多いことなどから、一部の学生に安易なレポートや作品の提出が見られる。今後、教育改善に向けた取り組みを検討する必要がある。

〈7〉国際文化学部

高い学習意欲を持ち所定の単位数を4年間で修得し卒業していく学生も多いが、単位修得がうまくいかず留年や退学などになった者も見られる。後者に関して、基礎学力の不足を原因の一つとして、基礎学力の獲得を目的とした科目の開講などを行ったが、現時点では参加者は多いとは言えない。そのため、キャリア指導などを通じた学生の参加意欲の向上を目指すなどの活動を通じた現状の改善が求められる。

〈8〉情報科学部

平成21年度～平成22年度の入学生については単位の取得状況が改善されてきているが、退学、卒業延期となる学生数がまだ多い。より多くの学生が自分の将来に明確な展望を持ち、大学における学習に意欲的に取り組み、4年間で卒業（教育目標の達成）できるような方策が必要である。

〈9〉経済・ビジネス研究科

博士前期課程も博士後期課程も電子シラバスにより、講義内容などを知ることができる。しかしながら各教員により、到達目標や成績評価基準と方法などの記述に個人差がある。成績評価方法も「レポートによる」「試験による」「学会報告」や「学会参加」及び「論文掲載」などに関して明記されていない。院生の研究意欲などを刺激する上からも、明記したほうがよい。

〈10〉工学研究科

建学の理想「産学一如」に従って教育および研究を展開するため、更なる産業界との連携による実践的な教育および研究の体制作りが急務である。

〈11〉芸術研究科

大学院において開講される授業科目全てにシラバスを作成し、大学院の学生は履修登録前に全ての授業内容を知ることができるが、「到達目標」や「成績評価基準と方法」の記述に教員毎に多少のばらつきがあり、改善の余地がある。

〈12〉国際文化研究科

教員や研究者などの専門職に就くことが難しい院生については、キャリア支援センターなどとの協力を密にして就職対策を行っていく。また、場合によっては専門分野の知識だけでなく、別の付加価値を付けることも検討が必要である。

〈13〉情報科学研究科

院生の自己評価や、就職先からの評価を収集する仕組みの導入について検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

産学連携、学部間連携においては、より一層、実践的なプロジェクトが学内外に広がりをもつためにも、学部の枠を超えて専門科目を履修できる学部間連携を積極的に、進めていく。

また、学部および大学院において、それぞれ公平性、客観性に基づき卒業判定および修了判定が行われていることについては、今後も同様に厳格に行っていく。

〈2〉経済学部

アジア地域の言語に対する学生のニーズがある中、7言語からなる外国語科目の多様性を履修に反映させるために、外国語の卒業要件を改定し、12単位の卒業に必要な単位数のうち、少なくとも4単位を英語とし、8単位を上限として多様な言語を学ぶ機会を提供する。また、学生のプレリクイジットに応じて、専門科目を開講できるように2年次及び3・4年次の各々に特別講義の枠を設けた。

〈3〉商学部第一部・第二部

実践的な科目は、学生のビジネス・スキルの獲得やキャリア形成に貢献しており、商学科・観光産業学科それぞれの教育目標を達成する上で必要であれば、積極的に設ける努力を行っている。その成果の一端として、平成23年度から、第二部商学科では、1年次生に対して、販売士3級・2級の資格取得を目指した「特別講義Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ」を新しく設置している。また、観光産業学科では、エアライン業界を志望する学生に対して、1年次入学早期からより実践的なキャリア教育と業界に特化した英語教育を提供するために、「エアライン・キャリア開発」と「観光特講Ⅱ（航空業界英語基礎）」を新しく開講している。更に、平成24年度からは、第一部商学科では、キャリア関連科目の見直しの一環として、就職時に求められるビジネス能力の基礎をより早い年次に修得してもらうために、これまで3年次生に対して就職活動の実践的指導を目的として開講してきた「ビジネス特講Ⅲ・Ⅳ」の講義内容を見直し、2年次生に対してビジネス能力検定3級の資格取得を目的として開講することを決定した。また、商学科の学生に対してインターンシップの機会をより多く提供するために、観光産業学科で設置している「観光インターンシップ長期」を商学科との共通科目（科目名は未定）にする予定である。

〈4〉経営学部

学生の学習意欲向上、就職意識向上については、次の二つの方策が考えられる。第一に、低学年からのキャリア教育の徹底であり、第二に、インターンシップ制度の拡充である。第一の点に関しては、授業科目へのキャリア教育の積極的導入、第二の点についてはインターンシップ制度の受講を促す取り組みを強化していくことである。

コース演習については、更に充実に向けた改善を図り、入学直後からコース演習の説明を繰り返し、積極的参加を促していく。

〈5〉工学部

学位授与の手続きは十分に適切であると考えられる。今後はJ A B E E外部評価委員会などを利用して卒業要件が学習・教育目標の達成度の測定として適切かを継続的に点検する。

〈6〉芸術学部

卒業研究および卒業制作展は、平成22年度より学外展および巡回展において選抜展を実施し、学生のモチベーション向上に寄与している。平成23年度は熊本県立美術館にて巡回展を行い（5/30～6/5）、作品の展示と併せてギャラリートークを実施し、今後も継続していく。

〈7〉国際文化学部

学位授与の手続きは十分に適切であると考えられる。また、基礎学力の重要性について教員間に理解も深まり、対応するための科目などが開かれたことも効果の上まっている例として挙げられる。広い分野にまたがる授業で得た幅広い知識を習得、少人数教育やクラス担任制を通じ、教員と何度も1対1で授業や面談を経験した学生においては、自ずと社会人基礎力が備わっていったと判断できる。

〈8〉情報科学部

学生の教育・研究成果を学外で試すような活動は、学生の応用力の向上が図れ、かつ教育成果の社会的な広報にもなるので、そのような活動の支援制度を充実させる必要がある。

〈9〉経済・ビジネス研究科

「学位論文に関する申し合わせ」や「課題研究報告書審査に関する申し合わせ」及び「課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」も出揃ったので、今後より多くの学位取得者を輩出させるための動機づけや研究意欲の醸成が期待される。また、これらの「申し合わせ」が適正なものであるかどうかを、今後も継続して点検・評価していく。

〈10〉工学研究科

博士学位論文審査における前述の申し合わせ（平成22年12月16日から施行）は、九州産業大学学位規程との整合性、学位審査における透明性や客観性を保持するため、従前の「九州産業大学大学院工学研究科課程博士及び論文博士の学位論文審査に関する申し合わせ（平成16年4月1日から施行）」を改編したものである。この改編は、学位論文審査基

準に対する教員の共通認識を促し、公平な審査の実現に寄与するところとなっている。なお、改正した学位論文審査に関する申し合わせが適正なものであるかどうか継続して検討していく。

〈11〉芸術研究科

前述したように芸術研究科は、平成 24 年度から新専攻に移行し、新専攻のもと、カリキュラムや授業科目、担当教員、授業内容等の見直しを行っている。本評価項目に関わる将来に向けた発展方策については、平成 24 年以降の点検・評価を踏まえて検討し、適宜実施していく。また、就職については希望する領域への就職が可能となるよう教育の充実を継続して図っていく。

〈12〉国際文化研究科

実績を伸ばすために、修了後も研究会や研究誌などによって研究活動を継続できるようなシステムを、更に構築することが求められる。

〈13〉情報科学研究科

学位授与に関する客観性・厳格性を堅持し有為な人材育成を続ける。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

本学は、①中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」の中で、大学で身に付けるべき学習成果（ラーニング・アウトカムズ）の参考指針として掲げられた「学士力」、②経済産業省が提唱する「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の3つの能力（12の能力要素）から構成されている「社会人基礎力」を育成するため、本学の建学の理想「産学一如」および建学の理念や学生の実態などを鑑み、教育課程の編成、教育方法および学習指導を再考する必要がある。

〈2〉経済学部

卒業認定を適切に実施している現状に鑑みて、卒業延期率の低減策を学生支援委員会を中心に検討していく。

〈3〉商学部第一部・第二部

除籍退学者や卒業延期者の数を減少させるとともに、2年次以降の教育の質を高めていく上で、1年次（導入）教育、とりわけ少人数教育の場である基礎ゼミナールの役割は重要であると認識している。このような認識に基づき、第一部商学科では、基礎ゼミナールの改善を図るための検討を重ねている。現状の問題点として、学生・教員相互において基礎ゼミナールの位置づけや目的が不明確である点、1年次後期のフォロー体制が整備されていない点、2年次以降の教育への継続性が保たれていない点、学生間のネットワークづ

くりが十分でない点などが挙げられる。これらの問題点を改善するために、観光産業学科と同様に、基礎ゼミナールを前期だけでなく後期にも実施すること、前期の内容は商学科の教育目標に沿う形で商学科専門科目区分別の紹介、文章講座などの基礎教育、大学生活に関する指導、大学施設に関する説明などで統一化を図ること、後期の内容は担当教員の専門科目区分に応じたものとし、学生に自分の関心に合わせて選択させることなど、新たな方法を模索している。平成25年度のカリキュラム改正に向けて、平成24年度には、これらの方法を試験的に実施することも視野に入れている。

〈4〉経営学部

教育成果を生むために生じている教員の負担増への対応については、大学業務をできる限り減らし、かつ各種大学業務を教員間で公平に分担することで教育・研究の時間を確保するように努力していく。

〈5〉工学部

教育成果が社会の要求する水準と比較して妥当であるかを検証するために、教育成果に対する就職先や卒業生の評価の調査を学部として実施する。

〈6〉芸術学部

平成22年度卒業延期率が20%近くになっており、今後、K's Lifeの学生情報等を利用した、きめ細かな指導が必要である。

〈7〉国際文化学部

卒業後に、進路変更をする学生の中には、専門学校あるいは独学で資格や知識を獲得し、地方自治体・航空管制官・自衛官・航空会社などへの就職が決まった者、人柄と腕を買われてより大きな会社へ転職した者など、スキルアップとしての転職がみられることが多い。このスキルアップを、卒業後ではなく、在学中に可能にさせることが今後の課題である。

〈8〉情報科学部

卒業生の進路状況については、就職率の低下が問題点として挙げられる。その原因としては、特に情報科学部の学習分野との整合性が高い職業分野の求人数が減少していることが考えられるが、また、学生の一部に就職も進学も希望しない者が見られることも問題点として挙げられる。これらの学生は職業人になることへの自覚を促し、学習意欲や働く意欲を引き出す手立てが必要と思われる。

〈9〉経済・ビジネス研究科

一般入学者に加えて、社会人や外国人留学生など、出身者が多様であるため、学力のレベル差が感じられる。これらを如何に均質化し、学位取得などに向かわせるかが今後の課題である。入学以来、どのようなテーマで研究し、どのような水準に達し、どのような課題に直面しているのか、絶えず点検・評価していかなければならない。また、地域の地場産業との産学連携を密にし、積極的な共同研究が行える環境作りが必要である。

〈10〉工学研究科

近年の産業技術の高度化・複雑化に対応できる人材を養成することが大学院の大きな課題の一つと考えられる。これを達成するためには産学連携を通じたニーズの適確な把握と予測を目的とした産学連携支援システムの構築が望まれる。新専攻では「産業技術デザイン実務実習」（選択科目2単位）を設け、産業界での実習体験を通して専門分野の学修と就職活動の支援を図っているが、更なる拡大充実に向けて地元企業との連携を深める。

〈11〉芸術研究科

大学院入学から修了までの研究活動を通して、どのような成果を上げたのかを測定、評価する仕組みの可能性について検討する。

博士前期課程および博士後期課程の修了認定における予備審査、本審査、公聴会などの審査結果の公表に向けた仕組みなどを検討する。

〈12〉国際文化研究科

教育目標に沿った成果を更に出すためには、新たに教職センターを設置するなどによって、教育界への就職者を増やすことなどを検討すべきである。

〈13〉情報科学研究科

院生の自己評価や、就職先からの評価を収集する仕組みの導入について検討を行う。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

資料 1.1－「学生便覧 2011」

資料 1.3－「2011 年度入学案内」

〈2〉経済学部

資料 1.1－「学生便覧 2011」

〈3〉商学部第一部・第二部

資料 1.1－「学生便覧 2011（九州産業大学学則、九州産業大学学位規程）」

資料 3.6－「平成 23 年度大学基礎データ（根拠資料）（表 8）卒業判定、（表 15）学部・学科の退学者数」

資料 4.4－「平成 23 年度第 3 回商学部商学科会議資料」

資料 4.39－「平成 23 年第 1 回キャリア支援センター運営委員会資料」

〈4〉経営学部

資料 4.40－「平成 22 年度就職状況（2012 年度入学案内より抜粋）」

<5>工学部

- 資料 1.1- 「学生便覧 2011 (学則、学位規程、工学部授業科目履修規程)」
- 資料 4.41- 「卒業判定会議資料」

<6>芸術学部

- 資料 1.1- 「学生便覧 2011」
- 資料 1.3- 「2011 年度入学案内」
- 資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ：芸術学部
www.kyusan-u.ac.jp/gakubu/geijutsu/geijutsu_top.html」
- 資料 4.42- 「平成 22 年度卒業制作作品集」

<7>国際文化学部

- 資料 4.43- 「〈学士〉に求める人間像アンケート調査結果報告 九産大産経研 2010」

<8>情報科学部

- 資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ www.kyusan-u.ac.jp」
- 資料 3.6- 「平成 23 年度大学基礎データ集 (根拠資料) (表 8) 卒業判定、(表 15) 学部・学科の退学者数、(表 10) 就職・大学院進学状況」
- 資料 3.25- 「情報科学会誌 9 巻 1 号 (平成 21 年度卒業時アンケート調査)」
- 資料 4.37- 「情報科学会誌 8 巻 1 号 (EPOCH@まつやま 2008 参加報告)」
- 資料 4.44- 「情報科学会誌 7 巻 1 号 (ETロボコン 2008 九州地区大会参加報告)」
- 資料 4.45- 「社会人基礎力.net：九州沖縄地区予選大会
www.kisoryoku.net/grandprix/area06.html」

<9>経済・ビジネス研究科

- 資料 4.9- 「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科博士前期課程における学位論文審査に関する申し合わせ」
- 資料 4.10- 「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科博士前期課程における課題研究報告書審査に関する申し合わせ」

<10>工学研究科

- 資料 1.1- 「学生便覧 2011 (九州産業大学学位規程)」
- 資料 4.13- 「九州産業大学大学院工学研究科博士学位論文審査に関する申し合わせ」
- 資料 4.46- 「九州産業大学大学院工学研究科課程博士及び論文博士の学位論文審査に関する申し合わせ」

<11>芸術研究科

- 資料 1.16- 「平成 23 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

<12>国際文化研究科

資料 1.1- 「学生便覧 2011」

資料 1.16- 「平成 23 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

<13>情報科学研究科

資料 3.6- 「平成 23 年度大学基礎データ集（根拠資料）（表 9）大学院における学位
授与状況」